

西東京市第3次男女平等参画推進計画
西東京市配偶者暴力対策基本計画
実績評価報告書
(平成 26 年度)

平成 27 年 10 月 23 日

西東京市男女平等参画推進委員会

目 次

はじめに	1
重点課題別評価	2
I-1 男女の固定的性別役割分担意識の解消	
I-6 男女平等参画の視点による防災・まちづくりの推進	
II-2 配偶者等からの暴力の防止と被害者支援	
III-1 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の意識づくり	
IV-1 男女平等推進センターパリティの事業の充実	
これからの課題	7
資料	9
1. 事業評価割合	10
2. 平成 26 年度各課事業評価報告	22
I あらゆる分野への男女平等参画の意識づくりと推進	
II 人権の尊重とあらゆる暴力の根絶	
III ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進	
IV 男女平等参画の実現に向けた推進体制の強化	
3. 課題ごとの指標及び目標値	86
4. 第3次計画の評価活動	87

西東京市第3次男女平等参画推進計画

西東京市配偶者暴力対策基本計画 実績評価報告（平成26年度）

はじめに

平成26年度は、「西東京市第3次男女平等参画推進計画・西東京市配偶者暴力対策基本計画（以下「第3次計画」という。）」になって初めての評価である。

計画が改定されたことにより、評価基準はそのままに、評価方法の見直しを行った。第2次計画までは、委員会のみが各課事業評価を実施してきたが、第3次計画では新たに担当課評価を追加し、委員会・担当課それぞれの各課事業評価を比べることにより、進捗状況を客観的に把握できるようになった。

また、評価結果が評価実施年度の予算要求に反映できるよう評価の時期も見直した。

平成26年度	事業数	A	B	C	D
委員会評価	226	113	81	32	0
	100%	50%	36%	14%	0%
担当課評価	226	123	80	23	0
	100%	55%	35%	10%	0%

さて、評価の内訳を見ると、委員会・担当課評価ともにA評価が50%を超え、概ねの事業は着実に執行され、それぞれ課題も明らかになっている。一方、C評価については、10%程度であるが、「西東京市第2次男女平等参画推進計画（以下「第2次計画」という。）」から改善されていない事業も多く、早急な対応が必要である。

つぎに、評価の違いを調べてみると、全226事業のうち同評価は184事業、委員会評価のほうが高いのは12事業、担当課評価のほうが高いのは30事業となっている。担当課のほうが高評価であった30事業については、改めて担当課自身が評価の確認をし、必要に応じて事業の見直しを行うなど、今後の事業実施に活かしていただきたい。

第3次計画の評価項目	
1	具体的な事業又は取組み計画
2	執行状況・事業評価
3	次年度の課題
4	担当課評価

評価	評価基準
A	事業・取組み計画が施策の内容に合致し、着実に執行され、課題が明らかになっているもの。
B	事業・取組み計画や執行状況、課題のいずれかに改善の余地があるもの。
C	事業・取組み計画や執行状況、課題のいずれも不十分なもの。
D	未実施のもの、または、空欄のもの。

重点課題別評価

I-1 男女の固定的性別役割分担意識の解消

(1) 男女平等推進計画のための意識啓発と情報提供

男女平等推進計画を進めるために、情報誌「パリテ」の存在は大きい。非常に読みやすいものとして工夫もこらされ、市民の意識啓発にも役立っている。現在 21,000 部の発行であるが、市民の数から少なくとも 3 万部、将来的には全戸配布への道を探っていたきたい。また、市民によるパリテまつり実行委員会と男女平等推進係が協働して毎年開催する「パリテまつり」は 800 名以上の参加があり、講演会、講座を通して「男女平等で幸せな社会」のテーマがある程度市民に浸透したとともに、男女平等推進センター「パリテ」の認知度アップにもつながったと思う。

情報提供の場としてホームページは更に充実されるべきであり、現在は男女の地位の平等感を推進するまでには至っていない。そういう意味でも、西東京市が発行する市報・市発行物の表現に関するガイドラインは一刻も早い作成が必要であろう。

(2) 男女平等に関する学習機会の提供

男女平等参画の視点にたった多岐の講座が企画され、様々な年代や興味関心を考えた企画が行われている点は評価できる。特に父親支援事業の参加者が 517 名と前年を大きく上回ったことは、西東京市在住の男性にも「男女平等意識」が浸透していく良い機会である。しかし、図書館での男女平等に関する資料の収集などは更なる充実が必要であり、図書は男女平等の更に広い視点から蔵書数を増やす必要がある。

(3) メディア・リテラシーの普及と教育

メディアからの情報を人権尊重と男女平等の視点にたつて「読み解き」、「判断」する能力を育てることが目的であるが、メディア・リテラシーそのものが、現在の学校教育や一般社会で十分に育っているとは言いがたい現状の中で、どのように育てるかが課題である。

その課題解決のために、「市発行物の表現における男女平等ガイドライン」の作成・配布は、今後、正に力を入れなければいけない重点項目であり、早急に実行していただきたい。

事業数 (15)	A	B	C	D
委員会評価	6	5	4	0
担当課評価	9	3	3	0

I-6 男女平等参画の視点による防災・まちづくりの推進

(1) 防災対策における女性の参画拡大

危機管理室担当「防災会議」の委員の女性登用率は18%（女性6名：男性27名：平成27年3月31日現在）で、目標値15%を3ポイント上回っていることは評価する。しかしこの数字に甘んじることなく女性の登用率アップに努力していただきたい。なぜなら、これまで、防災訓練に参加するのは男性が中心だった。しかし昼間に大地震が起きたら家にいるのは女性・子どもが多いことを考えると、女性の視点は地域の防災のために不可欠であり、「防災会議に女性委員を増やすことが重要」なのである。防災対策には男女双方の視点をもつこと、そのためには自治会・町内会などに積極的に呼びかけ、「女性委員が増えるメリット」を喧伝していただきたい。

なお、防災市民組織における女性の参画とリーダーの養成は行われていないというのが実態であろう。地域社会、とくに自治会・町内会などの正副会長は男性であることが多いのも実態。そうした従来の慣習に踏み込み、改革していくことは一筋縄ではいかないうであろうことは想像できる。しかし、住宅都市である西東京市では、日中の地域活動は高齢者と女性が主たる担い手となる。過去の災害から得た教訓を大事に、女性の参画とリーダー養成に取り組んでいただきたい。

(2) 男女平等参画の視点を取り入れた地域防災活動の推進

西東京市においては、市防災担当と市教委と学校3者で避難所運営連絡協議会が連携を持って災害時対応しているのに加え、学校運営連絡協議会も地域性豊かにハンドブックやマップの作成など地域防災に努力されていることに敬意を表する。今後は、男女のニーズに配慮した避難物資の整備なども視野に、「あらゆる市民の人権」と「男女平等の視点」の重要性を認識した防災対応を望む。また、地域の防災活動、防災施設の運営には男女平等参画の視点を取り入れるようあらゆる機会を利用して具体的な対応を進めていただきたい。

最後に、重点課題でありながらAの評価を得た事業はゼロ（0）であったことは非常に残念である。災害発生時に危機管理への不備が生じることが無いよう、男女平等参画の視点による防災のまちづくりへの取組を速めていっていただきたい。

災害は明日起きるかもしれない。上記事項の重要性を認識し早急に対応していただきたい。

事業数 (8)	A	B	C	D
委員会評価	0	6	2	0
担当課評価	2	5	1	0

II-2 配偶者等からの暴力の防止と被害者支援

昨今、女性の人権問題についてはテレビや新聞などで大きく取り上げられている。なかでもDVやセクハラ、ストーカー犯罪等の性暴力被害については、市民の認知度や関心が年々高まっている。この動きを「人権を守るまち」「暴力を許さないまち」につなげるための取組として、暴力防止のための講演やDV防止の啓発冊子の配布など、これからも引き続き実施していただきたい。

「暴力の未然防止」については、人権教育として学習の場への定着と、「早期発見の働きかけ」については、関係部署への共通研修や周知・徹底の方法について検討されたい。

「相談窓口の充実」については、年々充実していることが統計からも読み取れることから、継続して取り組んでいただきたい。

「被害者の安全の確保と自立への支援」については、被害当事者の自立と同伴する「その子の安全とメンタル・ケア」に必要な関係機関との連携をより充実させていただきたい。

「市の体制整備と関係機関との連携強化」については、これまでの取組が評価される。今後は、その内容や方法について検討していただきたい。

事業数 (34)	A	B	C	D
委員会評価	2 3	1 1	0	0
担当課評価	2 4	1 0	0	0

Ⅲ-1 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の意識づくり

西東京市が、2010年に他自治体に先駆けて「西東京市ワークライフバランス推進労使宣言」を行ったことは、市民として誇りに思う。2012年のワーク・ライフ・バランスについての市民意識調査では、「ワーク・ライフ・バランス」という言葉を見聞きしたことのある人は4割程度で、認知度は必ずしも高くはなかった。しかし、言葉の認知度は低くても、仕事と生活の調和の必要性を感じている人は男女ともに8割近く見られた。これは、市民が仕事と生活の調和のとれた生き方を望んでいるということであり、一日も早く実現したい課題である。

具体的な「ワーク・ライフ・バランスの意識づくり」については、担当課、委員会ともに同じ評価である。評価の内訳を施策別に見てみると、(1)ワーク・ライフ・バランスの啓発と情報提供については、講座の開催や情報誌パリテ、ポケット労働法の配布など、様々な形で情報提供を行っていることは非常に評価できる。(2)ワーク・ライフ・バランスの促進に向けた事業所への働きかけについては、具体的に実施している企業紹介をしたことは、他事業所への刺激となるなどの効果があり、評価できる。(3)男女ともに働きやすい環境づくりの支援については、課題が多い。特にC評価の3事業について次のようをお願いする。①市内企業の男女平等意識調査の実施はできなかったが、意識調査という手法が新しい概念を伝える効果があるので、実施していただきたい。②市内事業者団体に対する情報の提供として掲げていた、男女平等参画に関する意見交換会を実現していただきたい。③市内企業との連携事業は、ワーク・ライフ・バランスの取組の啓発に有効な機会であり、是非実施していただきたい。

ワーク・ライフ・バランスは、個人にとって、子育て期や一部の職場だけの問題ではなく、すべての市民にとって、人間らしく生活するために必要であることを、より一層アピールしていくことが急がれる。そのためには、行政自らが、これらの課題解決のために強いリーダーシップを発揮することが望まれる。行政自らが具体的なロールモデルとなっこそ、市内企業や市内事業者団体との連携や協働に発展すると考える。今後は担当課（協働コミュニティ課）のみならず、各部署がそれぞれの関係する市内企業や市内事業者団体へ、積極的な声かけ、働きかけを推進していくことを期待する。

事業数（11）	A	B	C	D
委員会評価	3	5	3	0
担当課評価	3	5	3	0

IV-1 男女平等推進センターパリテの事業の充実

相談部門については、過去の市民への対応データに基づいて市民のニーズを把握し、相談時間の設定を検討したことを評価する。

最も懸念されるのは、パリテが庁舎から離れた福祉施設内に位置しているため、その存在が相談窓口以外の機能をもっていることが、十分に周知されているかどうかである。パリテが男女平等推進のための学習の場、人材育成の場、そしてなによりも男女平等をめざす市民の活動の拠点でもあることをこれまで以上に発信されたい。

特に担当課評価ではA評価となっているインターネットの情報提供ではあるが、検索してみたところ、その内容は、施設案内や利用方法に比べ、講座に関する情報が検索しにくく、C評価とした。近年はインターネットを利用したの情報収集が一般的になっている時代である。ホームページが検索しやすく、親しみやすいものであれば、講座等への参加率やパリテを利用する市民・団体の増加が期待できる。逆に、図書・資料の収集は、予算はもちろん、書架の規模が限られており、現在以上に展開することは難しいと考える。むしろ、法律、家族、就労、健康など日常生活に深く関わる図書等を、市内図書館とさまざまな形で連携して情報提供することを検討されたい。男女平等意識の啓発をめざして多様な情報をタイムリーに市民に提供することは、市民へのサービス向上ともなり得る。

また、公民館に配置されている専門員のように、市民との協働やネットワークづくりを促進するための男女平等についての知見を有し、地域住民のニーズを講座等の企画運営に反映させ、市民同士、市民団体同士の交流活性化を目的とした専門員（コーディネーター的な）の配置を検討していただきたい。

事業数 (6)	A	B	C	D
委員会評価	4	1	1	0
担当課評価	5	1	0	0

これからの課題

2015（平成 27）年は、「女性参政権獲得 70 周年」・「女性差別撤廃条約批准 30 周年」・日本の男女平等を大きく進めたといわれる「第 4 回世界女性会議（北京会議）20 周年」という、男女平等政策にとって国際的にも・国内的にも記念すべき年である。

さらに、3 月には、「第 3 回国連防災世界会議」が仙台で開催され、女性と防災等をテーマとしたパブリック・フォーラムが行われ、のべ 15 万人余の人々が参加し関心の深さを示した。また、2015 年から 2030 年の枠組みとして採択した「仙台防災枠組」に記載された“女性の役割、ジェンダー視点の重要性”を広く市民に浸透させるために、西東京市が大災害に見舞われていない今こそ男女平等参画社会づくりに向けて努力すべき時である。そのひとつとして、男女平等参画条例の必要性の検討を継続することも忘れてはならない課題と捉えていただきたい。

折しも 8 月には「女性活躍推進法（女性の職業生活における活躍の推進に関する法律）」が成立し、大企業に対して女性の活躍推進に向けた行動計画の策定などが義務づけられるなど、様々な分野で女性に対する取組が活発化している。西東京市においてもこの活発な流れの中で、男女平等推進施策に取り組んでいただきたい。

昨年度検討した第 3 次計画の評価方法の特徴は、①重点的に取り組むべき課題に焦点をあて評価することにより、「実効性のある計画」に留意したこと。また、②進捗管理ができるよう、課題ごとに指標と目標値を設定している。具体的には、目標値の達成及び重点課題の解決、第 2 次計画から続く C 評価の解消という大きな 2 つの課題があり、目標値についてはすべての目標値が達成されることが望ましいが、特に重点課題である次の 5 つの目標値については是非とも達成していただきたい。

【重点課題の目標値】

重点課題Ⅰ－1	男女の固定的性別役割分担意識の解消について、理解のある人の割合を増やす	(46.5%→60%)
重点課題Ⅰ－6	防災会議における女性委員の割合を増やす	(9.1%→15%)
重点課題Ⅱ－2	配偶者暴力防止法の認知度を上げる	(35.3%→80%)
重点課題Ⅲ－1	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の認知度を上げる	(43.0%→50%)
重点課題Ⅳ－1	男女平等推進センター パリテの認知度を上げる	(16.6%→40%)

加えて、第 2 次計画から C 評価の続いている女性リーダーの育成、市内企業・事業所を対象とした調査や事業の実施は、5 つの重点課題の目標値を達成するために C 評価からの脱却が必須であり、積極的に取り組んでいただきたい。

第 3 次計画は、西東京市の男女平等推進施策の転換期である。第 3 次計画の進捗状況により今後の方向性が決まってくると言っても過言ではないと思うので、計画の進捗には点検と修正を繰り返しながら第 4 次計画に繋げていただきたい。

最後に、この報告書に関わられたすべての方に、今後も協力をお願いするとともに、第 3 次計画が西東京市の男女平等推進施策に大きな成果をもたらすことを祈念して結びとする。

平成 27 年 10 月 23 日

西東京市男女平等参画推進委員会

資 料

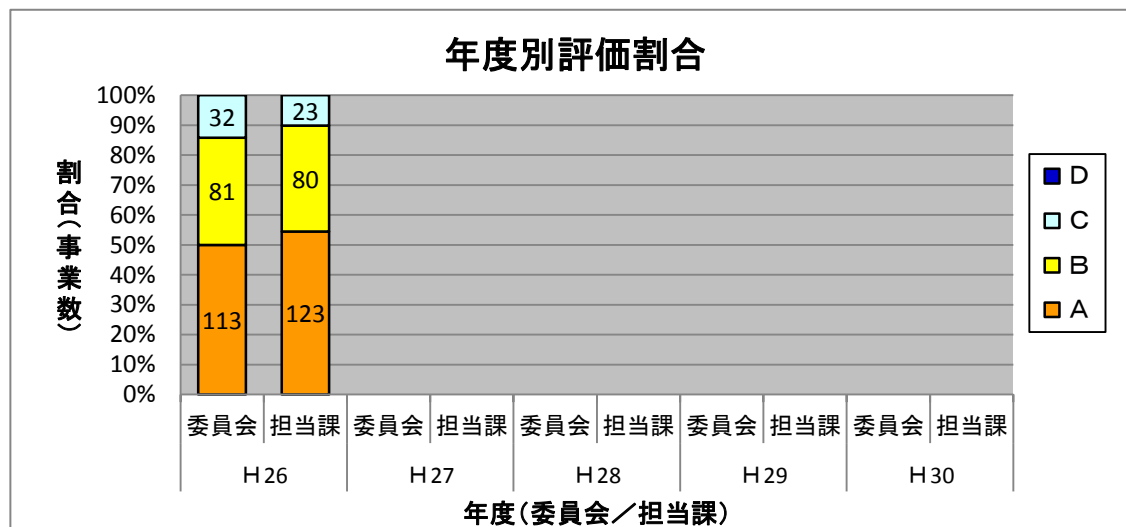
1. 事業評価割合
2. 平成 26 年度各課事業評価報告
3. 課題ごとの指標及び目標値
4. 第3次計画の評価活動

1. 事業評価割合

平成26年度評価基準

- A: 事業・取組み計画が施策の内容に合致し、着実に執行され、課題が明らかになっているもの。
- B: 事業・取組み計画や執行状況、課題のいずれかに改善の余地があるもの。
- C: 事業・取組み計画や執行状況、課題のいずれも不十分なもの。
- D: 未実施のもの、または、空欄のもの。

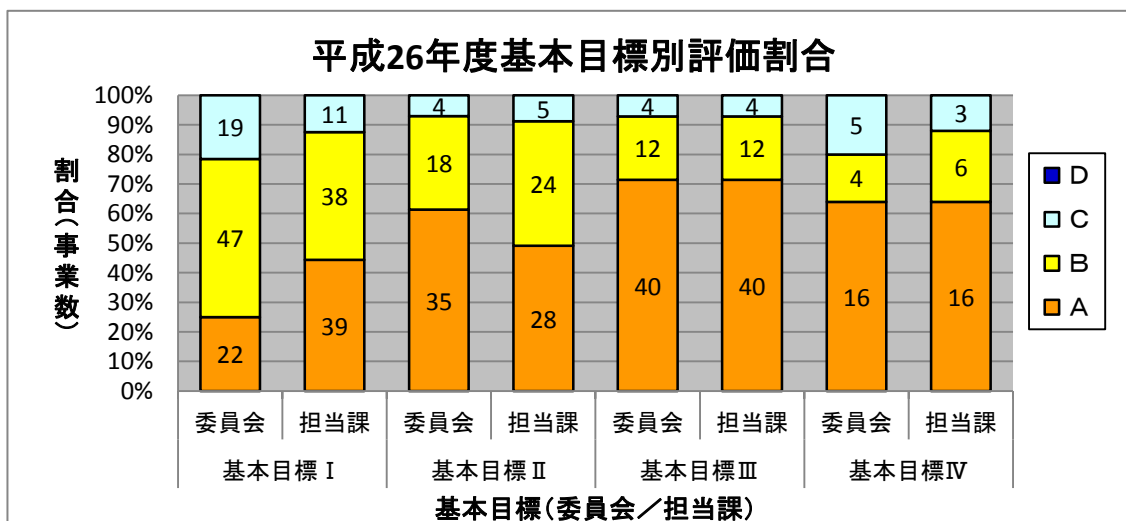
全体 (226)	H26		H27		H28		H29		H30	
	委員会	担当課	委員会	担当課	委員会	担当課	委員会	担当課	委員会	担当課
A	113	123								
B	81	80								
C	32	23								
D	0	0								



基本目標

- I: あらゆる分野への男女平等参画の意識づくりと推進
- II: 人権の尊重とあらゆる暴力の根絶
- III: ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進
- IV: 男女平等参画の実現に向けた推進体制の強化

全体 (226)	基本目標 I		基本目標 II		基本目標 III		基本目標 IV	
	委員会	担当課	委員会	担当課	委員会	担当課	委員会	担当課
A	22	39	35	28	40	40	16	16
B	47	38	18	24	12	12	4	6
C	19	11	4	5	4	4	5	3
D	0	0	0	0	0	0	0	0



I あらゆる分野への男女平等参画の意識づくりと推進

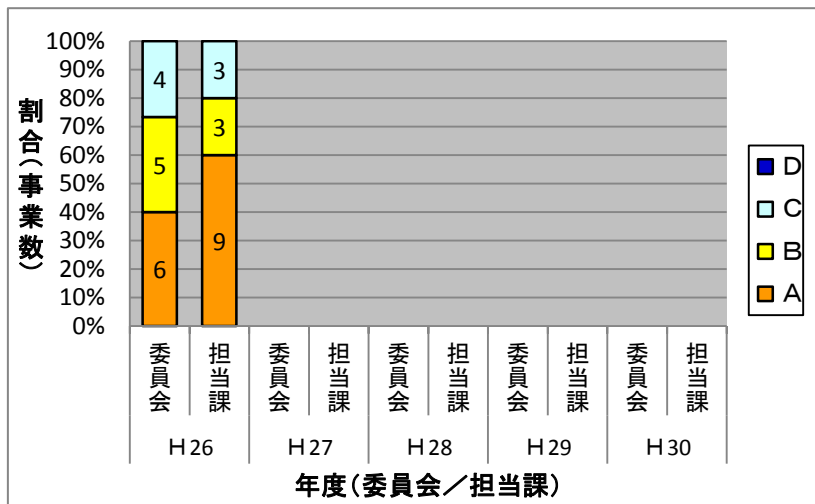
I-1 男女の固定的性別役割分担意識の解消

委員会

評価	年度(事業数)				
	H26	H27	H28	H29	H30
A	6				
B	5				
C	4				
D	0				
計	15	0	0	0	0

担当課

評価	年度(事業数)				
	H26	H27	H28	H29	H30
A	9				
B	3				
C	3				
D	0				
計	15	0	0	0	0



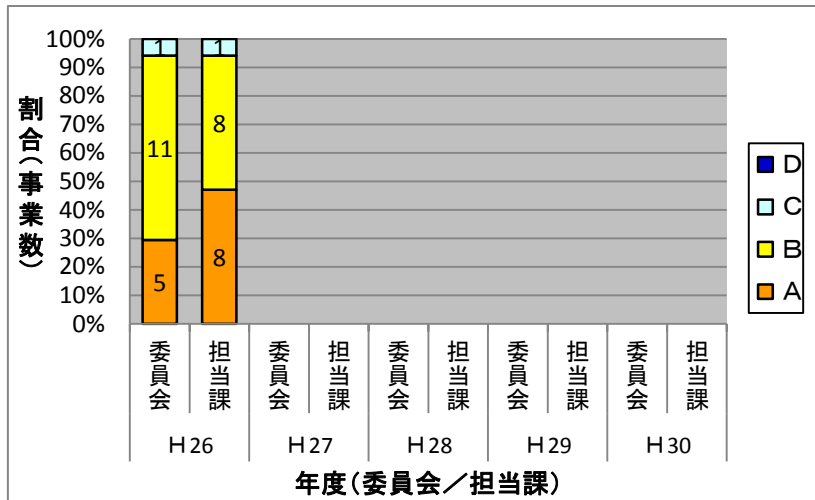
I-2 家庭・学校・地域における男女平等教育と学習の推進

委員会

評価	年度(事業数)				
	H26	H27	H28	H29	H30
A	5				
B	11				
C	1				
D	0				
計	17	0	0	0	0

担当課

評価	年度(事業数)				
	H26	H27	H28	H29	H30
A	8				
B	8				
C	1				
D	0				
計	17	0	0	0	0



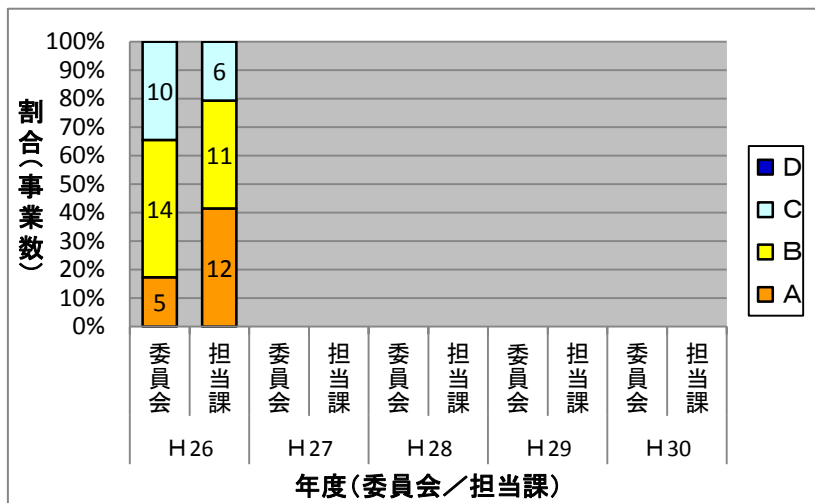
I-3 政策・方針決定過程への男女平等参画の推進

委員会

評価	年度(事業数)				
	H26	H27	H28	H29	H30
A	5				
B	14				
C	10				
D	0				
計	29	0	0	0	0

担当課

評価	年度(事業数)				
	H26	H27	H28	H29	H30
A	12				
B	11				
C	6				
D	0				
計	29	0	0	0	0



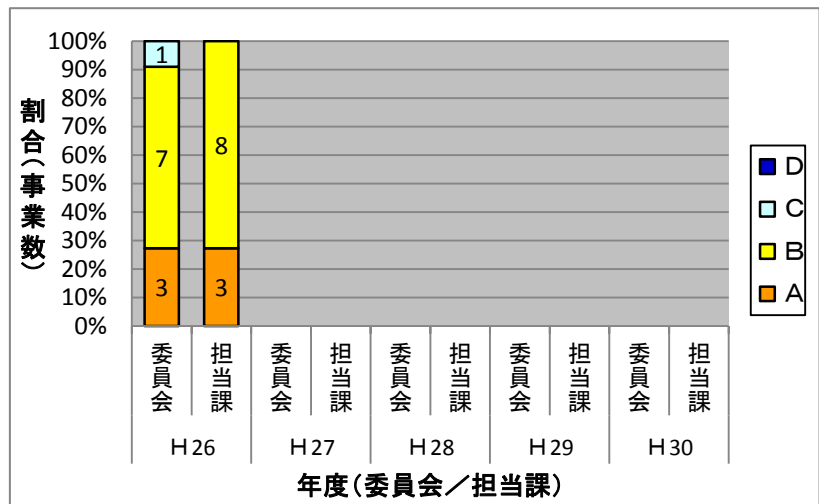
I-4 経済活動における男女平等参画の推進

委員会

評価	年度(事業数)				
	H26	H27	H28	H29	H30
A	3				
B	7				
C	1				
D	0				
計	11	0	0	0	0

担当課

評価	年度(事業数)				
	H26	H27	H28	H29	H30
A	3				
B	8				
C	0				
D	0				
計	11	0	0	0	0



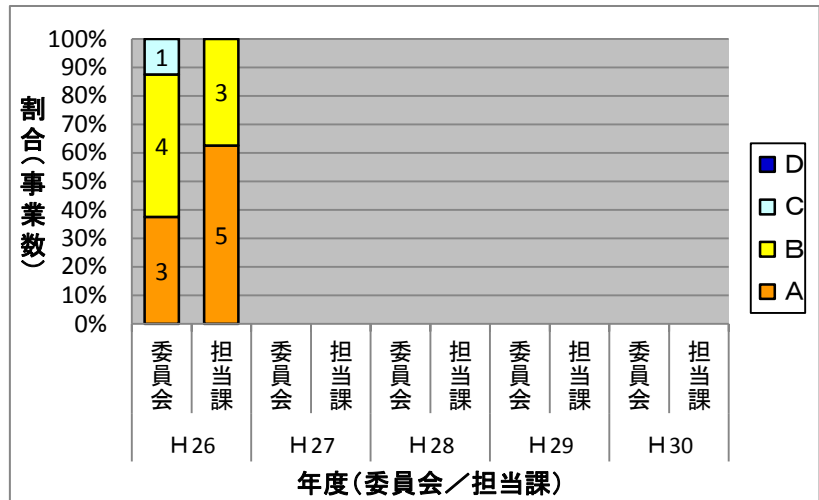
I-5 地域活動における男女平等参画の推進

委員会

評価	年度(事業数)				
	H26	H27	H28	H29	H30
A	3				
B	4				
C	1				
D	0				
計	8	0	0	0	0

担当課

評価	年度(事業数)				
	H26	H27	H28	H29	H30
A	5				
B	3				
C	0				
D	0				
計	8	0	0	0	0



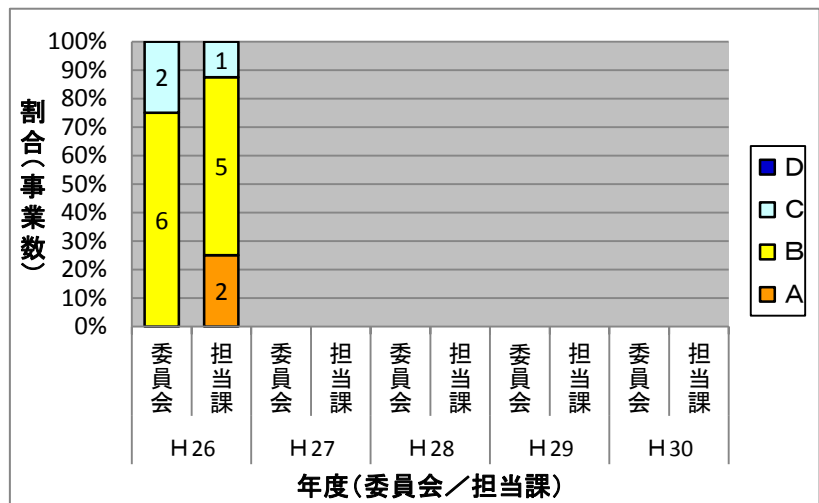
I-6 男女平等参画の視点による防災・まちづくりの推進

委員会

評価	年度(事業数)				
	H26	H27	H28	H29	H30
A	0				
B	6				
C	2				
D	0				
計	8	0	0	0	0

担当課

評価	年度(事業数)				
	H26	H27	H28	H29	H30
A	2				
B	5				
C	1				
D	0				
計	8	0	0	0	0



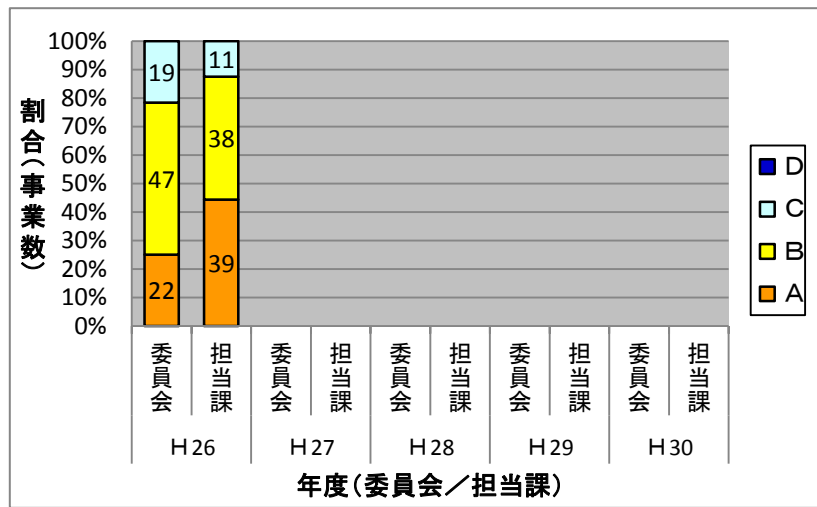
基本目標 I (計)

委員会

評価	年度(事業数)				
	H26	H27	H28	H29	H30
A	22				
B	47				
C	19				
D	0				
計	88	0	0	0	0

担当課

評価	年度(事業数)				
	H26	H27	H28	H29	H30
A	39				
B	38				
C	11				
D	0				
計	88	0	0	0	0



II 人権の尊重とあらゆる暴力の根絶

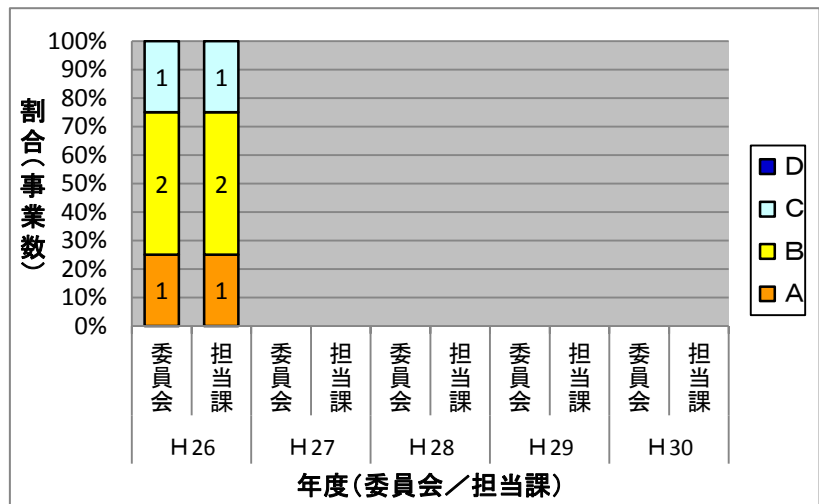
II-1 人権を尊重する意識の醸成

委員会

評価	年度(事業数)				
	H26	H27	H28	H29	H30
A	1				
B	2				
C	1				
D	0				
計	4	0	0	0	0

担当課

評価	年度(事業数)				
	H26	H27	H28	H29	H30
A	1				
B	2				
C	1				
D	0				
計	4	0	0	0	0



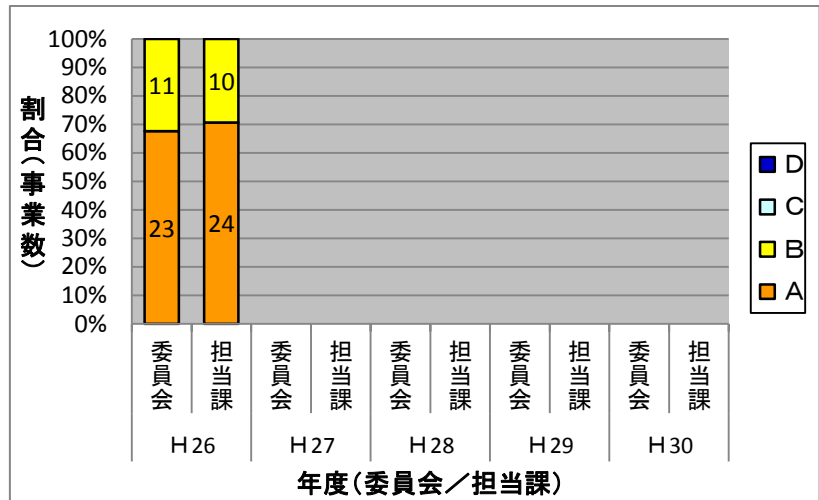
II-2 配偶者等からの暴力の防止と被害者支援(西東京市配偶者暴力対策基本法)

委員会

評価	年度(事業数)				
	H26	H27	H28	H29	H30
A	23				
B	11				
C	0				
D	0				
計	34	0	0	0	0

担当課

評価	年度(事業数)				
	H26	H27	H28	H29	H30
A	24				
B	10				
C	0				
D	0				
計	34	0	0	0	0



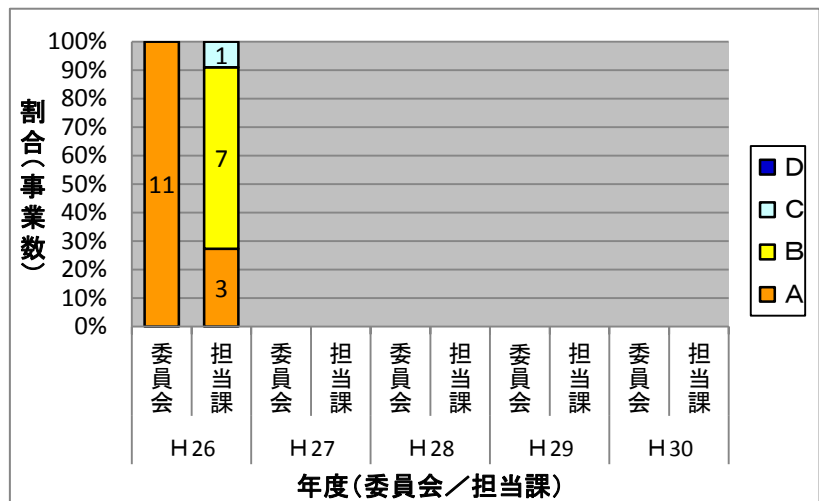
II-3 男女平等を阻む暴力の防止(セクシュアル・ハラスメント、ストーカー、性暴力等)

委員会

評価	年度(事業数)				
	H26	H27	H28	H29	H30
A	11				
B	0				
C	0				
D	0				
計	11	0	0	0	0

担当課

評価	年度(事業数)				
	H26	H27	H28	H29	H30
A	3				
B	7				
C	1				
D	0				
計	11	0	0	0	0

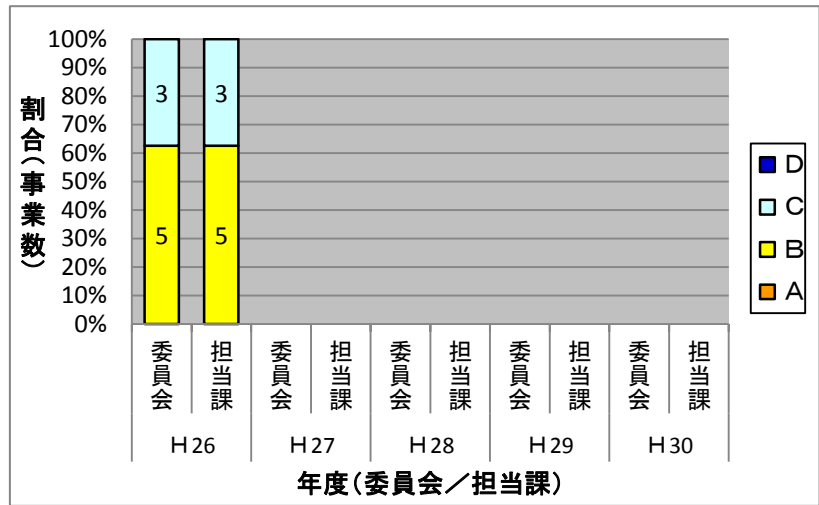


Ⅱ-4 性と生殖に関する健康支援
委員会

評価	年度(事業数)				
	H26	H27	H28	H29	H30
A	0				
B	5				
C	3				
D	0				
計	8	0	0	0	0

担当課

評価	年度(事業数)				
	H26	H27	H28	H29	H30
A	0				
B	5				
C	3				
D	0				
計	8	0	0	0	0



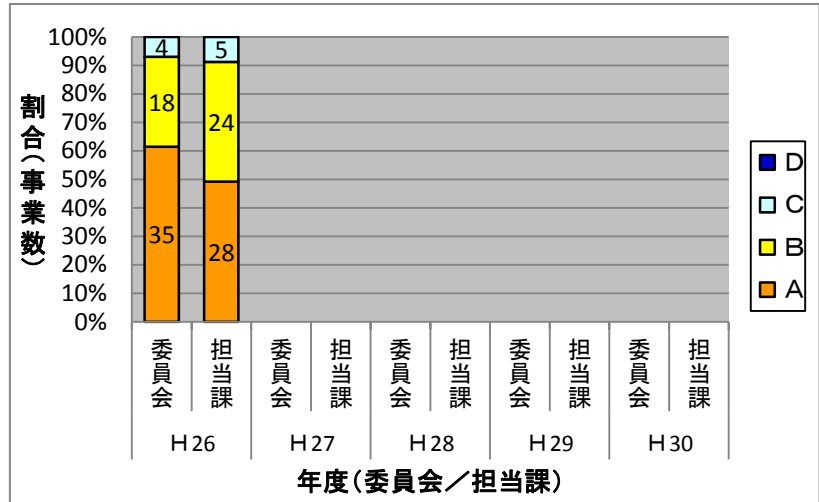
基本目標Ⅱ(計)

委員会

評価	年度(事業数)				
	H26	H27	H28	H29	H30
A	35				
B	18				
C	4				
D	0				
計	57	0	0	0	0

担当課

評価	年度(事業数)				
	H26	H27	H28	H29	H30
A	28				
B	24				
C	5				
D	0				
計	57	0	0	0	0



Ⅲ ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進

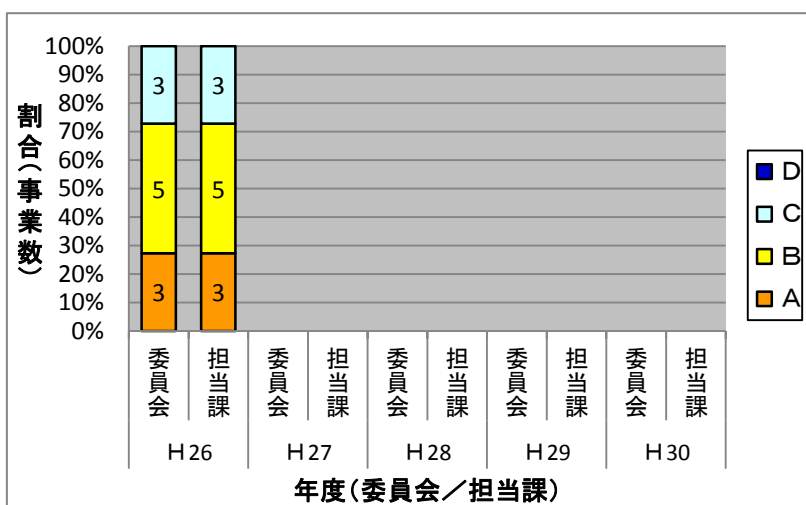
Ⅲ-1 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の意識づくり

委員会

評価	年度(事業数)				
	H26	H27	H28	H29	H30
A	3				
B	5				
C	3				
D	0				
計	11	0	0	0	0

担当課

評価	年度(事業数)				
	H26	H27	H28	H29	H30
A	3				
B	5				
C	3				
D	0				
計	11	0	0	0	0



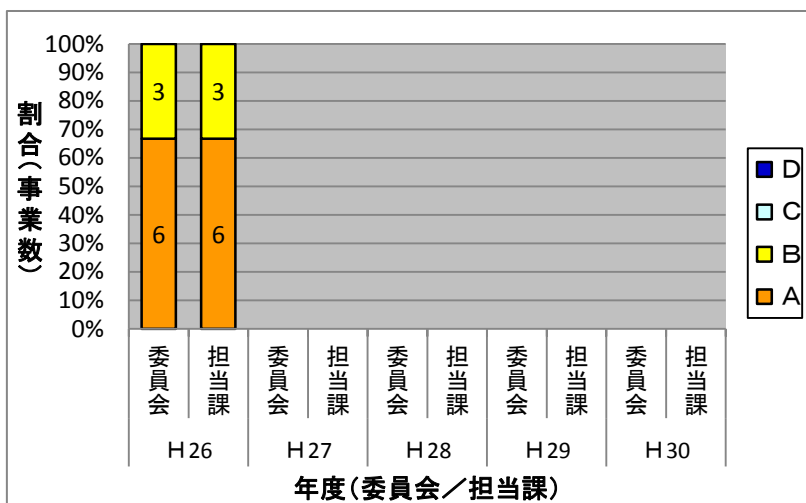
Ⅲ-2 男性の家事・育児・介護への参加促進

委員会

評価	年度(事業数)				
	H26	H27	H28	H29	H30
A	6				
B	3				
C	0				
D	0				
計	9	0	0	0	0

担当課

評価	年度(事業数)				
	H26	H27	H28	H29	H30
A	6				
B	3				
C	0				
D	0				
計	9	0	0	0	0



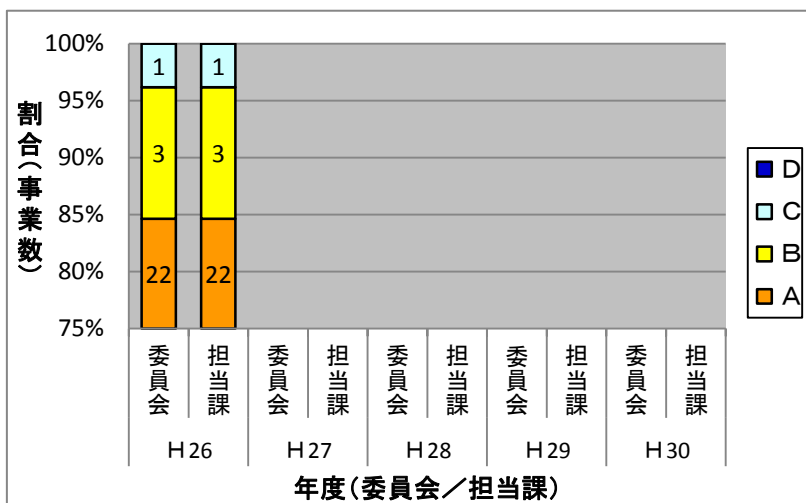
Ⅲ-3 子育てへの支援

委員会

評価	年度(事業数)				
	H26	H27	H28	H29	H30
A	22				
B	3				
C	1				
D	0				
計	26	0	0	0	0

担当課

評価	年度(事業数)				
	H26	H27	H28	H29	H30
A	22				
B	3				
C	1				
D	0				
計	26	0	0	0	0



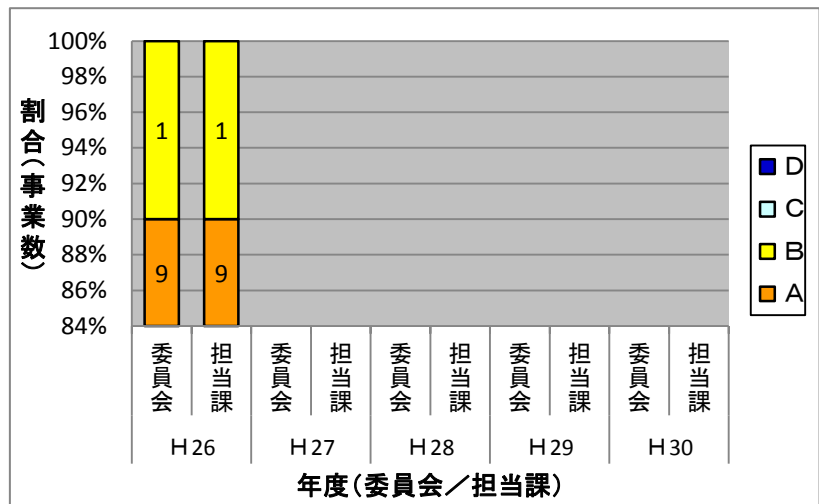
Ⅲ-4 介護への支援

委員会

評価	年度(事業数)				
	H26	H27	H28	H29	H30
A	9				
B	1				
C	0				
D	0				
計	10	0	0	0	0

担当課

評価	年度(事業数)				
	H26	H27	H28	H29	H30
A	9				
B	1				
C	0				
D	0				
計	10	0	0	0	0



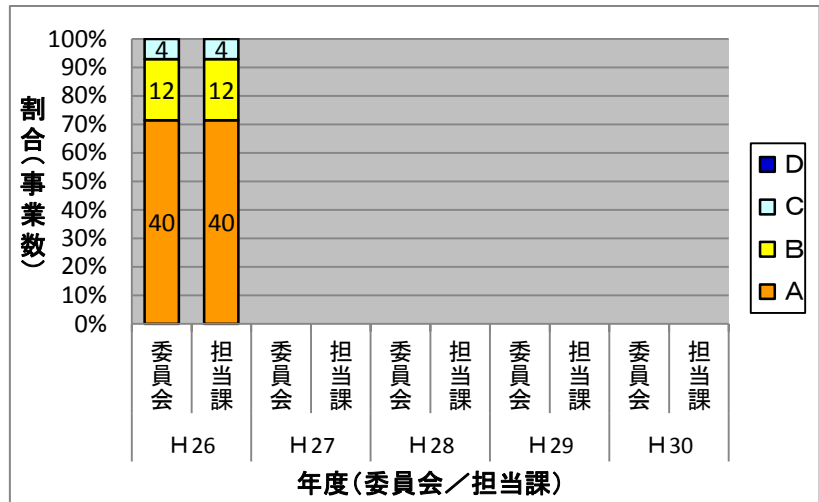
基本目標Ⅲ(計)

委員会

評価	年度(事業数)				
	H26	H27	H28	H29	H30
A	40				
B	12				
C	4				
D	0				
計	56	0	0	0	0

担当課

評価	年度(事業数)				
	H26	H27	H28	H29	H30
A	40				
B	12				
C	4				
D	0				
計	56	0	0	0	0



IV 男女平等参画の実現に向けた推進体制の強化

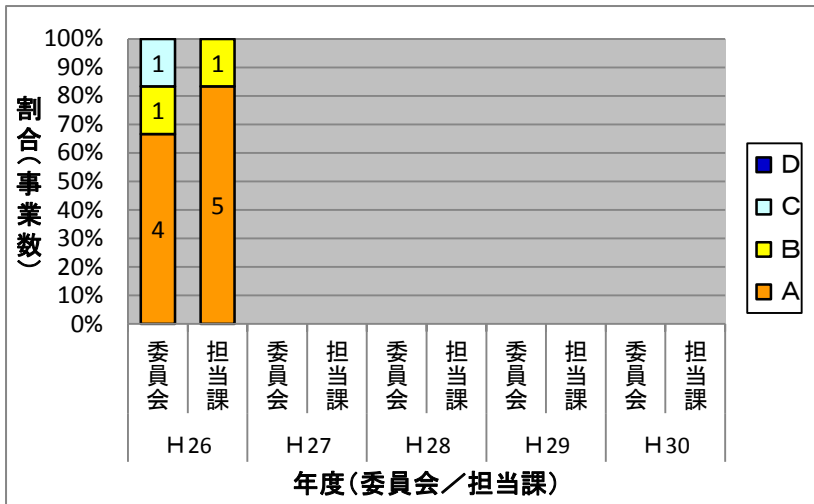
IV-1 男女平等推進センターパリティの事業の充実

委員会

評価	年度(事業数)				
	H26	H27	H28	H29	H30
A	4				
B	1				
C	1				
D	0				
計	6	0	0	0	0

担当課

評価	年度(事業数)				
	H26	H27	H28	H29	H30
A	5				
B	1				
C	0				
D	0				
計	6	0	0	0	0



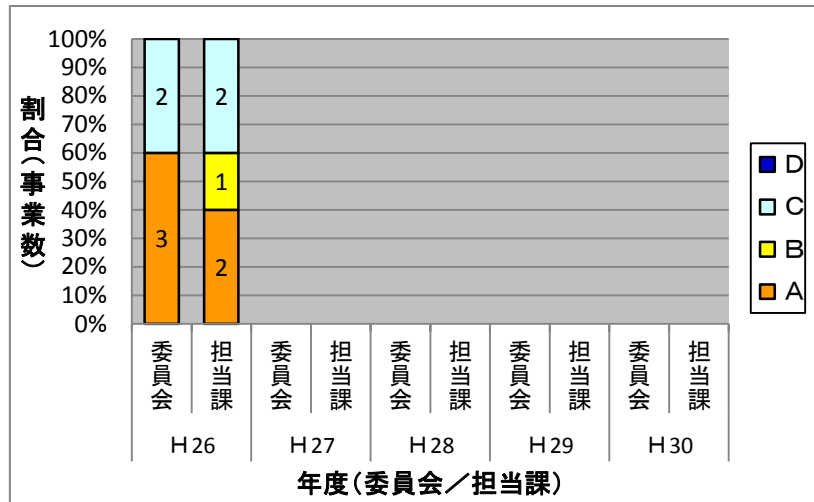
IV-2 推進体制の整備と充実

委員会

評価	年度(事業数)				
	H26	H27	H28	H29	H30
A	3				
B	0				
C	2				
D	0				
計	5	0	0	0	0

担当課

評価	年度(事業数)				
	H26	H27	H28	H29	H30
A	2				
B	1				
C	2				
D	0				
計	5	0	0	0	0



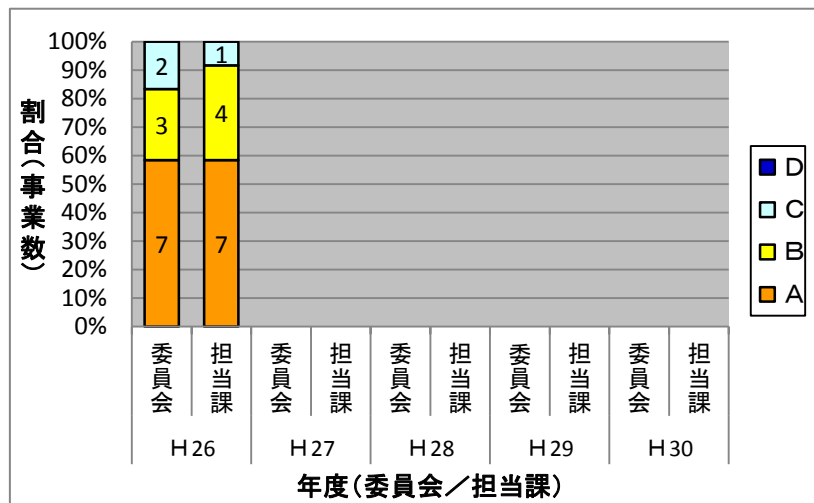
IV-3 庁内の男女平等参画の推進

委員会

評価	年度(事業数)				
	H26	H27	H28	H29	H30
A	7				
B	3				
C	2				
D	0				
計	12	0	0	0	0

担当課

評価	年度(事業数)				
	H26	H27	H28	H29	H30
A	7				
B	4				
C	1				
D	0				
計	12	0	0	0	0



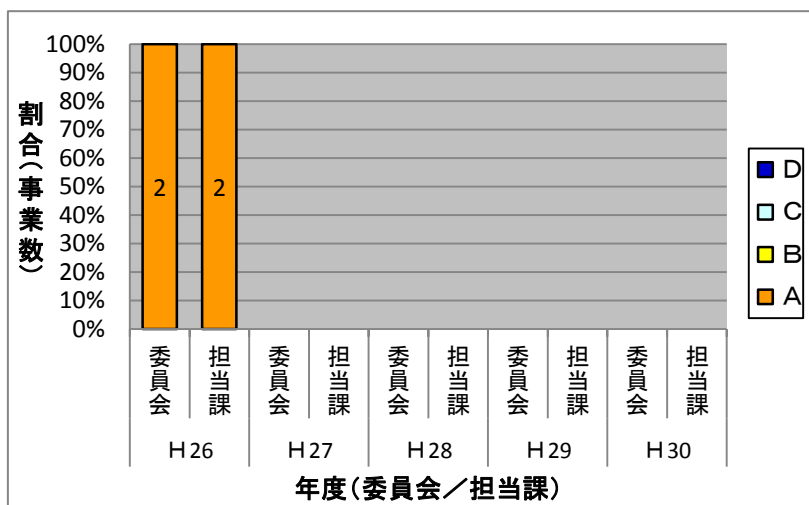
IV-4 男女平等参画推進計画の進行管理

委員会

評価	年度(事業数)				
	H26	H27	H28	H29	H30
A	2				
B	0				
C	0				
D	0				
計	2	0	0	0	0

担当課

評価	年度(事業数)				
	H26	H27	H28	H29	H30
A	2				
B	0				
C	0				
D	0				
計	2	0	0	0	0



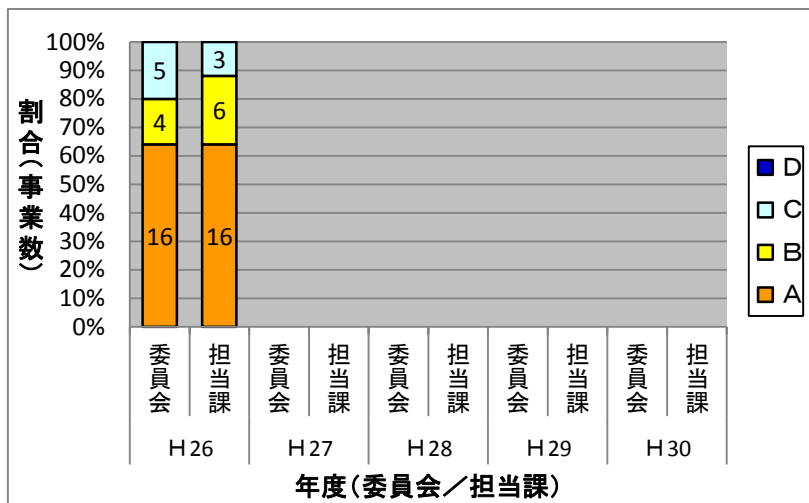
基本目標IV(計)

委員会

評価	年度(事業数)				
	H26	H27	H28	H29	H30
A	16				
B	4				
C	5				
D	0				
計	25	0	0	0	0

担当課

評価	年度(事業数)				
	H26	H27	H28	H29	H30
A	16				
B	6				
C	3				
D	0				
計	25	0	0	0	0



重点課題

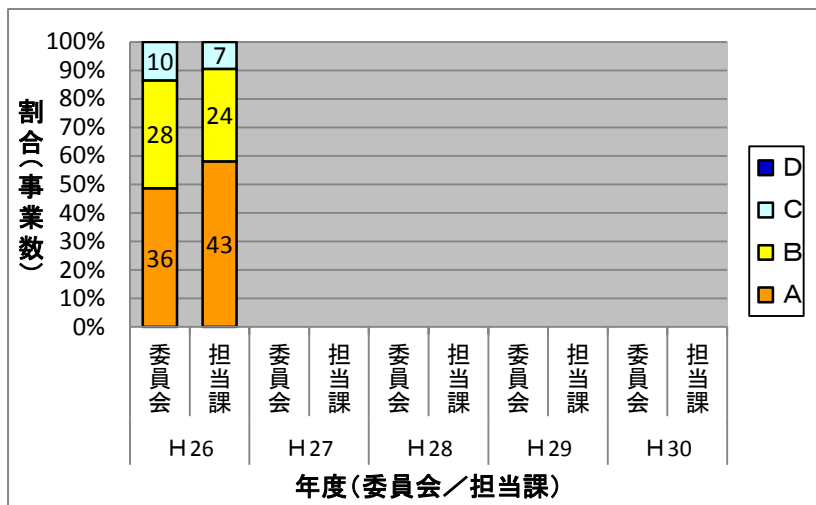
年度別重点課題(計)

委員会

評価	年度(事業数)				
	H26	H27	H28	H29	H30
A	36				
B	28				
C	10				
D	0				
計	74	0	0	0	0

担当課

評価	年度(事業数)				
	H26	H27	H28	H29	H30
A	43				
B	24				
C	7				
D	0				
計	74	0	0	0	0



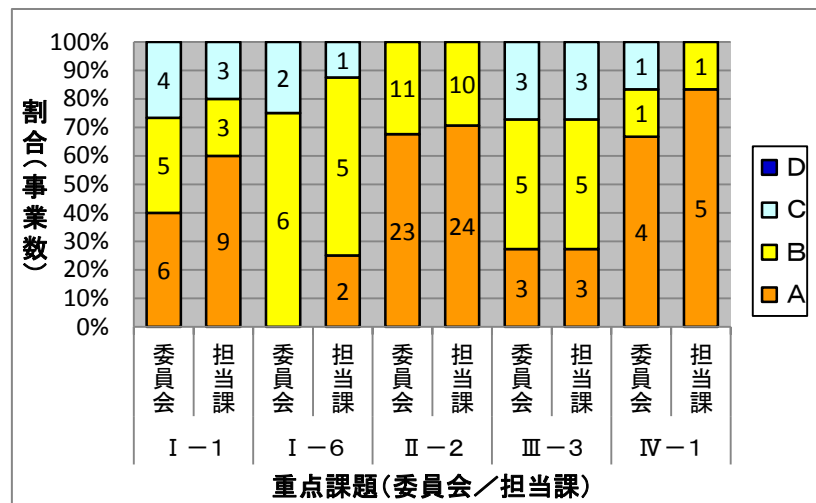
平成26年度重点課題

委員会

評価	年度(事業数)				
	I-1	I-6	II-2	III-1	IV-1
A	6	0	23	3	4
B	5	6	11	5	1
C	4	2	0	3	1
D	0	0	0	0	0
計	15	8	34	11	6

担当課

評価	年度(事業数)				
	I-1	I-6	II-2	III-1	IV-1
A	9	2	24	3	5
B	3	5	10	5	1
C	3	1	0	3	0
D	0	0	0	0	0
計	15	8	34	11	6



2. 平成26年度各課事業評価報告

★（重点課題）

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
1	I-1★(1)	①情報誌パリティの発行と配布	情報誌パリティを発行し、市民の男女平等意識のさらなる定着と浸透及び男女の固定的役割分担意識の解消を図ります。作成については市民参画で行います。また、多くの市民が読めるように配布について工夫します。	協働コミュニティ課	市民公募による男女平等推進センター企画運営委員会が企画編集を行い情報誌を作成する。多くの市民が読める方法を検討する。
2		②情報の提供	男女平等意識や男女平等参画について、市報、市ホームページ、パネル展などさまざまな媒体を通して、情報提供を行います。	協働コミュニティ課	講座やイベントの開催について市報、市ホームページ、市民掲示板等で、情報提供の機会を周知する。年2回のパネル展や男女平等推進センター内の掲示による情報提供を行う。
3				秘書広報課	ホームページのリニューアルを検討する中で他媒体の検討や効果的な情報提供について検討する。
4				社会教育課	市民からの求めに応じ、男女平等に関する学習情報の提供を行う。
5				公民館	女性対象講座や市民団体の求めに応じ、ジェンダーの視点に基づいた学習情報提供を行う。
6				図書館	テーマ展示等で図書情報の提供に努めたい。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	情報誌『パリティ』を10月と1月に合わせて21,000部を発行配布し、ホームページに掲載をした。 男女平等推進センター企画運営委員会において市民が手に取りやすい、読みやすい、目を引く構成にすることを主眼として、表紙等の色の選定やイラストについて細かく検討し、四コマ漫画を取り入れたり、小見出しの文章やコーナーの配列に気を配り、分かりやすい文章表現にこだわって編集を行った。特集記事についても、白河桃子さん、佐藤博樹さんのワーク・ライフ・バランスを基軸にした女性のライフプランや今必要とされる管理職について述べたものを掲載した。	男女平等のテーマを掲げながらも、市民の求めるもの、時流を考慮し適切な情報を提供することを本務として、多くの市民に手に取ってもらい読んでもらえる情報誌のあり方を男女平等推進センター企画運営委員会において継続検討する。	A	情報誌『パリティ』は年々工夫が凝らされ、読みやすい記事などが増えている。特に見出しの文章も平易で分かりやすいものであり、イラストもよい。今後の課題としては、配布方法で、普段男女平等意識を持たない人にも、いかにすればこういった情報誌を手にとってもらえるのか、考える必要がある。
A	「男女共同参画週間事業」「女性に対する暴力をなくす運動週間事業」及び講座8回(内連続講座3回と4回があり)実施を市報、ホームページ、市民掲示板等に掲載して、啓発を行った。また、東京ウィメンズプラザなど啓発事業のポスターやチラシなど数多く、パリティでの掲示を行った。さらに、東京ウィメンズプラザフォーラムパネル展に参加し、西東京市の男女平等参画をPRした。	男女平等意識や男女平等参画について、市報、市ホームページ、パネル展などさまざまな媒体を通して、情報提供を継続する。 加えて、3市連携事業(3か年)の初年度として、市域に限らず3市圏域に情報提供の場を広げていく。	A	情報提供は着実に行われている。特に東京ウィメンズプラザなど、都民の出入りの多い場所でのパネル展に参加したことは評価できる。 しかし、西東京市内では事業や講座の存在に関して、「知らない」と答える人も多く、情報の提供の方法も今ひとつの工夫が必要だと考える。
B	市報・ホームページともに、常に男女平等の視点を持つことを係員および委託業者の共通認識として持ち、男女平等の情報発信を行った。 また、協働コミュニティ課の依頼により、男女共同参画週間のPR、講演会・パリティまつりの開催情報の提供など、男女平等に関する啓発も行った。 ツイッターおよびフェイスブックの試行運用により、視覚的な効果特性を活かした情報も発信した。	持ちうる広報媒体(市報・ホームページ(SNSを含む。))を最大限に活用しながら、引き続き紙面およびホームページ画面についての男女平等意識に留意し、情報提供していく。	B	ホームページの更新に関しては、係員と委託業者の共通認識はあっても、市民をそのページまで誘導する意識の流れまで考えないと、ホームページの「男女平等参画」の意識向上には結びつかない。トップ画面の更新が必要であろう。
A	生涯学習人材情報のデータ更新、整備を行い、ホームページ等で制度のPRを行った結果、平成27年3月31日現在の登録者は70人(121件)であった。登録者70人のうち女性登録者は半数以上の37人となっており、女性の積極的な地域活動への参画がうかがえる。市民からの求めに応じて女性講師を紹介するなど、女性の活動機会の提供を行った。	求めに応じた適切な情報提供ができるよう、学習情報の収集整備に努める。	B	生涯学習は、高齢化する西東京市の中で市民の男女平等参画意識の向上に寄与する。その意味で社会教育課で自ら積極的に講師を開拓する努力が求められる。
B	窓口において、ジェンダーの視点を含むサークル紹介や講師紹介等、学習相談に応じる準備をした。	学習情報提供を必要としている市民の状況を調査し、効果的な提供方法を検討する。	B	西東京市内の公民館で、ジェンダーの視点の活動は徐々に増えているが、更なる学習相談に応じられるようなリストが必要であろう。
C	テーマ展示は実施できなかったが、放送等他の図書紹介の機会を活用した。	年度計画の中に取り込んでいく。	C	図書館の年次計画の中に男女平等参画のテーマ展示を盛り込む必要がある。

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
7	(1)	③パリテまっ りの開催	パリテまつりを開催し、多くの市民に向けて、男女平等参画について発信します。	協働コミュニティ課	男女平等推進センターパリテまつり実行委員会による第7回パリテまつりを開催する。
I-1★	(2)	①男女平等参 画の視点に たった各種講 座の開催	男女平等参画に関わるさまざま な問題について、共に考 え、理解し、自ら解決する力 をつけるために各種講座を開 催します。	協働コミュニティ課	企画運営委員会の企画による 講座として、男女平等の視点 にたった基礎講座と共通講座 を開催し、他機関との協働に よる事業、DV被害者支援のた めの自立支援講座を開催す る。 また、パリテまつり内でも男女 平等の視点にたった講座等を 開催する。
				子ども家庭支援センター	子育て広場にて子育て中の 父親を対象としたイベントを実 施する。
				公民館	女性を対象にした学級・講座 を10講座程度実施する。
8					
9					
10					

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	<p>16人の実行委員と19の参加団体により、男女平等で幸せな社会を」をテーマにして、第7回パリテまつりを開催した。来館者は約801人であった。</p> <p>主な内容 ○講演会 「スポーツ界から見た男女平等参画」 講師：山口香さん(筑波大学体育系准教授) 参加人数 70人(託児0人) ○講座 回数：3回、参加人数：143人(託児0人) ○体験会 回数：6回、参加人数：90人と14組(託児13人) ○上映会 回数：1回、参加人数：89人(託児15人) ○「終活」無料相談コーナー 参加人数：20人 ○パネル・作品展示 ○喫茶・軽食・雑貨・生花販売、イートイン休憩コーナー</p>	<p>全体の参加者は若干減少したが、新たな参加団体も加わり、内容としては充実している。また、実行委員会と行政との協働関係も良好であると実感している。次年度も継続実施予定である。</p>	A	<p>パリテまつりは19もの参加団体が協力したこと、また行政と実行委員会が協力して「男女平等参画」に関する市民の意識向上を考えたこと、参加者が800名を上まいったことなど、高く評価できる。来年度は更なる参加団体と講演や講座を企画・実施できるようなぞみたい。</p>
A	<p>企画運営委員会の企画による講座 基礎講座 5回 1. 「気持ちを楽にするストレス対処法」 参加者 40人 託児 12人 2. 3回連続講座「女性が輝くことを期待されている今だから…“わたし”の磨き方レッスン」 参加者 延べ53人 託児 延べ19人 3. 「上映会「Girl Rising～私が決める、私の未来～」、 参加者 19人 託児 3人 4. 「ほっと一息！ てしごとカフェ(ハニカムボールの製作)」、参加者 10人 託児 8人 5. 「ほっと一息！ てしごとカフェ(雪柄コースターの製作)」、参加者 9人 託児 4人 共通講座 3回 1. 4回連続講座 アラ還世代の男塾～さらなる自分を見つめて～、参加者 延べ99人 2. 「パパとダンボール電車を作ろう」 参加者 29人 託児 2人 3. 「男子校・女子校ってどんなところ」 参加者 13人 託児 0人</p> <p>DV被害者のための自立支援講座 1. 「～タッピングタッチ～こころとからだのリラクゼーション」 2. 「これだけは知っておきたい法律知識～夫婦と子ども問題をめぐって～」 3. 「DV・モラルハラスメントによる被害者の心身と子どもへの影響」 4. 「タッピングタッチ2～こころもからだも大切に～」、 参加者 延べ72人 託児 延べ13人</p> <p>【第7回パリテまつり】 2/2から2/13まで実施の間、講演会1回、講座3回開催した。</p>	<p>男女平等参画を推進する上ではありとあらゆる知識や多様な分野を研究することが必要であることを踏まえ、偏重的な内容にならないようバランスよく問題を提供する。</p>	A	<p>様々な年代や男女の興味関心を考えて企画が行われている。基礎講座では「ストレス対処法」「女性の自分磨き」「私の未来」「てしごとカフェ」などタイトルの付け方も市民が参加しやすいものとなっている。共通講座ではアラ還世代の男性対象、若い父親と子供対象、など男性を対象とした講座で特に、アラ還世代の講座の参加者が99人というのは講座のテーマのおもしろさからの数値と思われる。</p>
A	<p>父親支援事業(乳幼児と父親の遊びを通じた交流と、父親同士の意見交換)を、市内2ヶ所の子育て広場で継続実施した。実施回数は12回(各広場6回ずつ)延べ参加者数は517人(前年度より72人増)であった。子育て広場のページにて、イベントの詳細を記載している。</p>	<p>父親支援事業の内容の充実を図る。</p>	A	<p>父親支援事業の参加者が517人と前年を大きく上まり、若い父親の参加者増加、来年度も更なる内容の充実を期待する。</p>
A	<p>保育付の女性対象講座を10講座実施し、保育室のない館でも女性対象講座を実施した。</p>	<p>26年度実績を維持する。</p>	A	<p>保育付きの女性講座をより充実させることを臨む。</p>

体系番号				担当課目標		
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画	
11	(2)	②資料の収集と図書の貸し出し	市民が男女平等参画について学び、情報を入手できるように、男女平等に関する資料の収集や図書の貸し出しを行います。	協働コミュニティ課	男女平等に関する資料の収集及び図書の購入や図書コーナーの配置や資料の配架などの工夫を図り貸し出しを実施する。	
				図書館	啓蒙を図るため資料の収集および情報提供を行います。	
12	I-1★	①情報誌パブリテや講座等によるメディア・リテラシーの教育の実施	情報を取捨選択し活用する能力など、メディア・リテラシーの普及と教育を実施します。	協働コミュニティ課	ホームページや情報誌で関連記事の掲載をすすめ、リテラシーの関係する講座等を企画していく。	
13	(3)			②市発行物の表現における男女平等ガイドラインの作成・配布	市報や市発行物における表現において、男女平等の視点が徹底されるようガイドラインを作成し、配布します。	協働コミュニティ課
14		秘書広報課	各市の動向やガイドラインの視点など調査研究する			
15	16	①男女平等の視点に立った名簿等の活用	学校における名簿等の作成にあたっては、男女平等の視点にたつて児童・生徒一人ひとりが自分らしく自立し、生き生きと個性と能力を發揮できるよう留意します。	教育指導課	「男らしさ」や「女らしさ」をすべて否定する考え方に基づいて名簿を作成することがないよう、引き続き校長に依頼していく。学校における名簿等の作成にあたっては、男女平等の視点に立って児童・生徒一人ひとりが自分らしく自立し、生き生きと個性と能力を發揮できるよう留意させる。	
17				I-2	(1)	②固定的な性別役割にとらわれない進路指導の実施

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	各市の計画や情報誌等資料・女性問題関係の各月刊誌・女性情報(女性に関する新聞記事掲載)等を図書コーナーに設置し、いつでも市民が学習できるような環境を常時整備している。また、男女平等推進センター内の案内板を作成するなど工夫した。今年度79冊とビデオ3本の貸し出し用図書等を増加した。蔵書823冊、ビデオ51本 ○26年度貸出し 118冊 ○25年度貸出し 90冊	図書館とは違う図書コーナーの設置を心がけ、図書資料が手に取りやすく、調べたいことを仲間と話し合いながら論議を深めて行けるようにしていく。資料リストを改定して、検索し易くする。	B	図書資料の設置場所の工夫を更に進めていただき、少なくとも一年に200冊以上の貸し出しを目指していただきたい。
A	図書館全体の蔵書構成バランスの中で、市民が情報収集できるように、資料収集と提供を行った。	資料収集および提供を継続する。	B	男女平等参画にかかわる資料収集と提供がより行えるよう、提供場所を増やす努力が求められる。
C	平成26年度の企画運営委員会で平成27年度に発行する情報誌にメディア・リテラシーに関する記事を掲載する編集方針を決定した。	情報誌のインフォメーションコーナーにメディア・リテラシーのインタビュー記事を載せる。	C	メディア・リテラシーに関してはインタビューだけではなく、先進国での取り組みなども情報提供することが望ましい。
B	他自治体の実施状況などアンケート調査を実施し、ガイドライン作成に関する情報を入手した。	ガイドラインについて、国の動向等を注視し、庁内関係課と協議のうえ作成計画を検討する。	C	西東京市の発行する市報や発行物に男女に関する「差別的」な表現が含まれていないか、ガイドラインの作成は重要である。
C	協働コミュニティ課と調整	各市の動向やガイドラインの視点など調査研究する	C	各市のガイドラインを比較調査、検討することが重要である。
B	男女平等参画の正しい理解に基づいて名簿を作成するよう、校長へ依頼するとともに、学年や学級で名簿の書式が統一されないことのないように指導した。学校における名簿等の作成にあたっては、男女平等の視点に立って児童・生徒一人ひとりが自分らしさを発揮できるような教育環境をつくり、個性と能力ができるよう留意させた。	学校における名簿等の作成にあたっては、男女平等の視点に立つよう留意させる。また、それぞれの教育活動のねらいや児童・生徒の発達段階を踏まえながら、児童・生徒一人ひとりの心情を考慮して取り組むようにさせる。	B	男女が同等であり、人間一人一人に尊厳があることを名簿からも指導すること、中学校の名簿が「男子生徒」「女子生徒」の順番になされていることは、男性が先、女性は後に続くものという暗黙の意識を育てることにつながるため、改善を必要としている。
B	中学校の職場体験は年間3日間、全校で実施し、生徒の受け入れ先については、固定的な役割にとらわれない進路指導を考慮し選定させた。校長会議、進路指導主任会、指導主事による学校訪問等で東京都教育委員会作成資料を配布し、ガイダンス機能を生かしたキャリア教育の重要性についての理解を深め、中学校での職場体験や職場訪問をより充実させた。	次年度も中学校の職場体験を年間3日間、全校で実施する。生徒の受け入れ先については、固定的な性別役割分担意識にとらわれず個性と能力を伸ばすとともに、一人ひとりの個性を尊重する進路指導を考慮させる。また、進路指導主任会等で、個人の能力・適性を生かした進路を選択し、主体的に進路を選択できる能力や態度を育てるよう資料等を活用して指導する。	B	中学生が年間三日間、全校で職場体験職場訪問することで、将来の自分の生き方を考える良いきっかけとなる。 男女の性差を超えた体験が実施されることで個性を尊重した教育の機会となりうる。(★「取組み計画」が現在形の文であることに対し、「執行状況・事業評価」は上記文を過去形にしたものである。執行状況だけでなく事業評価も書いていただきたい。)

体系番号				担当課目標			
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画		
18	I-2	(1)	③学校等における男女平等教育の実施 男女共修や妊婦体験、介護体験など、あらゆる場における人権教育を通じて、男女平等教育を実施します。	協働コミュニティ課	情報誌「パリティ」を全中学校生徒に配布する。		
19				教育指導課	小・中学校全校において、家庭科の男女共修が実施されている。将来において社会と家庭に男女が共に寄与する資質の形成が図られる、教育課程への位置付けと年間指導計画の作成を適切に行うようにする。		
20				公民館	男女平等の視点にたった基礎講座と共通講座を開催する。		
21				協働コミュニティ課	男女平等の視点をもった本等を園や館で紹介できる方法の検討、また、パリティの資料所蔵を順次増やしていく。		
22				保育課	男女平等の視点をもった図書の情報把握、共有に努め、意識啓発に努める。		
23				児童青少年課	意識啓発の促進		
24				図書館	おはなし会や絵本と子育てで事業会場などで、関連する絵本や児童書の紹介を継続する。また、資料購入やすいせん図書選定の際にも考慮していくことで、紹介の場をひろげていく。		
25				(2)	①男女平等の視点にたった子育て情報誌の作成・配布 男性と女性がともに子育てに携わり、男女平等の視点をもって子育てができるように、子育てハンドブック等を作成し、配布します。	子育て支援課	子育てハンドブックを作成し配布する。(4,000部)
26						子育て支援課	幼稚園補助金として、幼稚園教諭の研修参加費の補助を実施する。 (市内私立幼稚園13園・類似施設3園)
27						保育課	専門研修の参加、各園OJTの実践等により、保育の基本理念として意識の向上に努める。
28	児童青少年課	研修参加への啓発					

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	男女平等参画に関する情報誌「パリテ」を全中学校生徒向けに配布した。	引き続き、情報誌パリテの配布を全中学校生徒向けに継続する。	A	引き続き、実施していただきたい。
B	小・中学校全校において、家庭科の男女共修が実施されている。将来において社会と家庭に男女が共に寄与する資質の形成が図られる、教育課程への位置付けと年間指導計画を適切に作成させた。	小・中学校全校において、家庭科の男女共修が実施されている。将来において社会と家庭に男女が共に寄与する資質の形成が図られる、教育課程への位置付けと年間指導計画の作成を適切に行うようにする。	B	引き続き、継続実施をお願いしたい。(★「取組み計画」が現在形の文であることに対し、「執行状況・事業評価」は上記文を過去形にしたものである。執行状況だけでなく事業評価も書いていただきたい。)
B	公民館事業評価によると「男女共同参画」に関する事業数は3にとどまったが、「子育て」(22講座実施)、「人権」(17講座実施)の中でも男女共同参画を視野に入れて実施した。	女性を対象にした講座に男女共同参画の視点をより強く意識すること。	B	「男女共同参画」を意識した講座を引き続き実施していただきたい。
B	男女平等に関する絵本・児童書として、14冊を新規に購入した。購入の際の選定に、図書館との連携を実施した。特色として、女性が主人公でどんなことでも頑張る姿を描くことを題材とした資料を購入した。 資料 「ひつじのロッセ」「ゆうかんなアイリーン」「かあさんのいす」「ハンガリーの平和の木 アフリカでほんとうにあったおはなし」「ふわふわしっぽと小さな金のくつ」「COCOはとびきりかわったこ」「ウソつきなチルル姫」「しげちゃん」「ぼくのママはうんてんし」「しげるのかあちゃん」	絵本が中心であったので、絵本も含め読み物として児童・ヤングアダルトまで範囲を広げた資料を購入していく。なお資料・図書の選定については、図書館との連携を継続する。	B	図書館との連携を継続するとともに、増冊に努めていただきたい。
A	関係機関紙等のおすすめの本なども参考に図書を選択するよう努め、保育において意識啓発に取り組んでいる。	今後も意識啓発に取り組んでいく。	B	引き続き、図書購入に努め、意識啓発に取り組んでもらいたい。
A	意識啓発を促す図書の整備	意識啓発の促進	B	引き続き、児童館・児童センター等の図書の整備をお願いしたい。
A	実施した。	紹介や選書について、これまで同様に考慮することを継続する。	A	引き続き、推進されたい。
A	子どもを育てる方への情報提供として、子育てハンドブックを作成しました。作成に当たっては、男性・女性が、ともに子育てを行うことを想定して、男女平等を意識しつつ編集しました。	今後も、子育てハンドブックを作成し、男性・女性ともに子育てに必要な情報を提供します。	A	引き続き、実施をお願いしたい。
A	幼稚園補助金により、幼稚園教諭の研修参加費等を補助しました。(市内幼稚園13園・類似施設3園)	幼稚園補助金を継続します。	A	引き続き、継続をお願いしたい。
A	各保育士研修及び各園OJT等により意識啓発を行い実践している。	意識啓発を図り実践していく。	A	保育士研修の積極的な参加をお願いしたい。
C	年2回発行される「男女平等情報誌パリテ」を施設ごとに回覧し、指導員の自己啓発を図っている。	意識啓発の促進	C	「男女平等情報誌パリテ」の回覧の実施の他、専門研修の参加等、意識の啓発に取り組んでいただきたい。

体系番号				担当課目標		
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画	
29	I-2	(2)	③男女平等教育を推進するための教員の研修の実施	教員が男女の固定的性別役割分担意識にとらわれず、男女平等意識に基づいて、子どもたちを教育・指導することの効果・必要性を学び、現場で役立てられるような研修を実施します。	教育指導課	「人権教育プログラム」(平成26年3月 東京都教育委員会作成)の全教職員への配布。若手教員1年次研修会、人権教育研修会での指導主事による講義、人権教育推進委員会の設置、指導主事による学校訪問時の指導・助言を行う。また、都内人権尊重教育推進校の発表会に人権教育推進委員を参加等させ、その成果を校内の教職員に周知する。人権教育推進委員会で本市における人権教育研修会の重点を決め、意図的・計画的に研修を実施している。
			④民生委員・児童委員や地域の団体等への啓発	民生委員・児童委員や町内会長など地域のリーダーが男女平等参画の必要性を理解して、地域活動を推進できるように、意識の醸成を図ります。	協働コミュニティ課	会議の場へ向出くなど、情報誌「パリテ」の配布により意識の醸成を図る。
					生活福祉課	男性の民生委員の割合を高め、性差を意識することなく活動を推進していきます。
30	I-2	(2)		協働コミュニティ課	情報誌「パリテ」の配布により意識の醸成を図る。	
31				生活福祉課	男性の民生委員の割合を高め、性差を意識することなく活動を推進していきます。	
32	I-2	(3)	①関係部署を対象とした男女平等意識の啓発	市の各種相談窓口等、日常生活において市民が接する機会が多い関係部署の職員を対象に、男女平等参画の必要性と意識の醸成を図ります。	協働コミュニティ課	情報誌「パリテ」の配布により意識の醸成を図る。
33	I-3	(1)	①審議会・委員会等における女性委員登用率の向上 ②審議会等における女性の参画状況調査の実施 ③審議会・委員会等に参画しやすい環境整備	①審議会や委員会等において、女性委員の占める割合が40%になるよう、女性の登用に努めます。	協働コミュニティ課	男女登用率の平均化を図る。
34				②すべての審議会や委員会等に女性委員が登用されること、また、特定のテーマにおいて男女の比率が大きく偏らないように、女性の参画状況調査を行います。 ③審議会や委員会に女性が参画しやすいように、会議日時配慮等、環境整備に努めます。	企画政策課	【行財政改革推進委員会】 任期:H24.8.27~H26.8.26 平成26年8月に委員が改選されることになっているため、その際には女性の登用に留意し、前委員会の女性登用率からは向上を図る。(前委員会の女性登用率:12.5%) 【使用料審議会】 任期:H24.10.18~H25.10.17 平成26年10月に委嘱が予定されている。委員選定の際には女性の登用に留意し、女性登用率の向上を図る。(前審議会の女性登用率:20%)

担当課評価		男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価 今後の課題や改善点等
B	「人権教育プログラム」(平成26年3月 東京都教育委員会作成)を全教職員へ配布した。若手教員1年次研修会、人権教育研修会での指導主事による講義をしたり、人権教育推進委員会の設置、指導主事による学校訪問時の指導・助言を行った。都内人権尊重教育推進校の発表会に人権教育推進委員を参加等させ、その成果を校内の教職員に周知した。人権教育推進委員会で本市における人権教育研修会の重点を決め、意図的・計画的に研修を実施した。	「人権教育プログラム」(平成27年3月 東京都教育委員会作成)を全教職員への配布する。若手教員1年次研修会、人権教育研修会での指導主事による講義をする。人権教育推進委員会の設置、指導主事による学校訪問時に指導・助言する。都内人権尊重教育推進校の発表会に人権教育推進委員を参加。その成果を校内の教職員に周知する。人権教育推進委員会で本市における人権教育研修会の重点を決め、意図的・計画的に研修を実施する。学校訪問を随時行い人権教育を推進する。	B 引き続き、研修を実施していただきたい。(★「取組み計画」が現在形の文であることに対し、「執行状況・事業評価」は上記文を過去形にしたものである。執行状況だけでなく事業評価も書いていただきたい。加えて「次年度の課題」もおおむね同文のままである。)
B	女性に対する暴力をなくす運動週間事業のご協力に際し、民生委員・児童委員の定例会に出席をし、情報誌パリティ13号(10月発行)を委員全員に配布した。その後、パリティまつり実施前に14号を同じく全員に配布した。	民生委員は定例化しつつ、社会福祉協議会と連携して福祉関係の地域活動団体に当たってみる。	B 民生・児童委員、ささえあいネットワーク、ほっとネットステーション等の団体に対して、ご協力に期待したい。
B	年度中9名委嘱したが、男性はその内1名であった。民生委員としての適任者として推薦のあった者を委嘱するため、男性の比率を意識的に高めることは難しい。	民生委員の職務の中で、差別的、優先的な取扱いをすることの無いよう、意識の徹底を図る。	B 引き続き、男性の比率を高めるよう民生推薦委員会に期待したい。
A	年2回発行計21,000部の情報誌をつぎの場所に配布した。 配布先 市庁内各課、図書館、公民館、保育園、児童館、地区会館、福祉会館、子ども家庭支援センター、市民会館	引き続き情報誌の配布を行うが、掲示板やホームページなど市職員がよく閲覧するツールに情報を掲示していく。	B 市庁舎職員の男女平等参画の必要性と意識の醸成は本計画推進の基幹である。情報誌『パリティ』配布だけでその役ができないことは明らか。より具体的・積極的な対応を望む。
C	【男女平等参画推進委員会】 H24.7～H26.7 男5人 女9人 登用率64% H26.7～H28.7 男6人 女9人 登用率60% 【企画運営委員会】 H24.6～H26.6 男1人 女7人 登用率88% H26.6～H28.6 男2人 女6人 登用率75%	継続して各課へ丁寧に男女平等参画の意義を理解してもらおう。	B 男女平等参画推進委員会及び企画運営委員会とも女性登用率が高いことを喜びつつも今後は男性の登用を心がけ、男女どちらかに偏らずにバランスよく登用していただきたい。
B	【行財政改革推進委員会】 H24.8.27～H26.8.26 男7名 女1名 登用率12.5% H26.11.7～H28.11.6 男6名 女2名 登用率25.0% 【使用料等審議会】 任期:H24.10.18～H25.10.17 男4名 女1名 登用率20% 任期:H26.10.9～H27.10.8 男4名 女1名 登用率20%	【行財政改革推進委員会】 委員改選に当たっては、学識経験、委員適正等、選考基準に則って選定することとなるが、評価得点が高数となった場合等においては、積極的に女性登用を行っていく。 【使用料等審議会】 平成27年10月以降の委員改選に当たっては、学識経験、委員適正等を勘案して選定することとなるが、多角的な視点を含める意味でも、女性登用率の向上に努めていきたい。	B 女性委員の登用を進めて行っていただきたい。

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
35	I-3 (1)	①審議会・委員会等における女性委員登用率の向上 ②審議会等における女性の参画状況調査の実施 ③審議会・委員会等に参画しやすい環境整備	①審議会や委員会等において、女性委員の占める割合が40%になるよう、女性の登用に努めます。 ②すべての審議会や委員会等に女性委員が登用されること、また、特定のテーマにおいて男女の比率が大きく偏らないように、女性の参画状況調査を行います。 ③審議会や委員会に女性が参画しやすいように、会議日時の配慮等、環境整備に努めます。	情報推進課	【情報政策専門員】 現任者以外の登用を行うこととなった場合は、女性の採用も含めて検討する。
36				総務法規課	平成26年度は任期中につき、委員の変更は予定していない。引き続き現状維持に努める。
37				管財課	財産価格審議会は、財産の処分等に関し、適正な価格等を評定することを目的に設置しており、現在委員には学識経験者として不動産鑑定士3人(うち女性1人)と市職員1名を委嘱又は任命している。財産の価格等を評定するということで、その専門家である不動産鑑定士に委嘱しているが、女性の不動産鑑定士の数が非常に少ない。東京都不動産鑑定士協会に登録している不動産鑑定士等は、平成25年12月現在で169人で全体の約9%にとどまっている。そのような状況の中で、女性登用率の40%を達成することは非常に困難な状況である。
38				契約課	西東京市入札等監視委員会は学識経験を有する者3名で構成され、入札及び契約手続の公平性並びに透明性を確保するため、発注した工事等に係る入札及び契約手続の運用状況等について審議を行っている。 来年度に任期替えとなるが、再任とならず改選となる場合には、女性委員1名の登用ができるよう人選について努力する。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
B	【情報政策専門員】 H25.4～H26.3 男性1人、女性0人 登用率0% H26.4～H27.3 男性1人、女性0人 登用率0% 女性に適任者がいれば登用していきたいと考える。	【情報政策専門員】 性別による登用は考えていないが、現在の専門員以上の女性の適任者を探すのは難しい。 今後、現任者以外の登用を行うこととなった場合は、女性の採用も含めて検討する。	C	1名の枠に、同じ方が歴任している。性別による登用は考えていないということなので、専門員の枠を2名に増やし、現状の男性専門員に加えて、女性ならではの視点を「専門員」への適任者要件に入れるなど、努力を望む。
A	【情報公開審査会】 任期：平成23年10月1日～平成25年9月30日 4人(男2人、女2人)女性登用率50% 任期：平成25年10月1日～平成27年9月30日 4人(男2人、女2人)女性登用率50% 【個人情報保護審議会】 任期：平成23年10月1日～平成25年9月30日 7人(男4人、女3人)女性登用率42.8% 任期：平成25年10月1日～平成27年9月30日 7人(男4人、女3人)女性登用率42.8% 【個人情報保護審査会】 任期：平成23年10月1日～平成25年9月30日 7人(男4人、女3人)女性登用率42.8% 任期：平成25年10月1日～平成27年9月30日 4人(男2人、女2人)女性登用率50%	現在、女性登用率の目標は各審査会、審議会ともに達成しており、引き続き女性委員の登用率を40%に保つように努める。	A	バランスの良い登用を評価する。次年度以降も期待する。
A	【財産価格審議会】 任期：H23.8.1～H25.7.31 男3名 女1名 登用率25% 任期：H25.8.1～H27.7.31 男3名 女1名 登用率25% 会長は女性	男性不動産鑑定士等と比べて、10分の1にも満たない女性不動産鑑定士等から男性不動産鑑定士等に優るとも劣らない優秀な女性不動産鑑定士等を選び出すことが非常に困難である。 しかしながら、平成27年度は、改選の年度であるので、40%は困難であるが、女性の登用には努める。	B	平成25年12月「公益財団法人東京都不動産鑑定士(HPより)」の不動産鑑定士登録者数は1040人であり、そのうち女性は130人と12.5%である。この数字から学識経験者として女性の任命は難しい状況だと理解するが、逆の発想で130人いるのだから、という視点に立ち、平成27年度の改選時に女性の登用できるよう、努力に期待する。
C	【入札等監視委員会】 任期 平成23年11月1日～平成25年10月31日 男3人、女0人 登用率0% 任期 平成25年11月1日～平成27年10月31日 男3人、女0人 登用率0%	委員の再任は妨げないとなっており、現委員の兼ね合いもあり難しい面はあるが、改選が必要な際には、女性委員の登用ができるよう人選について努力したい。	C	3名の学識経験者は、「弁護士・大学教授・公認会計士」となっている。であれば、どの分野からでも女性の登用が可能だと考えられる。現委員の兼ね合いもあり、難しいという課題を担当課として認識しているようだが、「女性ならではの視点がある大切さ」を、担当課が意識し、改選時には「女性の登用をお願いします」などの声掛けなど、工夫することに期待する。

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
39	I-3 (1)	①審議会・委員会等における女性委員登用率の向上 ②審議会等における女性の参画状況調査の実施 ③審議会・委員会等に参画しやすい環境整備	①審議会や委員会等において、女性委員の占める割合が40%になるよう、女性の登用に努めます。 ②すべての審議会や委員会等に女性委員が登用されること、また、特定のテーマにおいて男女の比率が大きく偏らないように、女性の参画状況調査を行います。 ③審議会や委員会に女性が参画しやすいように、会議日時の配慮等、環境整備に努めます。	危機管理室	女性委員の登用に努める
40				保険年金課	国民健康保険運営協議会は任期が2年間であるため、平成26年度は推薦・一般公募は行わない。
41				健康課	西東京市予防接種事故調査委員会及び西東京市健康づくり推進協議会委員に欠員があった場合、女性の登用に努める。
42				生活福祉課	保健福祉審議会等女性委員の割合を高めます。 女性を含めた委員が参画しやすい開催に努めます。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
C	<p>【消防委員会】 任期:なし(各委員の所属機関等における職在職期間中)又はH25.8.1～H27.7.31 男8名、女0名 登用率0%【H26.3.31現在】 男8名、女0名 登用率0%【H27.3.31現在】</p> <p>【防災会議】 任期:なし(各委員の所属機関等における職在職期間中)又はH26.4.1～H28.3.31 男29名、女4名 登用率12%【H26.3.31現在】 男27名、女6名 登用率18%【H27.3.31現在】</p> <p>【国民保護協議会】 任期:なし(各委員の所属機関等における職在職期間中) 男30名、女2名 登用率7%【H26.3.31現在】 男28名、女4名 登用率13%【H27.3.31現在】</p>	女性委員の登用に努める	C	[消防委員会]においては、第2次男女平等参画推進計画の時も女性の登用が0であった。西東京市の総合防災訓練など、市民参加は平等であり、委員会においても男女平等な視点で「防災」について、検証するべきである。このことから、長年女性の登用が0という事は、公平性にかけると評価する。よって、次回改選時期には、関係組織に「女性の視点が必要である。」という点を強調するなど、積極的な姿勢で、女性の登用に理解を求めるなど、工夫に期待する。
C	<p>【国民健康保険運営協議会】 任期:H23.7.1～H25.6.30、男13名、女2名 登用率13% 任期:H25.7.1～H27.6.30、男13名、女2名 登用率13%</p>	関係団体等の推薦及び市民公募について、女性の推薦が少なく、一般公募は論文によるため優先的に委嘱していない。実情に応じて採用を行っていく。	C	欠員が出た際には、関係機関へ「女性の推薦をお願いします。」などの声掛けを積極的に行うなど工夫することに期待する。
B	<p>【予防接種健康被害調査委員会】 任期:H23.6.1～H25.5.31、男7人、女0人 登用率0% 任期:H25.6.1～H27.5.31、男7人、女0人 登用率0%</p> <p>【健康づくり推進協議会】 任期:H23.10.1～H25.9.30、男8人、女7人 登用率46.7% 任期:H25.10.1～H27.9.30、男10人、女5人、登用率33.3%</p>	27年度10月 委員改選予定	C	【予防接種健康被害調査委員会】については、平成19年より、女性の登用が0である。西東京市医師会への協力を取り付けるなど、委員会の目的などを理解していただき、女性を選任できる努力することに期待する。
A	<p>【民生委員推薦会】 任期:H22.10.1～H25.9.30 男性:4名、女性:8名 登用率:67% 任期:H25.12.1～H28.11.30 男性:8名、女性:10名 登用率:55%</p> <p>【保健福祉審議会】 任期H23.9.1～H25.8.31 男性:8名、女性:2名 登用率:20% 任期H25.9.1～H27.8.31 男性:7名、女性:3名 登用率:30%</p> <p>【地域福祉計画策定・普及推進委員会】 任期:H24.5.27～H26.5.26 男性:7名、女性:5名 登用率:42% 任期:H26.5.27～H28.5.26 男性:6名、女性:5名 登用率:45%</p>	女性を含めた委員が参画しやすい開催に努めます。	B	【保健福祉審議会】の女性委員の登用率が少しは上がっているが、まだ、目標の40%には至っていない。次の改選の際には、女性の登用率を高めることに、引き続き期待したい。

体系番号				担当課目標		
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画	
43	I-3	(1)	<p>①審議会・委員会等における女性委員登用率の向上</p> <p>②審議会等における女性の参画状況調査の実施</p> <p>③審議会・委員会等に参画しやすい環境整備</p>	<p>①審議会や委員会等において、女性委員の占める割合が40%になるよう、女性の登用に努めます。</p> <p>②すべての審議会や委員会等に女性委員が登用されること、また、特定のテーマにおいて男女の比率が大きく偏らないように、女性の参画状況調査を行います。</p> <p>③審議会や委員会に女性が参画しやすいように、会議日時の配慮等、環境整備に努めます。</p>	<p>高齢者支援課</p>	<p>改選時に男女比に配慮する。</p>
44				<p>障害福祉課</p>	<p>有償ボランティア輸送運営協議会、障害支援区分認定審査会、地域自立支援協議会、地域自立支援協議会計画策定部会で女性委員の登用率が40%になるよう努める。</p>	

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	<p>【地域密着型サービス等運営委員会】 (平成25年4月23日～平成26年3月31日) 男性:6名 女性:9名 計15名 全体における女性登用率:60% (平成26年4月15日～平成27年3月31日) 男性:7名 女性:8名 計:15名 全体における女性登用率:53.3%</p> <p>【介護認定審査会】 (平成23年4月1日～平成25年3月31日) 男性:43名 女性:25名 計68名 全体における女性登用率:36.8% (平成25年4月1日～平成27年3月31日) 男性:41名 女性:24 計:65名 全体における女性登用率:36.9%</p> <p>【地域包括支援センター運営協議会】 (平成23年4月1日～平成25年3月31日) 男性:10名 女性1名 計11名 全体における女性登用率9.1% (平成25年8月9日～平成27年3月31日) 男性:10名 女性3名 計13名 全体における女性登用率23.1%</p> <p>【高齢者虐待防止連絡会】 (平成24年10月30日～平成26年3月31日) 男性:9名 女性:4名 計:13名 全体における女性登用率:30.82% (平成26年12月8日～平成28年3月31日) 男性:7名 女性:6名 計:13名 全体における女性登用率:46.2%</p>	<p>・引き続き改選時に男女比を配慮する。</p>	B	<p>【地域包括支援センター運営会議】の女性登用率が他に比べて著しく低くなっている。同協議会設置要綱2-(5)に示されているように「センターの中立性を確保し、円滑かつ適正な運営を図る」とあるように、女性の登用に努め、バランスのよい委員会メンバーの構成を目指す事に期待する。なお、他の委員会・審査会・連絡会の女性登用率は40%前後と比較的、バランスが取れている。次年度も継続できることに期待する。</p>
B	<p>【有償ボランティア輸送運営協議会】 任期:H22.2.29～H24.2.28 男5名、女2名 登用率28% 任期:H25.2.18～H27.2.17 男7名、女1名 登用率13% 【障害支援区分認定審査会】 任期:H23.4.1～H25.3.31 男7名、女8名 登用率 53 % 任期:H25.4.1～H27.3.31 男7名、女8名 登用率53% 【地域自立支援協議会】 任期H23.7.26～H25.7.25 男7名、女3名 登用率 30 % 任期H25.7.30～H27.7.29 男4名、女4名 登用率50% 【地域自立支援協議会計画策定部会】 任期H24.11.15～H26.3.31 男5名、女3名 登用率38 % 任期H26.5.27～H27.3.31 男7名、女4名 登用率36%</p>	<p>引き続き、登用率の上昇を目指す。</p>	C	<p>【有償ボランティア輸送運営協議会】は他の会議体に比べると、著しく女性の登用率が低い。利用者の対象は男女平等であり、女性利用者の視点をもった協議会の設置が望ましい。このことから、「委員改選の時には女性の推薦をお願いします。」などの声掛けなどの工夫を期待する。</p>

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
45	I-3 (1)	①審議会・委員会等における女性委員登用率の向上 ②審議会等における女性の参画状況調査の実施 ③審議会・委員会等に参画しやすい環境整備	①審議会や委員会等において、女性委員の占める割合が40%になるよう、女性の登用に努めます。 ②すべての審議会や委員会等に女性委員が登用されること、また、特定のテーマにおいて男女の比率が大きく偏らないように、女性の参画状況調査を行います。 ③審議会や委員会に女性が参画しやすいように、会議日時の配慮等、環境整備に努めます。	子育て支援課	女性が参画しやすいよう、保育付の会議や多様な時間帯での会議を実施します。
46				文化振興課	女性委員の登用に努める。
47				スポーツ振興課	スポーツ推進審議会委員の改選時に女性の適任者がいれば登用を図る。
48				産業振興課	改選する際には、女性の登用を検討する。
49				環境保全課	環境審議会委員の任期満了により、平成26年度公募市民委員の改選を行った。その結果、環境審議会委員において女性委員の占める割合は30%となった。 (参考)平成26年度審議内容：西東京の環境施策に関することの調査及び審査を行うこと。
50				ごみ減量推進課	審議会の委員の登用について、女性委員の占める割合が40%を下らないよう引き続き女性の登用に努める。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	<p>【子ども子育て審議会】 任期：H25.8.22～H27.8.21、男性6人、女性10人、(専門委員：男性0人、女性2人)、女性登用率63%(専門委員を含むと67%)</p> <p>【青少年問題協議会】(5月15日現在) 任期：H23.11.1～H25.10.31、男性8人、女性7人、女性登用率46% 任期：H25.11.1～H27.10.31、男性7人、女性7人、女性登用率50%</p> <p>※子ども福祉審議会は、平成25年度の条例改正により、子ども子育て審議会となりました。 ※議題によっては、専門委員を置くことができます。26年度の議題では、専門委員を置きました。 ※女性の委員にも参画していただきやすいよう、会議時間を多様に設定(午前・昼間・夜間)し、保育付の会議として実施しました。(保育利用0人)</p>	<p>男女の比率については、関係機関からの推薦者もいるため、調整が難しいところがあります。 しかしながら、会議開催時間の設定や、保育については、今後も継続できるよう、努めます。</p>	A	<p>バランスの良い登用を評価し、次年度以降も期待する。 さらに、女性の委員にも参画していただきやすいよう、会議時間を多様に設定(午前・昼間・夜間)し、保育付の会議として実施していることは高く評価できる。庁内での他の会議や委員会においても、子育て支援課での工夫を奨励するべきである。</p>
B	<p>【文化芸術振興推進委員会】 H24.8.1～H26.7.31 男10人 0% H26.8.1～H28.7.31 男8人 女2人 20%</p>	<p>次年度は改選を予定していないが、次期改選時には、女性委員を積極的に登用するよう努める。</p>	C	<p>欠員が出た時には関係機関へ「女性の推薦をお願いします。」などの声掛けなどを積極的に工夫することに期待する。</p>
B	<p>【スポーツ推進審議会】 H23.7.1～H25.6.30 男8人、女2人 女性登用率20% H25.7.1～H27.6.30 男8人、女2人 女性登用率20% 審議会委員10人中、9人が各推薦団体からの推薦によるものであり、公募枠は1人で女性であることから最大限女性登用に努めている。</p>	<p>引き続き、委員改選時に当たっては女性登用率に留意する。</p>	C	<p>改選時には関係機関へ「女性の推薦をお願いします。」などの声掛けを積極的に行うなど工夫することに期待する。</p>
C	<p>【農業振興計画推進委員会】 任期：H24.9.29～H26.9.28 男 9人、女 2人 登用率18% 任期：H26.9.29～H28.9.28 男 9人、女 2人 登用率18%</p>	<p>改選時の女性委員の登用</p>	C	<p>改選時には関係機関へ「女性の推薦をお願いします。」などの声掛けを積極的に行うなど工夫することに期待する。</p>
A	<p>【環境審議会】 任期：H24.7.1～H26.6.30 男8名、女2名 登用率20% 任期：H26.7.1～H28.6.30 男7名、女3名 登用率30%</p> <p>平成26年度は、8月及び2月に開催。</p>	<p>本審議会委員の任期は平成28年6月までであるため、平成27年度についてもこれまでと同様となる。 なお、委員の欠員が出た場合には、補欠委員の募集を行う。その際は、男女比に配慮した登用を検討する。</p>	C	<p>欠員が出た際には、関係機関へ「女性の推薦をお願いします。」などの声掛けを積極的に行うなど工夫することに期待する。</p>
A	<p>【廃棄物減量等推進審議会】 任期H23.7.1～H25.6.30 男10人、女5人 登用率 33.3% 任期：H25.7.1～H27.6.30 男8名、女7名 登用率46.6%</p>	<p>平成27年度は審議会の委員の改選があるので、当該委員の登用について、女性委員の占める割合が40%を下らないよう引き続き女性の登用に努める。</p>	A	<p>バランスの良い登用を評価する。 次年度以降も期待する。</p>

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
51	I-3 (1)	①審議会・委員会等における女性委員登用率の向上 ②審議会等における女性の参画状況調査の実施 ③審議会・委員会等に参画しやすい環境整備	①審議会や委員会等において、女性委員の占める割合が40%になるよう、女性の登用に努めます。 ②すべての審議会や委員会等に女性委員が登用されること、また、特定のテーマにおいて男女の比率が大きく偏らないように、女性の参画状況調査を行います。 ③審議会や委員会に女性が参画しやすいように、会議日時の配慮等、環境整備に努めます。	都市計画課	【都市計画審議会】 学識経験者に女性に適任者がいれば積極的に登用を検討する。 【地域公共交通会議】 女性に適任者がいれば積極的に登用を検討する。
52				下水道課	下水道審議会の開催
53				教育企画課	・次期の委員を選出する際には、これまでの委員選出方法を踏まえた上で、女性委員を選出できるよう努めていく。 ・委員全員が参加しやすいよう配慮し会議日時を設定する。
54				学校運営課	H26年度は任期中のため委員の改選は予定していないが、女性のみ委員構成とならないよう構成には引き続き留意する。 委員の交代時には、男性委員を委嘱・任命するよう努める。
55				教育支援課	固有の校長職等に委嘱するため調整が出来ない状況であるが、男女比を考慮した登用を配慮できる環境を検討する。

担当課評価		男女平等参画推進委員会評価		
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価 今後の課題や改善点等	
B	<p>【都市計画審議会】 任期:2年間(ただし、関係行政機関の人事異動があった場合、後任は前任者の残任期) ※人事異動による委員の交代は、いずれも前任・後任とも男性委員。</p> <p>任期 平成23年10月1日～平成25年9月30日 男11人 女6人 35.3%(26.3.31現在) (議員6、関係行政機関3、学識6、市民委員2) 任期 平成25年10月1日～平成27年9月30日 男12人 女5人 29.4%(27.3.31現在) (議員6、関係行政機関3、学識6、市民委員2)</p> <p>【地域公共交通会議】 平成25年7月1日より「地域公共交通会議(法定会議)」として発足 任期 平成25年7月1日～平成27年6月30日 男10人 女2人 16.6%(27.3.31現在)</p>	<p>【都市計画審議会】 審議会委員のメンバー構成が学識経験者6名以内、市議会議員6名以内、関係行政機関の職員が3名以内、市民代表が2名以内と限定され任期が2年間となっている。構成員の選定は、充て職、書類選考によるものが多く、意図的に女性の登用割合を上げることは難しい。</p> <p>【地域公共交通会議】 関係団体・関係機関の職員が大半を占め、各団体の指名により参画してもらうものである。 また、公募市民については、論文提出による選出であるため、女性委員に限定した募集はできないので、意図的に女性の登用割合を上げることは難しい。</p>	B	<p>【都市計画審議会】 都市計画には女性や子供の視点が欠かせない。市議、行政、学識の半数は女性となるように構成していく方法を検討していただきたい。</p> <p>【地域公共交通会議】 地域公共交通会議での公募市民についても、周知の方法を工夫して女性の登用をあげるよう検討していただきたい。</p>
B	<p>【下水道審議会委員】 任期H22.10.1～H24.9.30 男8名 女2名 登用率20% 任期H26.5.1～H28.4.1 男8名 女2名 登用率20%</p>	<p>審議会開催の予定なし</p> <p>改選時には、女性適任者がいれば積極的に登用に向け検討する。</p>	B	<p>改選時の女性登用に向けて検討を開始していただきたい。</p>
A	<p>【奨学生選考委員会】 任期:平成23年4月1日～平成25年3月31日 男性4人、女性1人 登用率20% 任期:平成25年4月1日～平成27年3月31日 男性4人、女性1人 登用率20%</p> <p>【西東京市立ひばりが丘中学校建替協議会】 任期:平成26年10月20日～平成27年3月31日 男性6人、女性13人 登用率68%</p> <p>【西東京市立学校統合協議会】 任期:平成26年1月29日～平成26年3月31日 男性8人、女性12人 登用率60% 任期:平成26年5月28日～平成27年3月31日 男性6人、女性12人 登用率67%</p>	<p>今後とも女性が参画しやすい環境整備に努める。</p>	B	<p>引き続き女性が参画しやすいよう環境整備に努めていただきたい。また女性登用率60%以上の協議会については、女性だけに偏ることなく、男性も登用できるよう努力していただきたい。</p>
B	<p>【学校給食運営審議会】 任期中のため、男性委員の登用は、退任・退職委員があったときのみ対応となる。 H27.3.31付で退職する副校長の後任に関しては、男性により補充することを念頭に依頼した。 任期:H23.9.1～H25.8.31 男2名、女14名 登用率87.5% 任期:H25.9.1～H27.8.31 男1名、女15名 登用率93.75%</p>	<p>H27.8.31付任期満了につき、公募委嘱・任命委員ともに、女性のみ委員構成にならないよう、留意したい。</p>	B	<p>家庭も仕事も地域も男女がともに協力して担う昨今の状況を鑑みても、女性だけに偏ることなく、男性にも関心を持つ人は多い。PTA男性役員など検討をお願いしたい。各小中学校へ依頼することができると考える。</p>
A	<p>【就学支援委員会】 任期H23.5.1～H25.3.31 男13名、女13名 登用率、50% 任期H25.5.1～H27.3.31 男15名、女13名 登用率46%</p> <p>【通級入級委員会】 任期H23.5.1～H25.3.31 男10名、女5名 登用率、33% 任期H25.5.1～H27.3.31 男9名、女6名 登用率40%</p> <p>来年度は就学支援委員会、通級入級委員会共に、委員選定の年度に当たっている。委員は概ね校長職など役職に委嘱しているが、推薦委員に関しては可能な限り女性登用率に留意し、調整を図るよう配慮したい。</p>	<p>平成27年度は任期切れによる委員選定があるが、委員の女性比率は主に役職(校長職)に委嘱しているため自由推薦枠において男女比のバランスが良くなるよう配慮していく必要がある。</p>	A	<p>引き続き配慮をお願いしたい。</p>

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
56	I-3	(1)	<p>①審議会や委員会等において、女性委員の占める割合が40%になるよう、女性の登用に努めます。</p> <p>②すべての審議会や委員会等に女性委員が登用されること、また、特定のテーマにおいて男女の比率が大きく偏らないように、女性の参画状況調査を行います。</p> <p>③審議会や委員会に女性が参画しやすいように、会議日時の配慮等、環境整備に努めます。</p>	社会教育課	社会教育委員及び文化財保護審議会委員の女性登用率の向上を図る。
57				公民館	平成26年度は、委嘱・任命の予定はないが、欠員がでた場合などは、男女比にも配慮する。
58				図書館	西東京市図書館設置条例第6条に基づき、委員の選出を行なう。
59				選挙管理委員会	「明るい選挙推進委員会」で、推進委員の男女登用率の平均化を図る。
60	(2)	①地域における女性のロールモデルの発掘と活用	地域でリーダーとして活躍する女性の情報を収集し、ロールモデルとして市民に広報するとともに、審議会や委員会等の委員、各種講座の講師として登用します。	協働コミュニティ課	地域でリーダーとして活躍する女性の情報を収集活用する。
61		②リーダー養成講座の実施	審議会や委員会、地域活動等、あらゆる場で男女を問わず男女平等参画の視点をもったリーダーを育成する。加えて女性がリーダーとして参画できるよう、リーダー養成講座を実施します。	協働コミュニティ課	審議会などのメンバーを資源として活用し、リーダー育成につなげていく。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
B	<p>【社会教育委員の会議】 H23.7.1～H25.6.30 男7名、女6名(公募委員2名中1名女性) 女性委員の占める割合46% H25.7.1～H27.6.30 男7名、女6名(公募委員2名中1名女性) 女性委員の占める割合46%</p> <p>【文化財保護審議会】 H23.7.1～H25.6.30 男7名、女1名 女性委員の占める割合12% H25.7.1～H27.6.30 男7名、女1名 女性委員の占める割合12%</p>	平成27年度の改選時に、登用率の維持、向上に努める。	B	<p>【社会教育委員の会議】 社会教育委員の女性登用率の維持を引き続き努めていただきたい。</p> <p>【文化財保護審議会】 専門性の問題があると思うが、次の改選時には、女性の登用について向上できるよう工夫をお願いしたい。</p>
A	<p>【公民館運営審議会】 任期:H23.5.1～H25.4.30 男6名、女4名 登用率40% 任期:H25.5.1～H27.4.30 男8名、女6名 女性登用率43%</p>	引き続き、バランスのよい登用に努める。	A	引き続きバランスの良い登用に努めてもらいたい。
A	<p>【西東京市図書館設置条例第6条に基づき、委員を選出した。】</p> <p>【図書館協議会委員】 平成23年5月1日～平成25年4月30日 男6名、女4名 登用率40% 平成25年5月1日～平成27年4月30日 男7名、女3名 登用率30%</p>	西東京市図書館設置条例第6条に基づき、委員の選出を行なう。	B	女性登用率の向上に向けて、選出での工夫をお願いしたい。
A	<p>【明るい選挙推進委員会】 平成25年度内訳:男性7人、女性28人、登用率80% (当該年度の委員の任期:H24.4～H26.3) 平成26年度内訳:男性7人、女性27人、登用率79% (当該年度の委員の任期H26.4～H28.3) ※任期内での増減有</p>	女性委員の割合を40%以下の数値以下にすることなく、男女比率の平均化に向けて、さらなる人材確保を進めていく。	B	男女比率の平均化にむけて努めていただきたい。
C	地域で活躍する団体を設立した女性を、活躍するリーダーとして取り上げ、内閣府の調査に報告した。また、審議会の委員長を努めてもらっている女性に基礎講座の3回連続講座の講師をお願いした。「女性が輝くことを期待されている今だから…“わたし”の磨き方レッスン」をメインタイトルに3回の講座で延べ53人の参加者を得た。	地域で活躍する女性のリーダー情報を収集し、新たなロールモデルの選定へとつなげる。	B	情報の活用の一層の促進を望む。講座の参加者を増やす為に、周知の工夫、発信、宣伝に工夫が必要である。
B	「女性が輝くことを期待されている今だから…“わたし”の磨き方レッスン」をメインタイトルにした講座において、その後自主グループの育成を支援するためのフォローアップを実施したが、グループづくりには残念ながらつながらなかった。	引き続きリーダー養成講座の実施に向け検討する。	B	リーダー養成講座の内容の検討、周知、発信、宣伝の効果的な工夫をお願いする。

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
62	(1)	①ハローワーク等との連携による就職相談の実施と情報の提供	ハローワーク等と連携し、就職相談や情報提供、就労支援セミナーを実施し、女性の就労機会の拡大を図ります。	産業振興課	就労を希望する市民のニーズに応えるため、就職情報提供・相談の拡大を図る。 ・就職情報コーナーにおける就職相談・情報提供等 ・就職支援セミナー(6月と10月) ・面接対策セミナー及び就職面接会(7月) ・若者向け就職支援セミナー&個別相談会(2月) ・女性のための再就職支援セミナー(1月) ・合同就職面接会の実施<2月> ・面接対策セミナー<12月>
63		②保育付き女性の就労準備講座等の実施	出産や子育て等で就労を中断した女性のために、保育付きの就労準備講座、再就職支援講座等を開催します。	協働コミュニティ課	保育付きの就労準備講座、再就職支援講座等の開催をする。
64	I-4			産業振興課	再就職支援のための講習会を実施する。 就職支援セミナー(6月・10月に各3日間実施)、女性向け再就職支援セミナー(1月)において、保育サービスを実施予定
65	(2)	①ハローワーク等との連携による就職相談と情報の提供	ハローワーク等と連携し、就職相談や情報提供、就労支援セミナーを実施し、ひとり親家庭の就労機会の拡大を図ります。	子育て支援課	母子・父子自立支援プログラム策定員が、ハローワークと連携し、きめ細かい就労支援を実施する。
66				産業振興課	就労を希望する女性に対して、就職情報提供・就労機会の拡大を図る。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
B	<p>①ハローワークと共同で田無庁舎2階に設置した就職情報コーナーにおいて、就職相談・情報提供事業を実施した。カウンターに各種情報パンフレット等を置き配布した。</p> <p>②就職支援セミナーについては、ハローワークと共催で6月と10月それぞれ3日ずつ実施、受講者は211人となっている。就職面接会は例年7月に実施しており、参加企業16社で採用人数は8人であった。</p> <p>③若者向け及び女性向け再就職支援セミナーを東京しごとセンター多摩と共催で実施し、若者向けは3人、女性向けは29人の参加があった。</p> <p>④合同就職面接会は、東京しごとセンター主催で西東京市、小平市、東村山市、東久留米市の共催で実施した。参加企業10社で、採用は6人であった。就職情報コーナーについては、現行の規模でハローワークと今後も継続実施していくとともに、関係機関の協力のもと就職支援セミナーなど就業対策に取り組む。</p> <p>⑤ハローワーク三鷹の協力のもと、「パートタイム求人情報」を定期的に更新した情報を両庁舎のパンフレットコーナーや福祉窓口に常時配置した。</p>	<p>就職面接会は周辺市と持ち回りで会場を変える予定であったが、平成26年度も利便性などを考慮して、本市のきらつで実施した。次年度以降は、近隣市との会場確保などを調整して決定する</p>	B	<p>若者向けセミナー、女性向けセミナーの参加が少ないのは未定者が少ないためか？ 時期的にこの時期が良いのか、もう少し早めの設定で行ってはどうか。また女性の再就職セミナーの回数を増やしてはどうか。また参加者の増加のための周知、宣伝、発信の工夫をお願いする。女性の就労機会の拡大に期待する。</p>
B	<p>男女共同参画週間に保育付で白河桃子さんに「就職、結婚、妊娠 女性のためのライフプランニング」と題して、女性の就労、再就職がいかにか大事かを講演していただいた。ワーク・ライフ・バランスの視点から様々な事情の人たちが問題を乗り越え就労する必要性を説いた。</p> <p>参加者 21人 託児 3人</p>	<p>引き続き就労準備講座、再就職支援講座等の開催をする。</p>	B	<p>講座の回数も増やすことができれば良い。また参加者を多くするための周知、発信、宣伝の工夫をお願いしたい。</p>
B	<p>保育サービス利用者 6月 4人、10月 2人、1月 8人 合計14人 子どもを持つ求職者にとっては、就職活動環境改善の一助となるもので、今後も引き続き実施していきたい。</p>	<p>子ども2人につき1人の保育士を配置して、子どもの安全確保に配慮するとともに、今後も保育サービス需要への対応を図る。</p>	B	<p>引き続き、保育サービスの充実をお願いしたい。</p>
A	<p>一人ひとりの希望を尊重しつつ、ハローワークと連携を図りながら、ひとり親家庭の自立に結びつくような就労支援に努めました。</p> <p>プログラム策定 29件</p>	<p>引き続きひとり親家庭の自立に向けて、一人ひとりの状況に応じた就労支援を行います。</p>	A	<p>子供の幸せのために親の経済的な自立は必須である。引き続き自立に向けての就労支援の充実をお願いしたい。同時に保育園の入園もスムーズに行えるように、保育課との連携も必要である。</p>
B	<p>①ハローワークと共同で田無庁舎2階に設置した就職情報コーナーにおいて、就職相談・情報提供事業を実施した。カウンターに各種情報パンフレット等を置き配布した。</p> <p>②就職支援セミナーについては、ハローワークと共催で6月と10月それぞれ3日ずつ実施、受講者は211人となっている。就職面接会は例年7月に実施しており、参加企業16社で採用人数は8人であった。</p> <p>③若者向け及び女性向け再就職支援セミナーを東京しごとセンター多摩と共催で実施し、若者向けは3人、女性向けは29人の参加があった。</p> <p>④合同就職面接会は、東京しごとセンター主催で西東京市、小平市、東村山市、東久留米市の共催で実施した。参加企業10社で、採用は6人であった。就職情報コーナーについては、現行の規模でハローワークと今後も継続実施していくとともに、関係機関の協力のもと就職支援セミナーなど就業対策に取り組む。</p> <p>⑤ハローワーク三鷹の協力のもと、「パートタイム求人情報」を定期的に更新した情報を両庁舎のパンフレットコーナーや福祉窓口に常時配置した。</p>	<p>女性向けセミナーにおけるアンケートでは、年代、仕事の状況、居住地域は聞いているが、ひとり親かどうかは質問項目には入っていない。ひとり親に特化したセミナーではなく、就職を希望している女性全般向けの内容となっている。</p>	B	<p>女性、特に母子家庭への就労支援を手厚くしていただきたい。</p>

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
67	(2)	②母子家庭自立支援給付金事業	自立支援教育訓練給付金事業、高等技能訓練促進費等事業の周知を図ります。	子育て支援課	市報・ホームページへの記事掲載や子育て支援課窓口へのチラシ設置を行う。 ※「母子家庭自立支援給付金事業」は、平成25年4月から「母子家庭等自立支援給付金事業」に変わりました。「高等技能訓練促進費」は、平成26年10月から「高等職業訓練促進給付金」に変わりました。
68	(3)	①ポジティブ・アクション（積極的改善措置）の働きかけ	国や東京都によるポジティブ・アクションについての取り組み事例などを活用し、市内企業・事業所に、ポジティブ・アクションの意義や効果について情報を提供し、取り組みを働きかけます。	協働コミュニティ課	市内企業・事業所への情報提供を検討する。
69	(4)	①家族経営協定の普及	女性が単なる補助労働者としてではなく、共同経営者として意思決定に参画できるようにするために、認定農業者制度における家族経営協定の普及を図ります。	産業振興課	家族協定の締結を促し、農業経営に女性が参画していくことを支援します。
70		②女性農業者の育成の検討	女性農業者との意見交換の機会を通じ、有効な支援策を検討します。	産業振興課	農業イベント等におけるJA東京みらい女性部のつながりを醸成します。また、農業者だけでなく、女性の援農ボランティアの交流の場も提供していきます。
71		①起業に関する情報提供と相談の実施	商工会が運営する西東京創業支援・経営革新相談センターにおいて、相談や講座の開催など、起業に関する情報提供と相談を行います。	産業振興課	引続き起業相談及び経営革新の相談業務を充実し、市民周知を図る。
72	(5)	②NPO法人の設立やコミュニティビジネス等に関する情報提供、相談、学習機会の提供	市民協働推進センター「ゆめこらぼ」において、市民活動・コミュニティビジネスに関する講座などを開催し、情報提供や相談、学習機会を提供します。	協働コミュニティ課	市民協働推進センター「ゆめこらぼ」において、市民活動・NPOのための支援事業として各種講座を開催して学習機会を提供するとともに、市民協働推進センターのホームページなどを活用して市民協働推進センター登録団体が開催する事業や市民協働推進センターが開催する各種講座や事業の情報を提供する。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	母子家庭等高等職業訓練促進給付金 6件 母子家庭等自立支援教育訓練給付金 3件	実績は例年と大きく変わらないが、周知方法の改善を図り、利用の促進を図ります。	A	事業の周知、啓発の工夫を検討し、利用の促進をお願いしたい。
B	各市の実施するポジティブ・アクションに関連した事業の紹介をパリテ内に掲示した。また、パリテ自作のパネルによって、ポジティブ・アクションの意味意義を紹介し啓発をおこなっている。	引き続き商工会・市内企業等に情報提供をしていく。	C	市内企業や事業所を対象に女性の積極的登用について情報提供を行い、登用に向けて働きかけを行うのが、施策の内容であることを思うと、担当課の取組み計画が、「情報提供を検討する」では本計画と乖離している。執行状況も「パリテ内に関連情報を提示」では市内企業・事業所に届かない。内容に即した事業計画と執行にして欲しい。
B	平成26年度は、2名の認定農業者が認定を受けたが、ともに女性家族を含む家族協定を締結した。 平成27年3月末現在、認定農業者48名のうち、29名の農業者が女性家族を含む家族協定を締結している。	引き続き家族協定の締結を促し、農業経営に女性が参画していくことを支援する。	B	26年度も女性家族を含む家族協定の締結があったことは評価できる。今後とも女性が共同経営者として意思決定に参画できるように、いっそうの支援に期待する。また、『西東京市匠NAVI』は市内産業と市民をつなぐ興味深い冊子である。こうした紙面を利用して家族協定の意義や効果も広報してはどうか。
B	「農のアカデミー事業」において、女性援農ボランティアの交流の機会を提供した。	引き続き、女性の援農ボランティアの交流の場を提供していく。	B	女性の援農ボランティアの交流の機会の提供は評価できるが、担当課の取組み計画にもあるように、「農協女性部のつながりを醸成」しつつ有効な支援策を検討していただきたい。
B	平成26年度実績で相談者127名(女性の割合約30%)。創業支援・経営革新相談センターについては、毎月市報や市HP及びセンターHPによるPR活動に加えて、ケーブルテレビや地元タウン誌による周知を行った。	創業融資あっせん制度の推進やマッチング・コーディネーター事業の実施など、センター機能を充実させ、創業のための環境整備を進める。	B	起業に関する情報提供は評価できる。今後は創業支援・経営革新相談センターの周知の徹底と女性の起業への支援をすすめていただきたい。
A	市民協働推進センター「ゆめこらぼ」が開催する主な実施事業 ・NPOのための支援事業 2回開催 参加者延べ22人 ・協働に関する情報収集 6回開催 参加者延べ6人 ・まちづくり円卓会議 3回開催 参加者延べ93人 ・ゆめサロン 6回開催 参加団体延べ60人 ・NPO・市民活動ネットワーク 2回開催 参加者延べ74人 ・NPO市民フェスティバル 1回開催 参加団体延べ75団体 ・機関紙の発行 年6回 発行部数延べ6,180部 ・HPの活用として、登録団体が開催する事業や市民協働推進センターが開催する各種講座等を合計約500件掲載	これまで実施してきた講座や事業の内容を踏まえ、市民やNPO等市民活動団体の支援を行うとともに、地域で活動する主体同士が連携し、地域の課題が解決できるような仕組みづくりに取り組む必要がある。	A	西東京市民協働推進センター「ゆめこらぼ」において行われている事業・情報提供の数々は本計画の内容に十分こたえるものであり、評価する。地方創生のまちづくりには市民と行政との協働は欠かせない。次年度の課題に書かれているように、地域の課題解決への仕組みづくり等今後もいっそうの活躍を期待する。

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
73	(1)	① 女性リーダー比率の向上の啓発	自治会等の地域活動において、リーダーとして活躍する女性の割合が増えるように、団体等に働きかけます。	協働コミュニティ課	団体等への働きかけ方の検討をする。
74		② 地域リーダーを担う女性の育成	国や都で実施するリーダー講習会の情報を提供するとともに、リーダー養成講座を実施します。また、パリテ登録団体の活動の支援等を通して、女性リーダーの育成を図ります。	協働コミュニティ課	国や都で実施するリーダー講習会の情報を提供する。
75	(2)	① 男性を対象とした男女平等参画講座の実施	男性を対象に、地域活動に関する講座を開催し、地域活動への関心を高めます。	協働コミュニティ課	男性を対象に、地域活動に関する講座を開催する。
76		② 地域活動、ボランティア、NPO等の情報提供と参加促進	地域活動、ボランティア活動、NPO法人などによる市民活動など、地域で行われているさまざまな活動を紹介し、男性の地域参加の促進を図ります。	協働コミュニティ課	地域で行われているさまざまな活動の把握・紹介方法を検討する。
77				生活福祉課	男性のボランティアの参画を促します。
78				児童青少年課	地域で行われている市民活動等の情報提供や参加促進
79	(3)	① 市民活動団体への男女平等に関する学習機会の提供	市民活動団体が男女平等参画の視点を持ち活動できるように、パリテまつりでの講座や出前講座の実施など、学習機会を提供します。	協働コミュニティ課	市民活動団体にパリテまつり参加を呼びかけ、講座の実施など、学習機会を提供します。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
B	パリテまつりの開催を通じて、新しいリーダーによるまつりの運営を実施した。世代の更新を図り新しい感覚で事業を企画したり、役員に重責を果たしていく経験を積んだものといえる。また、諸先輩が協力をしながら、まつりを盛り立てていた。	男女平等推進センターの知名度をアップさせること。パリテまつりに参加する団体のすそ野をより広げていく。	B	毎年市民参画の実行委員会が、斬新な企画と丁寧な運営を行っており女性リーダーたちの活躍は評価できる。しかし本事業の内容は、「自治会等の地域活動において、リーダーとして活躍する女性の割合が増えるように、団体等に働きかける」ことである。その趣旨をふまえ、自治体等に働きかけて欲しい。次年度の課題は内容と齟齬あり。
B	国や都での開催予定の情報提供を行った。なお、女性リーダーの養成講座ではないが、基礎講座を実施し、女性の生きかた・自己実現の方法を考える講座を実施した。	パリテの登録団体の活動と国や都の実施するリーダー講習会とのマッチングを図る。	C	地域リーダーを担う女性の育成に対し、「国や都の情報提供を行った」では、事業の執行とはいえない。パリテに関わる市民参加活動を通して、相談にもりながら積極的な育成が望まれる。コーディネーター役の存在が待たれるところでもある。
A	共通講座 4回連続講座を実施した。 アラ還世代の男塾～さらなる自分を見つめて～①知ってほしい！これからを過ごす地元、田無・保谷の歴史 ②講師と巡る宿場町たなし～旧名主・下田家、総持寺、田無神社～ ③地域の食文化を知ろう～つけ汁うどんに挑戦～ ④“おひとりさまシニア”のライフプラン 参加者 延べ99人	共通講座連続講座を継続実施する。	A	男性を対象に地域活動に関する講座を開催し、地域活動への関心を高めるには意義ある講座であったと評価できる。今後は、本事業に書かれているように、「男性を目的に、男女平等参画講座」を実施して欲しい。中高年男性の地域活動に人権尊重・男女平等意識は欠かせない。
B	4回連続講座であるアラ還世代の男塾～さらなる自分を見つめて～のうち2回は、西東京市在住の郷土研究者による講座であり、地元の研究グループの活動成果を紹介した。また、料理講座についても西東京市地域栄養士会によるものであり、地元に着目した活動として実施できた。	地域の特性の面白みや活動の醍醐味を紹介する。	B	本事業の目的は地域活動に男性が参画できるよう情報提供するだけでなく参加促進がテーマであることを思うと、担当課が記している取組計画「地域活動の把握・紹介方法を検討する」では、目的と乖離する。ここでは市民活動推進センターゆめこらぼと協働した活動を推進することが効果的と思われる。
A	ほっとネット推進員として、男性からの登録を受けるなど、一定の効果を上げた。	引き続き、男性のボランティアの参画を図っていきます。	A	いっそうの成果に期待します。
A	「歩け歩け会」等育成会活動やこそだてフェスタなど、地域活動への男性の参加促進を図っている。	情報提供や意識啓発の促進	A	いっそうの成果に期待します。
A	第7回パリテまつりは19団体および個人が運営・協力により開催し、801人の市民が参加した。	第8回パリテまつりを実施する。	B	パリテまつり参加を呼びかけることは効果的と評価するが、より広く市民活動団体に学習の機会が提供できるよう広報環境を豊かにしていただきたい。たとえば、市民協働推進センターゆめこらぼと連携した広報を進めてみてはどうか。パリテの認知度アップにもつながると思う。

体系番号				担当課目標		
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画	
80	I-5	(3)	②男女平等参画の視点をもちた市民活動団体との協働事業の実施	パリティ登録団体など、男女平等参画の視点をもちた市民団体と協働して地域活動等の事業を実施します。	協働コミュニティ課	パープルリボンプロジェクトの継続実施をする。 新規協働事業への取り組みを試みる。
81			①防災会議における女性の参画	災害時の避難、避難施設の設置・運営、避難施設の備品等に女性の意見が反映されるように、防災会議に女性委員を増やします。	危機管理室	女性委員の登用に努める。
82		(1)	②防災市民組織における女性の参画とリーダーの育成	防災市民組織に女性の登用を促し、女性の意見が適正に反映させられるように努め、防災市民組織における女性のリーダーの育成に努めます。	協働コミュニティ課	危機管理室と女性の参画、リーダー育成方法を検討する。
83					危機管理室	防災市民組織への周知と女性リーダーの育成に努める。
84	I-6★		①避難施設運営組織における女性の参画	避難施設においては、避難物資の整備やトイレの配置、着替え場所の確保等、妊婦や子育て家庭を含めた女性への配慮が必要となることから、避難施設運営組織への女性の参画を図ります。	協働コミュニティ課	避難施設運営組織への働きかけを実施する。
85		(2)			危機管理室	運営組織への周知に努める
86					教育企画課	平常時に開催している避難所運営協議会に女性委員の参画を募り、避難所の運営等に関する基本的なルール(マニュアル)づくりなどに妊婦・子育て中の女性に配慮した視点からの意見を聴取し、発災後の環境づくりに備えていく。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	女性に対する暴力をなくす運動週間事業の11月27日にパープルリボン・プロジェクト・ワークショップを開催した。 自主グループ結成については、自立支援講座の「タッピングタッチ」及び「女性が輝くことを期待されている今だから…“わたし”の磨き方レッスン」の講師による自主グループの結成に向けた取り組みを実施した。	パープルリボン・プロジェクトのほか、26年度にまちかど保健室の団体登録があり、事業の展開を支援していく。	B	パープルリボン・プロジェクトとの協働事業は評価する。今後とも、男女平等参画の視点をもった市民活動団体との協働事業を実施して欲しい。
C	女性委員の登用に努めるとともに、地域防災計画等各種計画及びマニュアルに関し、女性ならではの視点を活かし、意見が反映されるよう努めた。	女性委員の登用に努める。	C	地域をよく知る女性の参画は、避難所運営に欠かせない力になると思う。地域自治会に限らず、市民活動団体の女性リーダーなどにも委員枠を広げ参画を促して欲しい。
A	練馬区のエールで講演をされた講師浅野幸子さんを、危機管理室に紹介し減災における女性の参画について触れられる講演会を提案したところ、27年7月ごろに講演会の開催を内諾してもらった。	講演会の開催を検証し、リーダー養成の具体的な啓発につなげていく。	B	危機管理室への声かけや協働は評価する。平成26年度末(3月18日開幕)に第3回国連世界防災会議が仙台で開かれ世界各地から15万人の人が集まり指針も出された。安倍首相演説「女性の視点を大切に」やパブリックフォーラム女性と防災では「女性の参画・リーダーの養成」の必要性が確認された。西東京市においても、地域をよく知る女性のより積極的な登用に期待する。
B	防災市民組織への説明会や防災講話実施時の視点として、女性登用を促し、女性の意見が適正に反映させられるように努め、リーダー研修会の開催等防災市民組織におけるリーダー育成に努めた。	防災市民組織への周知と女性リーダーの育成に努める。	B	女性リーダーの育成は危機管理室のみでは難しいものがあるとおもわれるので、リーダー養成に経験豊かな公民館や男女平等推進係などとの連携・協働のもと、進めていったらいいか。
B	危機管理室の担当同士の話で、今後の防災事業における女性の参画のあり方を検討していくことを確認した。	具体的な防災事業に少しでもかかわりの場を設けられるように情報収集と検討を重ねる。	C	災害時の避難所運営に女性の視点は欠かせない。男性リーダーのみでは対応できない状況は過去の阪神淡路・新潟県中越沖・東日本大震災などで明らかである。直下型発生が心配される西東京市の避難所対策には女性の参画を急いで欲しい。
B	各学校避難所運営協議会の会議へ参加する中で、要配慮者に対して避難施設内で配慮すべき避難物資、トイレ、着替場所の確保等助言を行い理解共有に努めた	理解共有に努める。	B	いっそうの理解共有に努めていただきたい。
A	児童・生徒の保護者会等の代表者を中心に女性が積極的に参画することが出来た。 また、各協議会とも概ね適正な男女の比率であった。	引き続き、各学校及び危機管理室等と連携の上、避難施設運営組織における女性の参画を図りたい。	B	「避難所運営のマニュアルづくり」に多様な女性の意見を交えたことは評価できる。冊子は発行されましたか、どこに配りましたか。発行後は有効な活用に留意されたい。期待する。

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
87	I-6★ (2)	②災害時要援 護者の支援	特に要介護高齢者、障害者等 の避難生活の支援において、 男女双方の視点を踏まえま す。	危機管理室	男女双方の視点を踏まえる。
88		③男女のニー ズに配慮した 避難物資の整 備	避難生活においては、男女の ニーズに違いがあることか ら、男女双方の視点に配慮し て必要な避難物資を整備しま す。	危機管理室	必要な避難物資の調達に努 める。
89	II-1 (1)	①学校におけ る人権教育の 実施	学習指導要領等に基づき、授 業や活動などで人権尊重や男 女平等などについて指導の充 実を図り、学校における人権 教育を実施します。	教育指導課	各学校においては、教育活動 全体を通して、各校で作成す る人権教育の全体計画に基 づき、組織的・計画的に人権 教育を推進する。
90		②多様な性や 生き方に関す る理解の促進	講座・講演会や情報提供等 を通して、性の多様化や家族形 態の多様化等に対する理解の 促進を図ります。	協働コミュニティ課	多様な性に関する情報提供を 行う。
91		③情報誌パ リテの発行と配 布（再掲）	情報誌パリテを発行し、市民 の男女平等意識のさらなる定 着と浸透を図ります。作成に ついては市民参画で行いま す。また、多くの市民が読め るように配布について工夫し ます。	協働コミュニティ課	市民公募による男女平等推進 センター企画運営委員会が企 画編集を行い情報誌を作成 する。多くの市民が読める方 法を検討する。
92		④国際交流等 行事の実施	国籍、民族、文化、習慣等の 異なる人々が互いを理解しあ い、地域で共に暮らす多文化 共生を推進します。	文化振興課	・西東京市多文化共生セン ターの運営 ・外国人のためのリレー専門 家相談会の実施

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
B	避難生活に至る前段階として、地域の中で安否確認や避難などに関する情報支援が必要で、このうち単独で避難できない方には避難支援が必須となり、対象者の個別事情を把握し避難支援協力者を確保することが優先されることから、対象者名簿及び個別計画の作成に努めた。 今後も対象者全員に避難支援協力者が確保できるよう地域全体で支える仕組み作りに取り組む必要がある。	過去の推進委員会評価の中では「施策自体は必要と思われるが、この取り組みが、本計画に与える効果がよく見えない。」との指摘もあり、事業位置付けについて、避難生活に特化した課題を整理し、各学校避難所運営協議会と連携して取り組みを進める。	B	災害時要援護対象者及び個別計画は作成できたか。作成後はどんなふうに応用・利用するのか。実効性ある推進を望む。なお、男女ともに障害があっても高齢であっても誰もが大切にされるまちづくりに危機管理室の働きは重要である。今後は、避難生活に特化した課題を整理し各学校避難所運営協議会と連携して取り組んでいかれるとのこと…期待する。
B	女性特有の避難物資として、下着や生理用品の備蓄を行っている。また、トイレ用のテントについて、透けにくい素材を採用したり、パーテーションの備蓄をするなど、プライベート空間の確保に配慮した備蓄を実施している。	引き続き、備蓄計画に従って備蓄を進めるとともに、きめ細かいニーズの把握に努める。	B	過去の震災経験の教訓を糧に、引き続き男女のニーズにそったきめ細かい整備に努めていただきたい。
B	各学校における、教育活動全体を通して、各校で作成する人権教育の全体計画に基づき、組織的・計画的に人権教育を推進した。	各学校における人権教育の全体計画及び年間指導計画の見直しを図り、学校における人権教育の更なる充実を図る。	B	引き続き、組織的・計画的に人権教育を推進して頂きたい。また、人権教育について教育の効果の検証もして頂きたい。
B	パリテ内で他自治体が実施しているLGBTの講座など、情報提供した。	引き続き、様々な手段で情報提供をする。	B	引き続き、様々な手段で情報提供することを継続しつつ、周知方法などについても検討して頂きたい。
A	情報誌パリテを10月と1月に合わせて21,000部を発行配布し、ホームページに掲載をした。 男女平等推進センター企画運営委員会において市民が手に取りやすい、読みやすい、目を引く構成にすることを主眼として、表紙等の色の選定やイラストについて細かく検討し、四コマ漫画を取り入れたり、小見出しの文章やコーナーの配列に気を配り、分かりやすい文章表現にこだわって編集を行った。特集記事についても、白河桃子さん、佐藤博樹さんのワーク・ライフ・バランスを基軸にした女性のライフプランや今必要とされる管理職について述べたものを掲載した。	男女平等のテーマを掲げながらも、市民の求めるもの、時流を考慮し適切な情報を提供することを本務として、多くの市民に手に取ってもらい読んでもらえる情報誌のあり方を男女平等推進センター企画運営委員会において継続検討する。	A	情報誌パリテのホームページへの掲載を今後も継続しながら、ホームページを見てもらえる為の工夫や、ホームページへのアクセス数、パリテを読んでみた感想なども確認して頂きたい。
C	【西東京市多文化共生センター】 ・月～金曜日 午前10時～午後4時まで開所 ・外国人の日常生活相談106件、外国人支援活動先の紹介等66件、その他の施設利用979件、通訳ボランティア派遣事業10件、多言語情報の提供21件 昨年同様、行政窓口や学校への通訳ボランティア派遣の依頼が多かった。今後も安定した需要が見込まれる。 【外国人のためのリレー専門家相談会】 ・平成26年12月13日(土)、南町スポーツ・文化交流センター「きらっと」で開催。 ・専門家:弁護士、行政書士、社会保険労務士、臨床心理士、フェミニストカウンセラー、消費生活相談員、市職員 ・言語:英語、中国語、韓国・朝鮮語、フランス語、スペイン語、ポルトガル語 相談:4人5件 外国人が円滑な社会生活を送ることができるよう、相談会を実施した。通訳及び運営に市民ボランティアが関わった。	【西東京市多文化共生センター】平成26年度結婚・離婚・家族についての相談が4件あった。件数は少なくとも、コンスタントに入ってくる相談であり、案内やサポートがスムーズに行われるよう、相談窓口間の連携を引き続き行いたい。 【外国人のためのリレー専門家相談会】 26年度は相談時間が足りずパリテをご案内し、後日相談者が訪れることになった。多層な相談を抱える相談者がいるため、ヒアリング時に気を付ける必要がある。また相談者が少なかったため、周知に努める。	C	西東京市多文化共生センターおよび外国人のためのリレー専門家相談会の認知度アップおよび相談件数増やすための工夫をして頂きたい。 また、外国人のためのリレー専門家相談会については相談時間を延長することなども検討して頂きたい。

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
93	(1)	①講演会やパンフレット等による啓発	暴力の未然防止と早期発見を市民に働きかけるため、講演会やパンフレット等による啓発を行います。	協働コミュニティ課	暴力についての講演・DV冊子の配布を行う。
94		②デートDV防止の啓発	恋人等親密な関係にある男女間の暴力の防止について、啓発を行います。	協働コミュニティ課	DV冊子の配布を行うとともに、センター内において掲示を行う。
95		③早期発見に向けた市民、職務関係者との連携	暴力の早期発見・早期対応に向けて、市民、市の相談窓口や警察等の職務関係者との連携をすすめます。	協働コミュニティ課	暴力の早期発見、対応に向け庁内相談窓口・警察との連携を進める。
96	(2)	①女性相談の実施	男女平等の視点にたち、女性が自分自身、家族、職場の人間関係、心とからだ、DVなどの問題等について、相談員とともに解決の糸口を見出す相談事業を実施します。	協働コミュニティ課	日々の暮らしの中で様々な悩みを抱える女性に寄り添い、自ら問題解決していく糸口を見出していくことを支える。
97		②一人ひとりの状況に応じた相談の実施	女性相談、子供家庭相談、母子相談など、一人ひとりの状況に応じた相談を実施します。また、外国語（英語・韓国語等）による相談対応を検討します。	協働コミュニティ課	相談者の個別状況に応じた相談の充実を図り、関係部署と連携し対応する。
98				生活福祉課	2名の家庭相談員を配置し、生活保護受給世帯の女性に対して個別の相談に応じます。母国語対応が必要な生活保護受給者には、職員による外国語サポーターを活用します。
99		③男性相談のあり方の検討	男女平等の視点にたち、男性が自分自身、家族、職場の人間関係、心とからだ、DVなどの問題等について、相談員とともに解決の糸口を見出す相談事業のあり方を検討します。	協働コミュニティ課	男性相談についてのあり方を検討する。
100					
101	④相談窓口の周知と情報の提供	さまざまな相談窓口を通してDVの被害者を発見し、適切な支援につなぐため、相談窓口の周知を図り、DVについて情報提供を行います。	協働コミュニティ課	庁内においては配偶者暴力担当者連絡会議を行い、情報の提供を行う。外部相談窓口（警察・病院）とは日頃の連携を進める。	
102					子ども家庭支援センター
103	(3)	①緊急一時保護の実施	DV被害者の安全を確保するため、緊急一時保護します。	協働コミュニティ課	被害にあった女性の安全を図るため緊急一時保護へつなげる。
104		②民間支援団体との連携	シェルターを運営している民間支援団体と連携し、DV被害者が安心して一時避難できる場所を確保します。	協働コミュニティ課	被害にあった女性が安心して一時避難できる場所を運営している民間シェルターへの運営費を支援する。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	講演会の実施(女性に対する暴力をなくす運動週間事業:H26. 11. 20「貧困と暴力」30名参加) DV冊子の配布、増刷実施継続	講演会の実施 DV冊子の配布(前年度未配布先への配布)継続	A	引き続き講演会の実施およびDV冊子配布を継続して頂きたい。
B	DV冊子の配布・センター内における掲示実施	DV冊子の配布・センター内における掲示実施継続 市内中学、高校、大学への冊子配布検討	B	DV冊子については、児童や生徒も悩みを抱えるケースもあることからセンター内だけでなく、各学校へ冊子配布をして頂きたい。
A	配偶者暴力担当者連絡会議を行い庁内・警察と組織での連携を図った。個別対応では警察と連携し安全確保を行った。	今後も継続実施する。	A	引き続き継続実施して頂きたい。
A	女性相談・婦人相談事業で実施。 相談件数 女性相談443件 婦人相談697件	今後も継続実施する。	A	今後も継続実施して頂きたい。また、相談内容についても検証し、どのような相談が多いのか、行政で解決できるものはないか検討して頂きたい。
A	相談者の個別状況に合わせて関係部署と連絡・連携して支援を行った。外国語に関してはウィメンズプラザ外国人の為に通訳依頼。	個別の状況をふまえながら関係機関と連携し対応する。今後も継続実施。	A	今後も継続して頂きたい。
A	2名の家庭相談員で児童に係る相談(養育・虐待・教育問題など)を延べ1,061件受けている。 母国語対応が必要な被保護者に対しては、必要に応じて多文化共生センターなどを利用している。	引き続き、家庭相談員によるきめ細かい相談を図っていきます。 また、母国語対応が必要な被保護者には、適時対応を図ります。	A	引き続き、家庭相談員によるきめ細かい相談を図りつつ、児童に掛る相談内容の内訳などについても調査して頂きたい。
A	母子福祉資金・父子福祉資金の貸付、就労・資格取得、住宅、養育・家事援助、年金・手当など、個々の状況に応じて相談・助言を行いました。 延べ相談件数984件	引き続き一人ひとりの状況に応じた相談・助言を行っていきます。	A	引き続き継続して頂きたい。
A	相談窓口を月曜日～土曜日に開設し、育児に悩む女性やDVを受けているケースなどは、関係機関と連携を取りつつ対応している。新規相談件数759件(前年度より174件増)、児童虐待相談217件、虐待以外の養護相談318件、保健相談35件、障害相談2件、非行相談11件、育成相談119件、その他の相談57件であった。	引き続き継続、関係機関との連携の強化を図る。	B	子供家庭相談については、特に児童虐待について強化して頂きたい。 また、小学校、中学、高校などとも連携を強化して児童の自殺予防や防止策などについても検討して頂きたい。
B	男性からの相談については、庁内相談部署や東京都の男性相談を紹介する。	男性相談のあり方について情報収集しながら継続的に検討を行う。	B	引き続き男性相談のあり方について情報収集しながら、男性相談の窓口設置などを検討して頂きたい。
A	配偶者暴力担当者連絡会議を行い庁内連携を図った。外部相談窓口とも日頃の連携をすすめた。 相談窓口については庁内、関係各所にDV冊子を配布し情報提供を行った。	庁内相談窓口の連携をより一層深めるため今後も配偶者暴力担当者連絡会議を定期的に行う。外部に関してはDV冊子を増刷し配布する。	A	配偶者暴力については、より一層庁内および外部との連携を強化して頂きたい。
A	DV被害者の安全の確保を第一とし、個々の被害者に適した支援が行えるように保護先の配慮や、自己決定を尊重した支援を行っている。	今後も継続実施する。	A	今後も継続して頂きたい。
A	多摩地域の民間シェルター連絡会への補助金を交付。	今後も継続実施する。	A	今後も継続して頂きたい。

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
105	(3)	③緊急一時保護宿泊費等の支援	緊急に保護が必要な女性の安全確保のため宿泊費等を助成します。	協働コミュニティ課	緊急に保護が必要な女性の安全及び自立支援のため、緊急一時保護宿泊費等を支援する。
106		④一人ひとりの状況に応じた連携による支援と情報の提供	DV被害者の生活・子育て等を支援します。また、子どもの心のケアへの支援や保育・就学等の行政サービスに関する支援を行います。	協働コミュニティ課	被害にあった女性とその子どもの生活について自立にむけての支援を行う。
107				健康課	乳幼児期の健診・相談事業・訪問の際にDVが疑われる、またはそれらの相談があった場合には、主管課と連携を持ち支援に努める。
108				生活福祉課	職員による生活保護世帯の家庭訪問等で得た情報により、DVが予見される場合には、早期に対応し躊躇なく関係機関に繋がります。
109				子育て支援課	ひとり親相談によりDV被害者を発見した場合に、関係部署と連携し、支援を行う。
110		⑤ワンストップサービスの検討	DVに関する相談窓口において、必要な手続きが一括して行える「ワンストップサービス」の導入を検討します。	協働コミュニティ課	「ワンストップサービス」の導入について検討する。
111	⑥自立支援講座の実施	DV被害者の生活再建・自立を支援する講座を実施します。	協働コミュニティ課	自立支援講座を実施する。	
112	(4)	①庁内関係各課との連携の強化	DV被害者が抱えているさまざまな問題の解決に向けて、庁内関係各課との連携を強化します。	協働コミュニティ課	DV支援に必要な庁内関係各課と連絡を密に行い連携を図る。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	平成20年度より西東京市緊急一時保護宿泊費等助成金交付要綱を制定。この事業は、被害者支援の選択肢を広げるために実施しているが、保護施設などが利用できないときに実施する事業なので、平成26年度実績は0である。	今後も継続実施する。	A	緊急時の為、今後も継続実施して頂きたい。
A	被害にあった女性とその子の自立のために関係各署と連携し、支援を行った。	生活の安全と安心、安定の為に庁内関係部署と引き続き連携を図る。	A	引き続き連携を図って頂きたい。また、具体的にどのような事案がありどのような連携や支援を行ったのか確認して頂きたい。
B	乳幼児期の健診は、子ども対象の健診であるという意識もあり、母の立場で来所する。夫婦間のことを相談できると思わない場合もあると思われるため、女性としてのライフサイクルを意識した声かけ等にも配慮しつつ、主管課との連携に努めている。	主管課との連携は図れてきているので、引き続き、DVなどの視点も持ちながらの実施に努めていく。	B	乳幼児へのDV防止の為、引き続き主管課との連携を図り引き続き実施して頂きたい。
A	DV被害者の生活保護制度活用は、「パリテ」との連携により平成26年度計9件となっている。	引き続き、「パリテ」などの相談機関と連携を図っていきます。	A	引き続き、相談機関と連携を図って頂きたい。
A	婦人相談員や関係機関と連携して、母子生活支援施設への入所を通じた自立支援などを実施しました。	入所に当っては、関係機関と連携しながら、施設入所が母子の自立に役立つものとなるよう、努めます。	A	引き続き関係機関と連携し、自立支援などを実施して頂きたい。
B	DVの支援に関して関係部署より情報収集を行い必要な手続きの整理を行った。その際ワンストップサービスではなく、庁内手続きの一覧の作成を行う方向で考える。	庁内の各部署での手続きがよりスムーズに行われるように関係部署一覧の完成とともに関係部署と密に連携を図る。	B	関係部署と定期的に会議を行うなどプロジェクトチームを結成してワンストップサービスの導入のあり方について検討して頂きたい。
A	平成26年度は弁護士・臨床心理士等を迎え、4回の自立支援講座を実施。	DV被害者以外にも相談を利用した方々への自立の支援のため講座を行う。	A	自立支援講座を継続すると共に周知方法や講座を行った後の効果について検証して頂きたい。
A	日頃より庁内関係部署と連絡を取り合う事の他に配偶者暴力担当者連絡会議を行い連携を図った。	日常での庁内関係部署と密に連携を図る。また配偶者暴力担当者会議を継続して行う。	A	各課での情報共有方法や手順についての方法等、連携・相談対応マニュアル作成を検討されたい(相談支援・対応指針を参考に)。関係機関、庁内での共通DV研修を検討されたい。

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
113	II-2★(4)	②各種関連機関・専門家との連携の強化	配偶者暴力被害者支援担当者連絡会議を定例で開催し、支援に必要な関係機関、専門家との連携を図ります。	協働コミュニティ課	配偶者暴力被害者支援担当者連絡会議を開催し連携を図る。
114				市民課	ドメスティック・バイオレンスの被害者、ストーカー行為の相手方、児童虐待を受けた児童及びこれらに準ずる行為の被害者を保護するため、住民基本台帳法第11条の2第1項に規定する住民基本台帳の一部の写しの閲覧又は住民票の写し等の交付について、不当な目的による利用を防止するとともに、配偶者暴力被害者支援担当者連絡会を通し、関係機関相互の情報交換、支援体制及び連携を図る。
115				保険年金課	配偶者暴力被害者支援担当者会議における各課との事例研究を通して、配偶者や恋人間等、親密な関係にある男女間の暴力であるDVの構造、加害者の特性などの理解を深め、他課との手続きにおいて連携に努める。
116				健康課	会議に参加する。
117				生活福祉課	担当者連絡会への出席は必須とし、関係機関との連携を密にします。
118				高齢者支援課	・高齢者虐待防止連絡会の開催
119				障害福祉課	関係機関との連携を図る。
120				子育て支援課	関係機関との連携を図る。
121				保育課	配偶者暴力被害者支援担当者連絡会議を定例で開催し、支援に必要な関係機関、専門部署との連携を図る。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	平成26年度配偶者暴力被害者支援担当者連絡会議2回開催。連携を図る。	今後も継続実施する。	A	支援担当者連絡会議の内容について、具体的な課題についても検討されたい。
B	担当者連絡会 【第一回】 平成26年7月24日 内容:被害者情報の保護のための手続きについて、各課での必要な手続きの情報共有や手順の確認等 【第二回】 平成27年3月26日 内容:・支援措置申出者の支援の必要性に係る意見記載について、高齢者・障害者の相談機関の確認等 ・住民票を異動せずに避難してきた被害者の支援にかかる庁内連携方法について確認等	引き続き、この連絡会を通して情報共有や手続き方法について見直しを行い、被害者の二次被害防止と効率的・効果的な業務遂行を目指す。	B	情報共有、支援の手続きについての見直しが必要とされる課題について、二次被害防止に向けて、取り組んでいただきたい。
B	担当者会議への出席はできなかったが、支援に必要な関係機関とは毎回連携を図っている。	担当者連絡会議の開催が、繁忙期と重なっているため、出席することが、難しいところではあるが、課内調整を行いできるだけ出席するよう努める	B	担当者連絡会議への出席に向けて、是非調整いただきたい。
A	会議に出席	引き続き会議に出席する。	A	見えにくいDV被害を訪問や育児相談、予防接種等で気づくことがある事から、担当者への研修等の必要性は高い。よって、庁内共通のDV研修について検討されたい。
A	配偶者暴力被害者支援担当者連絡会議に査察指導員及び家庭相談員が出席している。	引き続き、連絡会に出席し関係機関と連携を図っていきます。	A	継続して対応されたい。
A	平成26年12月8日開催 (1)西東京市における養護者による高齢者虐待の現状について (2)虐待の早期発見にむけた取り組みについて (3)クロス集計結果及び考察	引き続き連携をはかっていく。	A	連携会議へ、支援課として高齢者虐待に関する情報提供と連携手続きの共有を継続されたい。
B	配偶者暴力被害者支援担当者連絡会議に参加し、関係機関と連携を図った。	引き続き、継続実施に務める。	B	課として連携の際の問題点、課題等について、担当者連絡会へ課題提起していくなど、連携の具体化を検討されたい。
B	配偶者暴力被害者支援担当者連絡会議に参加し、関係機関と連携を図りました。また、生活保護受給者等就労自立促進事業連絡会議に参加し、関係機関と情報共有しました。	関係団体との連携強化を図るため、今後も、連絡会議等に積極的に参加します。	B	経済的自立支援にむけて、関係機関への情報提供を今後も継続されたい。
A	連絡会議により、関係機関等との連携を図っている。	継続実施により連携を図る。	A	保育所全職員への共通DV研修の充実をはかられたい。

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
122	II-2★(4)	②各種関連機関・専門家との連携の強化	配偶者暴力被害者支援担当者連絡会議を定例で開催し、支援に必要な関係機関、専門家との連携を図ります。	子ども家庭支援センター	関係機関との連携を図る。
123				教育企画課	保護者等からの暴力を防止し被害者の保護及び自立支援を図るため、関係機関が共通認識を持ち緊密に連携しつつ、被害者の生命又は身体の安全確保を行う。 DV等により住民登録のない児童・生徒を受け入れる(入学)場合、西東京市の婦人相談員(男女平等推進センター)や、家庭相談員(生活福祉課)から事前情報が入るが、教育企画課学務係に飛び込みで相談等があった場合、共通認識を持つため関係機関(相談員)に情報提供する。
124		③相談員の増員及び資質向上とメンタルケア	相談・支援件数の増加にあわせ、相談員の増員を検討します。また、相談員の資質向上を支援するための研修やスーパーバイズ、相談員のメンタルケアに取り組みます。	協働コミュニティ課	相談員の資質向上のため研修の参加、スーパーバイズを実施する。
125		④職員研修の実施	相談窓口における2次被害を防ぐため、庁内関係各課の相談窓口等の職員に対してDVに関する職員研修を実施します。	協働コミュニティ課	庁内相談窓口職員に対して研修を行う。
126		⑤配偶者暴力相談支援センター機能の検討	DVの防止及び被害者の保護のため、配偶者暴力相談支援センター機能について、検討します。	協働コミュニティ課	配偶者暴力相談支援センター設置についての検討を行う。
127	II-3(1)	①暴力防止に関する情報提供と学習機会の提供	男女平等を阻むさまざまな暴力の防止に向けて、チラシ・パンフレット・ホームページ等を通じて情報を提供する他、講座等の学習機会を提供します。	秘書広報課	ホームページのリニューアルを検討する中で他媒体の検討や効果的な情報提供について検討する。
128				協働コミュニティ課	暴力の防止に向けて情報提供し、講座を実施する。
129		②市発行物の表現における男女平等ガイドラインの作成・配布(再掲)	市報や市発行物における表現において、男女平等の視点が徹底されるようガイドラインを作成し、配布します。	協働コミュニティ課	市発行物の表現における状況把握の方法を検討する。
130				秘書広報課	各市の動向やガイドラインの視点など調査研究する

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	要保護児童対策地域協議会として、代表者会議1回、実務者会議5回、ケース検討会議100回を実施した。虐待が疑われる子どもの不登校や養育状況について情報交換を実施した。	今後も、適切な早期対応を目標に、関係機関との連携を密にする。	A	各関係委員への共通認識、周知徹底について継続していただきたい。そのために、共通DV研修を検討いただきたい。
A	保護者等からの暴力を防止し被害者の保護及び自立支援を図るため、関係機関が共通認識を持ち緊密に連携しつつ、被害者の生命又は身体の安全確保を行うため、必要な情報提供や連携を適宜実施している。	関係法令、通知等に基づき、適切な事務を実施するとともに、関係機関との連携を引き続き行っていく。	A	教育現場関係者のDV理解と関係機関の共通認識充実のために、各機関共通のDV研修の実施を検討されたい。今後も、密接な機関連携を継続されたい。
A	精神科医、カウンセラー等に依頼しスーパーバイズを年5回実施。	相談員の資質向上の為経験後に合わせ研修に参加する今後も継続実施する。	A	予算の関係もあるかと思うが、定例ではなく、相談に応じた助言、指導を検討されたい。
B	平成26年度配偶者暴力被害者支援担当者連絡会議を年2回開催し、連携の確認を行った。	担当者連絡会議出席でない部署に関しては今後検討を行う。	B	研修と連携会議は別物と考えていただきたい。各機関共通DV研修と重ねて窓口対応研修を全職員対象で実施されたい。
B	都内の設置状況の把握をした。東京都の配偶者暴力相談支援センターを利用し保護を行った。	今後も継続実施する。	B	配暴センター設置について、継続して検討いただきたい。
B	チラシ・パンフレット・ホームページ等を通じて情報を提供した。	持ちうる広報媒体(市報・ホームページ(SNSを含む。))を最大限に活用しながら、引き続き情報提供していく。	A	具体的に提供された情報の内容も重要であるが、情報提供自体は行われているのであるから、引き続き適宜工夫の上努めて頂きたい。
B	DV冊子の配布・センター内における掲示実施によりDVについての情報提供を行った。自立支援講座・女性に対する暴力をなくそう運動週間事業で講演会を実施。	今後も継続実施することにより広く理解を深める。	A	具体的に提供された情報及び講演会の内容も重要であるが、情報提供自体は行われているのであるから、評価はAである。引き続き適宜工夫の上努められたい。
B	他自治体の実施状況などアンケート調査を実施し、ガイドライン作成に関する情報を入手した。	ガイドラインについて、庁内関係課と協議し、国の動向等を注視し、作成計画を検討する。	A	調査の実施、及びガイドライン作成入手がなされているのであるから、評価はAである。引き続き計画作成に向けて努めて頂きたい。
C	協働コミュニティ課と調整	各市の動向やガイドラインの視点など調査研究する。	A	双方の課で重複して行う必要は無く、協働コミュニティ課と調整して、同課が情報入手をしているのであれば評価はAである。引き続き協働コミュニティ課と調整の上、努めていただきたい。

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
131	(1)	③市内事業所 への意識啓発	セクシュアル・ハラスメント等、職場の男女平等を阻む暴力の防止に向けて、市内事業所への啓発を行います。	協働コミュニティ課	パリティ窓口で、産業振興課が発行(東京都が編集)するセクシュアル・ハラスメントが記載されている「ポケット労働法2014」を配布する。
132		④暴力の防止 に関する市職員・ 教員への 啓発・研修	市職員・教員に対し、男女平等を阻むさまざまな暴力についての啓発・研修を実施します。	協働コミュニティ課	市職員に向けて暴力防止の情報提供を行う。
133				職員課	職員向けのハラスメント防止の研修を行う。
134				教育指導課	「人権教育プログラム」の全教職員への配布する。初任者研修会や人権教育研修会での指導主事による講義をする。校長への「教職員のサービスの厳正について」通知及び東京都教育委員会からの管理職対象の研修を実施するとともに、校長による全教職員への指導等を通して、各学校に適切な指導を実施する。
II-3	(2)	①相談の実施	教育相談、就学相談、スクールカウンセラーの相談などにおいてさまざまな暴力の事実が発覚したときは、緊急支援体制で、関連部署や関係機関と連携し、被害者の保護に努めます。また、過去の暴力被害による心理的問題のある児童・生徒に対しては、医療機関等の関係機関と連携しながら必要な支援をします。	教育支援課	引き続き、教育相談、就学相談、巡回相談、適応指導教室、不登校ひきこもり相談等の各種相談においてキャッチした情報を確実に関係機関に繋げたり、相談の中で対応する。
135		②男性相談の あり方の検討 (再掲)	男女平等の視点にたち、男性が自分自身、家族、職場の人間関係、心とからだ、DVなどの問題等について、相談員とともに解決の糸口を見出す相談事業のあり方を検討します。	協働コミュニティ課	男性相談についてのあり方を検討する。
136				③緊急一時保護 宿泊費等の 支援 (再掲)	緊急に保護が必要な女性の安全確保のため宿泊費等を助成します。
137					

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
B	「ポケット労働法2014」を配布した。	引き続き、色々な形で啓発を行う。	A	「ポケット労働法2014」を配布するの一つの方法である。引き続き適宜工夫の上努めて頂きたい。
B	情報誌「パリティ」の配布による啓発を実施	今後も継続実施する。	A	「パリティ」を配布するの一つの方法である。引き続き適宜工夫の上努めて頂きたい。
A	市職員へのハラスメント研修を1回実施した。	引き続き、市職員に向けた研修を実施する。	A	引き続き適宜工夫の上努めて頂きたい。
B	「人権教育プログラム」の全教職員への配布した。初任者研修会や人権教育研修会での指導主事による講義をした。校長への「教職員のサービスの厳正について」通知及び東京都教育委員会からの管理職対象の研修を実施するとともに、校長による全教職員への指導等を通して、各学校に適切な指導を実施した。	「人権教育プログラム」の全教職員への配布する。初任者研修会や人権教育研修会での指導主事による講義する。全校で年2回、校長等が教職員に対して「服務事故の防止」に関する研修会を実施する。	A	具体的に提供された情報及び講義の内容も重要であるが、情報提供及び講義自体は行われているのであるから、評価はAである。引き続き適宜工夫の上努められたい。
A	幼児から高校生年齢までの児童・生徒やその保護者、または教員からの相談を、庁舎においては教育相談や就学相談、学校ではスクールカウンセリングや巡回相談、また、適応指導教室や不登校ひきこもり相談室において、さらには家庭訪問等、様々な形態で行っている。どの場面においても、人権を侵害するセクシュアル・ハラスメント、ストーカー、性暴力などの被害が発覚した場合には、相談者にも同意を得て、速やかに子ども家庭支援センターに連絡をしたり、緊急の場合は警察にも電話することを伝えた。その後、子ども家庭支援センター、女性相談、学校等関係機関と連携して支援体制を作っていくよう努めた。	連携のための情報共有については、要保護児童対策地域協議会としての守秘義務の範囲で可能であると考えているが、緊急の場合、要保護児童として対応していい事例であるという確認ができる以前に、本人の同意がなくても情報提供して安全を守らなければならないと判断されたとき、各部署が適切に対応できるよう、情報共有のあり方について庁内全体で検討し、理解しておく必要がある。	A	引き続き適宜工夫の上努めて頂きたい。
B	男性からの相談については、庁内相談部署や東京都の男性相談を紹介する。	男性相談のあり方について情報収集しながら継続的に検討を行う。	A	引き続き、相談状況の変化に応じて適宜工夫の上努められたい。
A	平成20年度より西東京市緊急一時保護宿泊費等助成金交付要綱を制定。この事業は、被害者支援の選択肢を広げるために実施しているが、保護施設などが利用できないときに実施する事業なので、平成26年度実績は0である。	今後も継続実施する。	A	引き続き、支援要望状況の変化に応じて適宜工夫の上努められたい。

体系番号				担当課目標		
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画	
138	(1)	①発達に応じた性教育の実施	幼児期・思春期・成人期に至るまで、発達に応じたからだ と性に関する正しい知識を身 につけ、自他ともに尊重した 豊かな性教育を実施します。	協働コミュニティ課	健康課、教育指導課による実 施状況の把握をする。	
139				健康課	実施方法について検討する。	
140				教育指導課	東京都教育委員会と連携し、 学習指導要領を踏まえた適切 な性教育の実施についての 指導・助言を行う。小学校に おいては体育の保健領域で、 中学校においては、保健体育 において性に関する学習を教 科書に基づいて適正に指導 を行うようにする。	
141		②性と生殖に 関する健康支 援情報の提供		リプロダクティブ・ヘルス/ ライツ（性と生殖に関する健 康と権利）の概念が社会に根 付くよう、多様な機会を通じ て情報を提供します。 また、いのちを育む妊娠・出 産について、男女ともに正し い知識を持って、安心して迎 えられるよう情報の提供に努 めます。	協働コミュニティ課	パレテ内で掲示による啓発を 実施する。
142		健康課			ファミリー学級において情報 提供しているが、非妊娠期・思 春期の情報提供の方法につ いては検討する。	
143		①女性専門外 来に関する情 報提供			女性に特有のからだの不調や 悩みに対応するため女性専門 外来を設置している医療機関 に関する情報を提供します。	協働コミュニティ課
144	健康課	情報集約に努める。				
145	(2)	②女性特有の 病気に対する 予防と検査の 実施	子宮がん、乳がん、骨粗しょう 症の予防と検査の充実を図 ります。 また、更年期の心身の健康づ くりや予防についての情報提 供に努めます。	健康課	女性のがん検診、骨粗しょう 症、更年期の教育の充実と周 知に努める。	

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
B	研修への参加や情報収集を行う。 相談の機会を通じて情報提供を行う。	今後も継続実施する。	B	情報提供の内容についても検討していくこととされたい。
C	更年期をテーマに壮年期の女性への普及啓発に取り組んだが、学齢期の女子への取り組みは実施方法等の検討に留まっている。	実施形態や関連部署との連携	C	学齢期の女子への取り組みについては関連部署との連携を図りながら実施形態について検討協議していくこととされたい。
B	東京都教育委員会と連携し、学習指導要領を踏まえた適切な性教育の実施についての指導・助言を行った。小学校においては体育の保健領域で、中学校においては、保健体育において性に関する学習を教科書に基づいて適正に指導を行うようにした。	東京都教育委員会と連携し、学習指導要領を踏まえた適切な性教育の実施についての指導・助言を行う。小学校においては体育の保健領域で、中学校においては、保健体育において性に関する学習を教科書に基づいて適正に指導を行うようにする。	B	小・中学生の意見も聴取しながら適正に指導していくこととされたい。
B	パリテ内掲示にて、リプロダクティブ・ヘルス/ライツの説明を掲載した。	引き続き、様々な手段で情報提供をする。	B	パリテ内の掲示にとどまらず、市報と一緒に全市民に配布するなどの方法を検討していくこととされたい。
C	非妊娠期についての情報提供の場を模索中	学齢期の教育部署との連携が課題	C	非妊娠期・思春期の子どもたちが望まない妊娠は暴力であること等も含めた正しい知識を得られるよう教育部署との連携を図りながら、検討していくこととされたい。
B	相談内容に応じて女性専門外来に関する情報を案内した。	今後も情報収集し、相談者以外への情報提供の方法を検討する。	B	引き続き、検討されたい。
C	情報集約に努めている。	把握している専門外来が少ない。	C	近隣の区・市町村や東京都・埼玉県にも照会し情報収集を図る。
B	子宮頸がん検診・乳がん検診において、受診率向上事業の中で、市独自の勸奨教材を作成し、個別勸奨の効果の検証を行っている。 骨粗しょう症健診は継続して実施している。周知については、HPや広報、健康事業ガイドを通して実施している。その他、チラシを対象者が来所するような事業や会場に設置し周知を行っている。 更年期の教育については、サンテカレッジのコースに位置付け、周知に努めた。	がん検診はH25年度勸奨対象者の追跡。教育は、引き続き、周知勸奨に努める。	B	引き続き、がん検診の実施・追跡を進められたい。骨粗鬆症については、地域包括支援センター等にチラシを設置するなどの工夫をしながら周知奨励に努めていただきたい。

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
146	(1)	①ワーク・ライフ・バランスに関する情報の提供	市民を対象に、ワーク・ライフ・バランスや育児・介護休業法、労働時間短縮等に関する講座の開催や情報提供を行います。	協働コミュニティ課	講座の開催や情報誌「パリティ」等による情報提供を行う。
147		①ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発	市内企業・事業所を対象に、都や商工会等と連携して、労働時間短縮や育児・介護休業法の周知と啓発を行うとともに、仕事と子育て・介護等との両立支援のための情報提供を行います。	協働コミュニティ課	情報誌「パリティ」等の配布により啓発を行う。
148	(2)			産業振興課	市民への普及啓発資料として「ポケット労働法2014」を出版・配布する。
149		②ワーク・ライフ・バランス推進企業の紹介	ワーク・ライフ・バランスを推進している市内企業について情報収集し、市内の企業・事業所、ならびに市民に向けて取り組みを紹介します。	協働コミュニティ課	紹介方法の検討をする。
150	III-1★	①男女ともに働きやすい職場づくりに関する情報の提供	市内企業・事業所に向けて、都や商工会等と連携して、男女の固定的性別役割分担に基づく制度や慣行の見直しなど男女平等参画に関することや、労働関係法に関することなどの情報提供を行います。	協働コミュニティ課	チラシや啓発誌などで情報を提供する。
151				産業振興課	市民への普及啓発資料として「ポケット労働法2014」を出版・配布する。
152		②市内企業の男女平等意識調査の実施	市内企業・事業所を対象に、男女平等に関する意識やワーク・ライフ・バランスの取り組みについて実態調査を行います。	協働コミュニティ課	調査実施に向けて、情報収集をする。
153		③市内事業者団体に対する情報の提供	市内事業者団体と連絡会を開催し、男女平等参画に関する意見交換会を行います。	協働コミュニティ課	連絡会実施に向けて、情報収集をする。
154		④市内企業との連携事業の実施	都や商工会、市内企業・事業所等と連携を図りながら、ワーク・ライフ・バランスの取り組みについて、啓発と情報交換を行います。	協働コミュニティ課	企業向けに、情報提供をする。
155		⑤多様な働き方に関する情報の提供	市内企業・事業所、市民を対象に、都や商工会等と連携して、パートタイムや派遣労働、テレワーク等について情報提供を行います。	協働コミュニティ課	チラシや啓発誌などで情報を提供する。
156				産業振興課	市民への普及啓発資料として「ポケット労働法2014」を出版・配布する。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	「女性のためのライフプランニング」として、就職・結婚・妊娠をテーマにして、白河桃子さんを講師に招き、講演会を実施した。参加者は21人。情報誌バリテ第14号で社会学が専門で、人事管理やワーク・ライフ・バランスに詳しい中央大学大学院の佐藤博樹教授のインタビューを掲載した。また、育児・介護休業法などが掲載されている「ポケット労働法2014」(編集:東京都産業労働局)を産業振興課の依頼により窓口に設置した。	引き続き、情報提供に努める。	A	大いに評価できる。
A	情報誌バリテ第14号で社会学が専門で、人事管理やワーク・ライフ・バランスに詳しい中央大学大学院の佐藤博樹教授のインタビューを掲載した。また、育児・介護休業法などが掲載されている「ポケット労働法2014」(編集:東京都産業労働局)を産業振興課の依頼により窓口に設置した。	引き続き、意識啓発に努める。	A	引き続き、推進していただきたい。
B	「ポケット労働法2014」を産業振興課ほか関係部署にて配布。	今後も継続実施の予定。	B	引き続き、継続実施していただきたい。
B	東京都産業労働局のホームページで、ワークライフバランス推進企業を紹介しており、そのうち西東京市に住所のある2件の企業をバリテ内で紹介した。	引き続き、ワーク・ライフ・バランスを推進している企業の紹介を行う。	B	具体的な企業紹介は効果があるので、推進していただきたい。
A	情報誌バリテ第14号で社会学が専門で、人事管理やワーク・ライフ・バランスに詳しい中央大学大学院の佐藤博樹教授のインタビューを掲載した。また、育児・介護休業法などが掲載されている「ポケット労働法2014」(編集:東京都産業労働局)を産業振興課の依頼により窓口に設置した。	引き続き、色々な形で情報提供を行う。	A	引き続き、推進していただきたい。
B	「ポケット労働法2014」を産業振興課ほか関係部署にて配布。	今後も継続実施の予定。	B	引き続き、継続実施していただきたい。
C	他自治体の報告書の確認や商工会窓口への状況確認、東京都の労働相談情報センターへの問い合わせなどはしたが、情報収集に留まり具体的な確認には至らなかった。	引き続き、情報収集に努めながら、調査方法の検討をする。	C	引き続き、実施に向けて検討を推進していただきたい。
C	商工会窓口への状況確認、東京都の労働相談情報センターへの問い合わせなどはしたが、情報収集に留まり具体的な確認には至らなかった。	引き続き、情報収集に努めながら、連絡会実施に向けて検討をする。	C	引き続き、実施に向けて検討を推進していただきたい。
C	東京都労働相談情報センターや産業振興課からの情報をバリテ内で提供するなどした。	企業の団体を見つけるのはなかなか難しいが、商工会等を中心に情報提供を実施、啓発を行っていく。	C	引き続き、情報提供を推進していただきたい。
B	バリテ窓口で、産業振興課が発行(東京都が編集)する育児・介護休業法が記載されている「ポケット労働法2014」を配布した。	引き続き、色々な形で情報提供を行う。	B	引き続き、推進していただきたい。
B	「ポケット労働法2014」を産業振興課ほか関係部署にて配布。	今後も継続実施の予定。	B	これまでの成果を検証し、さらに推進していただきたい。

体系番号				担当課目標		
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画	
157	III-2	①男性向け家事・育児に関する情報の提供	男性を対象に、家事や育児について関心や興味を高め、参加の促進につながるような情報を提供します。	協働コミュニティ課	講座の開催や情報誌「パリエ」等による情報提供を行う。	
158				健康課	男性向けの栄養(料理)講座を開催する。	
159				公民館	父親と子ども向けの講座を実施し、男性の家事や育児への参加の促進につなげる。	
160		(1)	②男性の育児休業取得の啓発	男性の育児休業取得に向けて、育児・介護休業法の周知や取得事例を紹介するなど、啓発を行います。	協働コミュニティ課	パリエ窓口で、産業振興課が発行(東京都が編集)する育児・介護休業法が記載されている「ポケット労働法2014」を配布する。
161					健康課	ファミリー学級において情報提供を行う。
162					職員課	庁内LANによる情報提供や個別相談による制度紹介を行う。
163		(2)	①介護休業取得の啓発	介護休業取得に向けて、育児・介護休業法の周知や取得事例を紹介するなど、啓発を行います。	職員課	庁内LANによる情報提供や個別相談による制度紹介を行う。
164					高齢者支援課	・窓口相談業務
165			②介護講座の開催	仕事と介護の両立や介護保険サービスについて情報提供を行うとともに、介護に必要な正しい知識と実践方法等について講座を開催します。	高齢者支援課	・「介護保険と高齢者福祉の手引き」の発行 ・在宅介護教室事業

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	男性向け育児講座として、「パパとダンボール電車を作ろう」を実施。 参加者29人 保育付き利用者2人 また、情報誌パリエは、Vol13でステキに男女平等参画のコーナーで「男の子育て」編で、Vol14では「イクジイ」編でロールモデルを紹介。	引き続き、色々な形で情報提供を行う。	A	大いに評価できる。
A	男性向けの栄養講座やファミリー学級等で情報提供 「男性の基本料理教室」：開催回数2回、参加延べ人数30名 「ファミリー学級」：開催回数32回、父親参加延べ人数387名	継続して実施する。	A	大いに評価できる。
B	「本でつながる心と心 お父さん編」「育メンパパとクッキング」ほか男性保護者と子どもが参加できる講座を実施した。	6館全体でより男性の参加を促す必要がある。	B	引き続き、参加促進を推進していただきたい。
B	「ポケット労働法2014」を配布した。	引き続き、色々な形で情報提供を行う。	B	引き続き、推進していただきたい。
B	ファミリー学級において体験談含め情報提供に努めたが、現状の社会情勢では、父親個人の理解や努力だけで取得するには、限界がある。	引き続き、普及啓発の努める。	B	課題を検証し、引き続き、推進していただきたい。
A	①育児休業取得対象の男性職員に対し、個別に制度の説明を実施。個人の要望にあった休暇計画を提案。 ②新人研修の中で、男性の育児休業制度や特定事業主行動計画等について説明。 ③平成26年度中の男性職員の育児休業取得者数：2名。	引き続き、次のとおり取り組む。 ①制度及び制度利用実績の周知。 ②「性的役割分担意識の是正」や、男性職員自身及び職場における「男性職員の積極的な育児参加に対する消極的な意識の是正」等、制度利用を支援する職場環境の整備。 ③業務量・業務分担等、各職場における業務改善。 ④配偶者が妊娠している男性職員の把握及び事前の制度説明。	A	周知とともに、取得職員がみられたことは評価できる。
A	①介護休暇取得対象の職員に対し、個別に制度の説明を実施。個人の要望にあった休暇計画を提案。 ②新人研修の中で、介護休暇制度について説明。 ③平成26年度中の介護休暇取得者数：5名。	引き続き、制度周知や活用について、情報提供を行う。	A	引き続き、推進していただきたい。
A	介護休業について、勤務先に相談するよう助言する。	引き続き助言していく。	A	引き続き、推進していただきたい。
A	・在宅介護教室を2回開催した。 参加人数(各回定員20人) ①6人(うち男性1人) ②18人(うち男性2人) 「介護保険と高齢者福祉の手引き」の発行	・より多くの方々に参加していただけるよう周知を図っていく。 ・引き続き市民の方に読みやすく、わかりやすい冊子を精査し、介護保険によるサービスと高齢者福祉のサービスを効率的にご利用いただけるよう周知する。	A	具体的な実施で、大いに評価できる。

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
166	Ⅲ-3 (1)	①子育てに関する相談の実施	仕事と育児の両立や、在宅で子育てをしている親が、不安を抱えず安心して子育てができるよう、気軽に相談できる窓口や体制の整備・充実を図ります。	健康課	随時電話相談の実施、各健診や相談、訪問を通じて相談支援を継続する。
167				生活福祉課	児童委員の周知を図り、地域における相談機能を高めます。 生活困窮世帯の子育て環境が整えられるよう、生活保護面接相談員を配置して、きめ細かい対応に応じます。
168				子育て支援課	母子・父子自立支援員によるひとり親相談を実施する。 ※母子自立支援員は平成26年10月から母子・父子自立支援員に変わります。
169				保育課	保育課窓口等の相談業務の充実を図り、定期的に家庭的保育事業者等を訪問し、保育内容の指導・助言等を行う。
170				児童青少年課	在宅はもとより、仕事と子育ての両立を図る親についても、不安を抱えず安心して子育てができるよう、気軽に相談できるしくみづくりの整備
171				子ども家庭支援センター	子供家庭相談の周知を図る。
172		②保育サービスの提供	誰もが安心して子育てをしながら仕事や地域活動に参画できるよう、多様なニーズに対応したきめ細やかな保育サービスを提供します。	子育て支援課	病児・病後児保育事業を実施する。(2施設10名定員)
173				保育課	入園申込者の入園環境の改善に努める。
174				児童青少年課	児童館・学童クラブの計画的整備
175				子ども家庭支援センター	子育て支援ショートステイ事業の周知を図る。
176		③子育て家庭に対する経済的な支援	子育て家庭の教育負担を軽減するための施策を実施するとともに、施策の充実を国や都に要望します。また、市独自の支援を実施します。	子育て支援課	私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助金及び就園奨励費補助金を実施する。
177				教育企画課	経済的理由により就学が困難な児童及び生徒の保護者に対して、就学援助費及び就学奨励費を支給する。 (認定審査基準による)

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	子育て力の低下等、対象者となる家庭の増加する中、随時の電話相談、面接や赤ちゃん訪問等事業等を通して相談体制を継続実施	相談体制の維持向上に努める。	A	体制維持と共に、相談業務、訪問業務をより周知していただきたい。
A	児童委員の役割について市報及び子育てフェスタなどでPRを行い周知を図った。 平成26年度から生活保護面接相談員3名を配置し、相談体制の充実を図った。	引き続き、児童委員の役割について周知を図る。 生活保護面接相談員の欠員をなくし、4名体制として充実を図る。	A	引き続き周知を図っていただくことと、相談員の人数による充実度の点検を行なっていただきたい。
A	母子福祉資金・父子福祉資金の貸付、就労・資格取得、住宅、養育・家事援助、年金・手当など、個々の状況に応じて相談・助言を行いました。 延べ相談件数984件	引き続き一人ひとりの状況に応じた相談・助言を行っていきます。	A	今後も個々の状況に応じた相談・助言体制に努めていただきたい。
A	相談業務は、公立私立園全園でも行っているが、保育課窓口においても地域子育て推進員の増員により充実を図った。家庭的保育事業者には、地域子育て推進員が訪問し、相談業務を含めた保育の助言等を行っている。	継続実施により整備・充実を図る。	A	引き続き整備・充実に努めていただきたい。
B	児童館利用者、事業及び行事参加者の相談体制の整備	気軽に相談できる窓口や体制のしくみづくり	B	取り組み計画と次年度の課題にあるように気軽に相談できる体制を整えていただきたい。
A	児童・生徒に啓発カードを配布し、子ども家庭相談やセンターの周知を図った。	今後も、配布物による子供家庭相談の周知を継続するとともに、関係機関へ出向いていく機会を増やす。	A	引き続き周知を図っていただきたい。
A	2施設・合計定員10名により、実施しました。 延べ利用人数は、次のとおりです。 *病児・病後児保育室えくぼ 1,839人 *病後児保育室ぱんだ 687人	2施設への委託を継続し、より多くの病児・病後児を受け入れることができるよう、施設へ働きかけます。	A	引き続き働きかけをお願いします。
A	3園において1歳児受入人数の拡大を図った。	入園申込者の実態把握に努め、拡充を図る。	A	実態に応じて拡充を図っていただくようお願いします。
B	保護者が就労等の理由で、放課後適切な監護が受けられないおおむね小学校4年生(障害児については6年生まで)までの児童に対する健全育成	児童館・学童クラブの計画的整備	B	希望者の把握と利用児童に対する健全育成の内容についても点検いただきたい。
A	市のホームページに事業内容を引き続き掲載し、事業PRを行った。年間延べ利用日数は323日、年間延べ利用者数は102人と増加している。	利用者増に対応できるよう調整を図る。	A	継続した取り組みをお願いしたい。
A	幼稚園に通うお子さん・家庭を支援するため、国・東京都とともに、私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助金及び就園奨励費補助金の交付を実施しました。	平成27年度から、子ども・子育て支援法の本格導入され、子育て支援制度が変わりますが、幼稚園へ通うお子さんがいる家庭へ継続的な支援ができるよう、努めてまいります。	A	継続した支援をお願いしたい。
A	認定者数 (小) 準要保護 846人 要保護177人 (中) 準要保護 557人 要保護93人 支給額 (小) 62,706,492円 (中) 71,404,102円 平成27年4月30日現在(出納閉鎖期間含)	引き続き、適切な事業実施に努める。	A	継続した支援をお願いしたい。

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
178	III-3 (2)	①子育て支援に関する相談と情報の提供	身近な地域で子育てについて相談でき、必要な情報を入手できるように、子ども総合支援センターの充実を図るとともに、地域子育て支援センターの機能の充実を図ります。また、情報誌の作成・配布や保育付き講座を開催し、情報提供を行います。	協働コミュニティ課	保育付講座の開催や情報誌「バリテ」等による情報提供を行う。
179				子育て支援課	子育てハンドブックを作成し配布する。(4,000部)
180				保育課	地域子育て支援センター5園の各種事業の充実を図り、情報提供に努める。
181				子ども家庭支援センター	子育てサークルに関する情報提供を行う。
182				公民館	子育てに関するチラシ等の情報を館内で提供する。
183		②地域で子育てを支え合う保育サービスの提供	身近な地域で子育てを支える、一時保育やファミリー・サポート・センターの充実を図ります。	保育課	一時保育の当日申込みを可とする等、弾力的な運用を継続し、利便性を確保する。
184				子ども家庭支援センター	サポート会員の増加を図る。
185		③子育てサークルの育成と支援	地域の子育て世帯の交流を図るために、子育てサークルの育成を支援するとともに、保育付き講座を開催し、参加者の情報交換の支援などを行います。	児童青少年課	「幼児のつどい」等子育て世帯の交流を図る機会の提供
186				子ども家庭支援センター	子育てグループ活動室の貸出しを行う。
187				公民館	・保育付講座の参加者の求めに応じて、サークル作りへの助言や情報提供を行う。 ・保育付のサークルに対し、サークル同士の連絡・調整を図り、情報交換が行えるよう支援する。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	情報誌パリエは、Vol13でステキに男女平等参画のコーナーで「男の子育て」編で、Vol14では「イクジイ」編でロールモデルを紹介。 アラ還世代の男性を対象とした講座以外は、全講座保育付きで開催。パリエまつり講座等についても保育付きで開催。 講演会・講座開催数 9回 参加者 224人 保育付き利用者 52人 パリエまつり講演会・講座等開催数 7回 参加者 353人 保育付き利用者 28人	引き続き、継続実施に務める。	A	継続実施と共に、より一層の周知をお願いしたい。
A	子育てハンドブックを作成し、地域子育て支援センター等、子育てについて相談できる場について、情報提供しました。	今後も、子育てハンドブックを作成し、子育てに関する情報を提供します。	B	より一層の情報提供に努めていただきたい。
A	各種事業については、ホームページ等にて各センター毎に工夫を凝らし周知するとともに、多様な講座等を実施し充実を図っている。	継続実施により充実を図る。	A	継続した取り組みをお願いしたい。
B	市報や広場事業を活用し、子育てでサークルに関する情報を幅広く収集、提供した。	今後も推進していくために、積極的な子育てサークルへの声かけとあわせて数値化できるように検討する。	A	今後も継続した取り組みをお願いしたい。
A	各館子育てに特化した配架コーナーを設けるなど、情報提供に務めた。	引き続き、継続実施に務める。	A	引き続き情報提供をお願いしたい。
A	当日における電話申込を受け付け、利用枠を超えても対応する等、利便性の確保に努めている。	継続実施によりサービス提供。	A	引き続き利便性の追求をお願いします。
C	市報や市のホームページに事業内容を引き続き掲載し、事業PRを行った。サポート会員への新規登録は41人(前年度より11人増)となったが、38人の退会があった(前年度より3人増)。	サポート会員の事業PRを関係機関に協力を仰ぐ必要がある。	C	サポート会員の増加に向けて、課題の整理と点検をお願いしたい。
A	子育てサークル事業を実施することで地域の子育て世代の保護者の交流を促進	「幼児のつどい」等における情報交換等の積極的な活用及び支援	A	継続した取り組みをお願いしたい。
A	子育てグループ活動室の登録は88団体であり、活動室の利用延べ件数は435件である。	今後も、子育てサークルへの声かけとあわせて子育てグループ活動室の周知を図る。	A	継続した取り組みをお願いしたい。
A	保育付講座から6つのサークルが出来上がり、継続的に支援している。 保育室運営会議を催し、サークル同士の連絡・調整を図り情報交換を支援している。	引き続き、継続実施に務める。	A	継続した取り組みをお願いしたい。

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
188	Ⅲ-3 (3)	①子育てに関する相談の実施(再掲)	仕事と育児の両立や、在宅で子育てをしている親が、不安を抱えず安心して子育てができるよう、気軽に相談できる窓口や体制の整備・充実を図ります。	健康課	随時電話相談の実施、各健診や相談、訪問を通じて相談支援を継続する。
189				生活福祉課	児童委員の周知を図り、地域における相談機能を高めます。 生活保護を受給するひとり親世帯の子育てや子の進学の悩みに対応するため、家庭相談員により必要な支援を行います。
190				子育て支援課	母子・父子自立支援員によるひとり親相談を実施する。
191		②ひとり親家庭の生活支援	ひとり親家庭に対する相談事業やホームヘルパーの派遣、母子自立支援プログラム策定事業等の就業支援事業に取り組みます。	子育て支援課	母子・父子自立支援員によるひとり親相談や、ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業、母子自立支援プログラム策定員による就労支援事業を実施する。 ※「母子自立支援プログラム策定事業」及び「母子自立支援プログラム策定員」は、平成26年10月からそれぞれ「母子・父子自立支援プログラム策定事業」「母子・父子自立支援プログラム策定員」に変わりました。
192	Ⅲ-4 (1)	①地域での福祉に関する相談と情報の提供	介護や福祉に関する情報提供の充実を図ります。また、高齢者や障害者の見守りも含め、地域包括支援センター等における相談体制の充実を図ります。	生活福祉課	民生委員・児童委員を介して地域に福祉に関する情報の提供を図ります。 地域での気づきを地域包括支援センター等関係機関につなげ、切れ目のない支援に努めます。
193				高齢者支援課	・地域包括支援センターにおいて、地域の関係者とのネットワークの強化に取り組むと共に、介護サービスを含む様々なサービスや多様な地域資源の把握・活用により総合的な相談体制の充実に努めます。
194				障害福祉課	障害者総合支援センター・フレンドリーにおける相談体制の充実を図る。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	子育て力の低下等、対象者となる家庭の増加する中、随時の電話相談、面接や赤ちゃん訪問等事業等を通して相談体制を継続実施	相談体制の維持向上に努める。	A	今後も維持向上に努めていただきたい。
A	児童委員の役割について市報及び子育てフェスタなどでPRを行い周知を図った。 家庭相談員が平成26年度述べ養育602件、進学242件の相談を行った。	引き続き、児童委員の役割について周知を図る。 生活保護面接相談員の欠員をなくし、4名体制として充実を図る。	A	引き続き周知を図っていただくこと、相談員の人数による充実度の点検を行なっていただきたい。
A	母子福祉資金・父子福祉資金の貸付、就労・資格取得、住宅、養育・家事援助、年金・手当など、個々の状況に応じて相談・助言を行いました。 延べ相談件数984件	引き続き一人ひとりの状況に応じた相談・助言を行います。	A	今後も個々の状況に応じた相談・助言体制に努めていただきたい。
A	【ひとり親相談】 延べ相談件数984件 【ひとり家庭ホームヘルプサービス事業】 派遣状況 13世帯 401回 【プログラム策定件数】 29件	ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業については、本事業の対象外であったり、本事業では十分な支援が行えない対象者に対して、関係機関と連本を図りながら、適切な他のサービスを案内するなど、的確な支援が行えるよう、取り組んでまいります。	A	今後も関係機関同士の連携を密にし、充実した支援体制をお願いします。
A	毎月開催される民生委員児童委員協議会の定例会などの機会を通じて、地域包括支援センターや、関係行政機関などからの様々な情報提供を受け、その情報を地域住民に提供する、又は、地域住民からの相談や、意見などを関係機関へ繋ぐなど行っている。日常の訪問活動を通じて地域住民とのつながりを構築するとともに、関係する行政機関などとは、様々な会議の場での情報交換を行うなどして、関係を構築している。	引き続き、民生委員・児童委員を介して地域に福祉に関する情報の提供を図ります。 地域での気づきを地域包括支援センター等関係機関につなげ、切れ目のない支援に努めます。	A	地域福祉に関する情報を、民生委員・児童委員が調整役として適切に活動し、「地域住民」と「地域包括支援センターや関係行政機関」の間で、双方向的に提供・受領している。加えて、訪問活動を通じて得た情報をもとに、切れ目のない支援を実践しており、高く評価できる。引き続き、民生委員・児童委員が十分に機能を発揮できるよう行政情報の適切な提供や研修制度の充実を図って頂きたい。
A	市内8箇所の地域包括支援センターでの福祉・介護等の相談対応件数が30,317件あった。 各包括では継続して地域ネットワーク連絡会を開催している。当連絡会では、個別ケースの検討から地域の課題を発見し、その解決のための地域の保健・医療・福祉等の関係者とのネットワーク作りに取り組んでいる。	引き続き、地域ネットワーク連絡会の開催等により地域資源の把握・活用及び地域における多様なネットワークの構築を図り、地域包括ケアシステムにおけるコーディネータとしての地域包括支援センターの機能を強化する。	A	“地域での福祉”の基礎である相談体制充実・ネットワークの強化は、相談件数が5%アップしているなど高い水準の実績が上がっている。今後も、更なる充実を期待する。
A	庁内外の相談支援機関の連携・調整の要として、一人ひとりの情報や課題の共有を行う「基幹型相談支援センター」を目指して、相談体制の充実を図った。	引き続き、継続実施に務める。	A	縦割りを改め、一人ひとりの情報等の共有を進めることによる相談体制の更なる充実を期待する。

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
195	(1)	②地域でふれあい、ささえあうネットワークの形成	ひとり暮らし、高齢者世帯、日中独居等の高齢者が地域の中で安心して暮らせるよう、見守り活動等地域で支えあう体制の充実を図ります。	生活福祉課	民生委員・児童委員、ほっとネット推進員など地域での見守り活動を充実させます。
196				高齢者支援課	・高齢者配食サービス事業 ・高齢者緊急通報システム事業 ・ささえあいネットワークの周知を図ると共に、一人でも多くの高齢者に見守りの目が行き届くように、見守り方法の見直し及び新たな見守り方法の検討を行います。
197		③NPOや市民活動団体等との協働の推進	NPOや市民活動団体等がより質の高いサービスやきめ細かな多様なサービスを提供できるよう、積極的にNPOの活動を育成・支援するとともに、連携を強化していきます。	協働コミュニティ課	・市民協働推進センター「ゆめこらぼ」 ハードとソフトの両面から市民活動を支え、地域における様々な主体の組み合わせによる協働を推進する。 ・NPO等企画提案事業 市民活動団体による協働事業の提案募集を実施する。採択されると最大3年間の補助対象となり、協働事業を実施する。毎年新規採択3事業を予定しており、継続事業を含めると最大9事業の実施が可能である。 ・地域活動情報ステーション 市内の様々な市民活動団体のデータを集約し、発信する。
198	(2)	①家族介護者への情報の提供	家族介護者の負担を軽減するために、福祉サービス第三者評価システムの活用促進、介護講習会の開催や、家族会・介護者のつどいの支援、高齢者等の被介護者虐待防止のための意識啓発などを行います。	生活福祉課	福祉サービス第三者評価システムの受審費用の補助制度の活用促進することにより、福祉サービスの質の維持向上、利用者への適切な情報提供に努めます。
199				高齢者支援課	・在宅介護教室事業
200				障害福祉課	障害者週間の期間に障害に関する講演会を開催する。また、市報やホームページ等での情報提供に努める。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	民生委員・児童委員については、欠員地域に対し8名の補充を行い、また、ほっとネット推進員については、39名の養成を行った。これにより、従来よりきめ細かく地域での活動を行うことができるようになった。ともに、地域の目・耳とも言える活動をする役割を持っており、行政等では目の届きにくい地域の中でのことについて、関係機関へ繋ぐ役割を果たしている。 相談件数 民生委員:延べ1,464件 ほっとネット:延べ653件	引き続き、民生委員・児童委員、ほっとネット推進員など地域での見守り活動を充実させます。	A	地域での見守り活動の中心的役割を果たす民生委員・児童委員、ほっとネット推進員を大幅に補充し、高い相談実績を確保している。引き続き、研修制度の充実など各委員に研鑽を支援しつつ、市民のため、見守り活動の充実を進めて頂きたい。
A	・高齢者配食サービス事業 5事業所で昼食を対象高齢者に手渡しすることにより安否確認を実施。 ・高齢者緊急通報システム事業 緊急通報システム通報件数 88件 火災安全システム通報件数 6件 ・ささえあいネットワーク事業 ささえあい協力員 1,425人 ささえあい協力団体 170団体 ささえあい訪問協力員 328人(うち男性89人) ささえあいネットワーク懇話会 16回	・高齢者配食サービス事業 ささえあい変化を見逃さないよう見守りレベルの均一化 ・ささえあいネットワーク事業 認知度の向上	A	前年度を大きく上回る規模に成長したささえあいネットワーク事業をはじめ、施策の充実に努めている点を高く評価する。引き続き、地域で支え合う体制が充実されることを期待する。
A	・市民協働推進センター「ゆめこらぼ」 各種講座や事業の実施を行うとともに、相談などを通じて新たな市民活動を創出した。 また、行政職員との懇談会を実施し、意見交換を行った。 ・NPO等企画提案事業 【26年度新規事業】 ①応募事業数5事業(5団体) 内採択事業3事業(3団体) ②補助金対象事業 新規事業、継続事業合わせて8事業 ・地域活動情報ステーション 登録団体数79団体(平成27年3月31日現在)。 サイトアクセス数7,206件(平成27年3月31日現在)。	・市民協働推進センター「ゆめこらぼ」 市民・市民活動団体、企業、大学、行政等との連携を促進し、地域課題解決に向けた協働事業に結びつけることが今後の課題である。 ・NPO等企画提案事業 地域の課題を解決できる提案事業数を増やすことが今後の課題である。 ・地域活動情報ステーション 登録団体及びアクセス数増加や、サイト活用の見直し等について検討する必要がある。	A	NPO等との協働によるサービスの提供は、地域福祉を進める上で、極めて重要である。育成支援に留まらず、地域課題の解決を目指す姿勢は高く評価できるとともに、着実な前進を期待する。なお、各団体の組織運営や意思決定に女性の意見が十分活かされているかという視点も大切にして頂きたい。
B	ホームページ、市報等に事業実績等を掲載する等福祉サービス第三者評価の結果を公表し、また、未受審の施設には、直接受審の要請を行うなどすることにより、事業者及び利用者双方にメリットがあることを訴え、補助金の交付を通じて受審の勧奨を行った。 受審事業所数 24(公立3,民営21)	引き続き、福祉サービス第三者評価システムの受審費用の補助制度の活用促進することにより、福祉サービスの質の維持向上、利用者への適切な情報提供に努めるとともに、未受審の事業所に対しては、受審の勧奨などを行い、受診事業所の増加に努めます。	B	福祉サービスに係る第三者評価結果の的確な公表は、家族介護者のサービスの選択に極めて有効であるとともにサービスの競合によるボトムアップに繋げることが期待される。更なる受審勧奨など、引き続き、サービスの一層の向上に繋げる活動に尽力頂きたい。
A	在宅介護教室を2回開催した。 参加人数(各回定員20人) ①6人(うち男性1人) ②18人(うち男性2人)	参加者からのアンケート結果では、充実した内容であったなどの感想があり、概ね好評であった。引き続き、参加しやすい講習会となるように実施していく。	A	実施規模は前年度同様であるが、男性の参加者数が増加していることは評価できる。引き続き、参加しやすさという視点も重視していただきたい。
A	障害者週間に講演会「制度が変わる今、地域で生きる生活設計～西東京市モデルが始まりました～」を開催。(障害者が、地域で生活していくうえでどんな支援が必要か一緒に考えていく、という内容。)参加人数182人(男10人、女172人)。市報・ホームページ・市内掲示板等での情報提供を行った。	引き続き、継続実施に務める。	A	市独自モデルの今後の展開に期待するとともに、男性の参加者数を増やすべく、検討して欲しい。

体系番号				担当課目標		
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画	
201	III-4	(2)	②専門職・関係機関の連携による家族介護者への支援	家族介護者の精神的負担の軽減を図るため、専門医による家族介護者の専門相談事業を実施するほか、支援者となる関係機関の連携を強化します。	高齢者支援課	・地域包括支援センターとの連携
202		(1)	①女性相談の充実と男性相談のあり方の検討	男女平等の視点にたち、女性が自分自身、家族、職場の人間関係、心とからだ、DVなどの問題等について、相談員とともに解決の糸口を見出す相談事業を実施します。 また、男性を対象とした相談事業のあり方について検討します。	協働コミュニティ課	女性相談を見直し、充実を図る。
203	IV-1★	(2)	①男女平等参画の視点にたった各種講座の開催（再掲）	男女平等参画に関わるさまざまな問題について、共に考え、理解し、自ら解決する力をつけるために各種講座を開催します。	協働コミュニティ課	企画運営委員会の企画による講座として、男女平等の視点にたった基礎講座と共通講座を開催し、他機関との協働による事業、DV被害者支援のための自立支援講座を開催する。 また、パリテまつり内でも男女平等の視点にたった講座等を開催する。
204			②センター通信の発行と配布	センター通信「パリテだより」等を発行し、市の公共施設等で配布します。市民がいつでもどこでも男女平等参画について学べるよう、支援します。	協働コミュニティ課	センター通信「パリテだより」のあり方を検討し、より多くの市民へ周知する。
205		(3)	①男女平等推進センターパリテのホームページでの情報の提供	ホームページでパリテの事業情報に加えて、広く市民の暮らしに役立つ男女平等参画情報を提供します。	協働コミュニティ課	男女平等推進センターの事業をホームページに掲載し、情報の提供を行う。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	市、地域包括支援センター、専門医が連携して、家族介護者への負担軽減を図った。	引き続き連携をし、家族介護者への負担軽減を図っていく。	A	急速な高齢化が進む中、男女を問わず、家族介護者の負担軽減は、社会的な要請であり、充実強化を図るべきである。
A	女性相談の利用率の低い時間帯の見直しを行った。また、パリテだけではなく、田無庁舎での出張相談を開設し、利用率向上を目指した整備を行った。(相談時間等の変更は、平成27年度から) 男性相談に関しては都の相談窓口などを案内しながら情報収集を行った。 女性相談の実施 悩みなんでも相談 相談件数:443件 婦人相談 相談件数:697件	引き続き、利用者のニーズを確認しながら、相談を受けやすい窓口の整備に努める。	A	緻密な過去データに基づいた相談時間の見直しにより、市民のニーズを損なうことなく、担当者の負担軽減を図ったことは改善点であった。 担当者(ケアラー)のスキルアップと心のメンテナンスについて検討されたい。
A	企画運営委員会の企画による講座 基礎講座 5回 1.「気持ちを楽にするストレス対処法」 参加者 40人 託児 12人 2.3回連続講座「女性が輝くことを期待されている今だから…“わたし”の磨き方レッスン」 参加者 延べ53人 託児 延べ19人 3.「上映会「Girl Rising～私が決める、私の未来～」」 参加者 19人 託児 3人 4.「ほっと一息！てしごとカフェ(ハニカムボールの製作)」、参加者 10人 託児 8人 5.「ほっと一息！てしごとカフェ(雪柄コースターの製作)」、参加者 9人 託児 4人 共通講座 3回 1.4回連続講座 アラ還世代の男塾～さらなる自分を見つめて～、参加者 延べ99人 2.「パパとダンボール電車を作ろう」 参加者 29人 託児 2人 3.「男子校・女子校ってどんなところ」 参加者 13人 託児 0人 DV被害者のための自立支援講座 1.「～タッピングタッチ～こころとからだのリラクゼーション」 2.「これだけは知っておきたい法律知識～夫婦と子どもの問題をめぐって～」 3.「DV・モラルハラスメントによる被害者の心身と子どもへの影響」 4.「タッピングタッチ2～こころもからだも大切に～」、 参加者 延べ72人 託児 延べ13人 【第7回パリテまつり】 2/2から2/13まで実施の間、講演会1回、講座3回開催した。	男女平等参画を推進する上ではありとあらゆる知識や多様な分野を研究することが必要であることを踏まえ、偏重的な内容にならないようバランスよく問題を提供する。	A	企画運営委員の意識啓発と研修方法を検討されたい。 市民グループから企画を募集するなどして、広範囲(年代、地域)の住民にパリテの存在と意義を醸成する。
A	「パリテだより」は「情報誌パリテ」の中に統合し、今までは、1年間に2回(合計1,000部)発行していたものを、1年間に1回の掲載としたが、発行部数を11,000部として、より多くの方へ周知することができた。	引き続き、多くの方への周知に努める。	A	委員会からの要望に応えた発行部数の増加は評価する。情報誌の費用対効果は検討し続けなければならない課題であり、多様な啓発方法を模索し続けられたい。
A	市民の方が、パリテの講演会・講座など受付中の情報を見やすくするために、受付中の事業一覧のページを作成した。 また、「情報誌パリテ」や男女平等参画推進委員会で作成した、「男女平等参画推進計画実績評価報告書」、「男女共同参画週間」、「女性に対する暴力をなくす運動」などホームページで情報を提供した。	引き続き、見やすく、充実した情報の提供に努める。	C	HPサイトにたどり着きにくいので、検索しやすくする工夫を検討されたい。

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
206	IV-1★	(3)	②男女平等参画に関する図書、資料の収集・整理	男女平等に関する図書、資料を収集・整理し、市民が閲覧できるようにします。	協働コミュニティ課 男女平等に関する図書を購入し、市民が閲覧できるようにする。
207		(4)	①男女平等参画に関する市民、団体等への活動支援とネットワークの形成	パリテまつりで参加団体を募り、参加団体主催による講座を開催するなど、男女平等参画に関する市民、団体等への活動支援とネットワークづくりを支援します。	協働コミュニティ課 パリテまつりで参加団体を募り、男女平等参画に関する市民、団体等の活動を支援する。
208	IV-2		①庁内の男女平等推進会議の定期的開催	庁内の男女平等推進会議を定期的で開催します。	協働コミュニティ課 計画の各課実績評価を通して、庁内の男女平等施策の進捗を共有する。
209			(1)	②関係各課の男女平等施策に関する調整	関係各課が実施する男女平等施策について調整・推進します。
210			③苦情処理機関設置検討委員会の設置の検討	男女平等参画社会の形成を阻害する人権侵害などの相談に適切・迅速に対応するための窓口や、第三者機関も視野にいたした苦情処理委員会など、苦情処理機関設置の検討をすすめます。	協働コミュニティ課 情報の収集に努める。
211		(2)	①条例設置検討委員会の設置	男女平等参画社会の実現に向けた施策の積極的展開のよりどころとなる条例を検討するため、条例設置検討委員会の設置を検討します。	協働コミュニティ課 条例設置検討委員会の設置を検討するため、学習会を開催する。
212		(3)	①関係機関との交流・連携	一自治体では取り組みが困難な施策について、国や東京都等に働きかけ、他自治体等とも連携・情報交換しながら、法令や規制の整備・改正に向けた動向を把握します。	協働コミュニティ課 様々な会議に出席し、協議・連携を図る。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
B	「女性展望」ほか月間誌や男女平等関係書籍(全79冊)の購入をした。 ○26年度貸出し 118冊 ○25年度貸出し 90冊	引き続き、継続して図書の収集に努める。	B	書架の規模が限られているので、市内の図書館と連携の仕方を検討されたい。
A	16人の実行委員と19の参加団体により、男女平等で幸せな社会ををテーマにして、第7回パリテまつりを開催した。来館者は約801人であった。 主な内容 ○講演会 「スポーツ界から見た男女平等参画」、講師:山口香さん(筑波大学体育系准教授) 参加人数 70人 ○講座 回数:3回、参加人数:143人(託児0人) ○体験会 回数:6回、参加人数:90人と14組(託児13人) ○上映会 回数:1回、参加人数:89人(託児15人) ○「終活」無料相談コーナー 参加人数:20人 ○パネル・作品展示 ○喫茶・軽食・雑貨・生花販売、イートイン休憩コーナー	引き続き、パリテまつりを実施し、団体が実施する講座等を支援しながら、ネットワークづくりを支援していきます。	A	実行委員のみならず、参加団体の男女平等参画意識啓発にも配慮を期待する。
C	計画策定に合わせて実施するため、例年は、計画の評価を市長答申し、報告書を庁内で共有することにより、男女平等施策の進捗の共有をしている。	引き続き、計画の各課実績報告を庁内で共有し、男女平等施策の進捗を共有していく。	C	情報の共有方法として、計画の策定年だけでなく、年に1度でも顔の見える場での話し合いをされたい。各課が事業実施に際して、男女平等参画意識啓発の積極的な働きかけや提案を継続されたい。
B	計画の各課実績評価において、目標を定めるとき、執行状況をを報告するときに、男女平等参画推進施策の考え方を説明し、事業に反映できるよう調整した。単独部署での実施が困難な場合などは、連携して事業が実施できるようコーディネートした。	引き続き、男女平等推進施策の主管課として、庁内の事業に対して調整を行う。	A	各課の事業執行状況調査時期について検討した結果を新年度に実施すべく準備をしたことは大きな改善点であった。
C	苦情処理機関は、条例の中に位置づけられている例もあり、条例設置の検討とともに、検討を実施していく。現状は、他自治体の条例についての情報を収集したり、報告書により苦情の件数や内容を確認している。	引き続き、情報収集に努める。	C	都内各地で条例設置がみられるが、すでに条例設置している地域の情報も収集されたい。
A	男女平等参画推進委員会内で、平成25年度に条例を施行した多摩市の職員を講師として招いて、条例設置に向けたプロセスの勉強会を実施した。	引き続き、勉強会を実施する。	A	男女平等参画推進委員会での学習会だけでなく、一般市民を交えての条例設置に関する意見交換の場を検討されたい。
A	市町村男女平等参画施策担当課長会、都内男女平等参画(女性)センター館長会議、市町村男女平等参画施策担当職員連絡会に出席し、都・他市と協議、連携を図った。 また、清瀬市と東久留米市との3市で連携事業を実施するための検討をした。	引き続き、会議等に出席し、協議・連携を図るとともに、清瀬市と東久留米市との3市で連携事業を実施する。	A	市内公民館との連携を検討されたい。

体系番号				担当課目標		
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画	
213	IV-3	①職員の意識 実態調査の実 施	男女平等に関する職員の意 識・実態の把握を行います。 調査結果を活用し、庁内にお ける男女平等参画の推進につ なげます。	協働コミュニティ課	次期計画策定に併せて実施 する。(調査は平成29年度実 施予定)	
214				職員課	協働コミュニティ課にて実施し た調査結果を活用する。	
215		(1)	②職員研修の 実施	男女平等に関する職員研修を 実施し、職員の理解促進を図 ります。	協働コミュニティ課	パリテで実施している講座や 講演会等を庁内にも周知し、 参加呼びかけを行う。
216					職員課	職員研修所で開催する研修 を案内し、理解促進に努め る。
217			③職員の旧姓 使用の実施	旧姓使用を希望する職員に対 し、旧姓使用の制度を説明・ 適用します。	職員課	職員に対する十分な制度周 知を図るとともに、適正な運用 に努める。
218		(2)	①「西東京市 ワークライフ バランス推進 労使宣言」の 周知	職員に対して「西東京市ワー クライフバランス推進労使宣 言」の周知を図ります。	協働コミュニティ課	職員ポータルシステムの掲示 板を活用し、庁内への周知を 図る。
219					②庁内のワー ク・ライフ・ バランスの働 きかけ	職員に向けてワーク・ライ フ・バランスに関する情報を 提供します。また、西東京市 特定事業主行動計画に基づき 時間外勤務の縮減に取り組み ます。
220		職員課	職員向けの研修を実施すると ともに、時間外勤務時間の削 減に努める。			
221		(3)	①管理職試験 の受験に向け た継続的な環 境整備	研修等を活用して、管理的立 場における人材の育成に努め ます。また、女性職員が積極 的に管理職試験を受験できる よう、女性管理職の複数登用 など環境を整えます。	協働コミュニティ課	課内の受験資格を持つ職員 に、受験を促す。
222					職員課	管理職研修を実施する。対象 者への受験勧奨を行う。
223	(4)	①市発行物の 表現における 男女平等ガイ ドラインの作 成・配布(再 掲)	市報や市発行物における表現 において、男女平等の視点が 徹底されるようガイドライン を作成し、配布します。	協働コミュニティ課	市発行物の表現における状 況把握の方法を検討する。	
224				秘書広報課	各市の動向やガイドラインの 視点など調査研究する。	

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
B	調査は、次期計画の策定に併せて実施予定であるが、他自治体の報告書や状況把握、交流などを通じて情報収集に努めた。	引き続き、情報提供に努める。	B	調査実施に向けて、他自治体の報告書や状況などを把握し、情報収集に努められた点は評価できる。引き続き、先進的な取り組みなどについて情報収集に努めていただきたい。
A	平成24年11月に実施した職員意識・実態調査の調査結果を特定事業主行動計画の見直しに活用し、男女平等参画の推進とワーク・ライフ・バランスの推進等につなげた。	調査結果を活用し、男女平等参画の推進につなげていく。	A	調査結果を分析し、特定事業主行動計画の見直しに反映された点は評価できる。今後も、調査結果の活用に向けて努めていただきたい。
B	市独自の職員研修の開催は難しいため、パリテで実施している講座や講演会の参加呼びかけを庁内にも行った。	引き続き、パリテ事業の庁内への周知を行う。	B	市独自の研修開催が困難なか、既存の講座・講演会を活用している点は評価できる。
B	平成26年度については、研修の周知を行ったものの、参加者がいなかった。	職員へ研修の情報提供を行い、理解促進に努める。	C	職員研修所で開催する研修への職員の参加を促す具体的な仕組みについて、検討していただきたい。
A	平成21年9月要綱の制定・施行及び運用開始 平成26年度中の申請者：3名 平成26年度中の使用中止者：1名	職員への十分な制度周知を図り、適正な運用に努める。	A	引き続き、積極的な周知に努めていただきたい。
A	職員ポータルシステムの掲示板とは、パソコンの中にあるシステム上の掲示板のことで、職員であれば、誰でも見ることができる。その掲示板で、「西東京市ワークライフバランス推進労使宣言」の周知を図った。	引き続き、周知に努める。	A	可能であれば、職員の周知度について調査を実施し、公表していただきたい。
A	情報誌パリテ第14号で社会学が専門で、人事管理やワーク・ライフ・バランスに詳しい中央大学大学院の佐藤博樹教授のインタビューを掲載し、全部課長に配布した。	引き続き、様々な手段で情報提供をする。	A	職員のワーク・ライフ・バランスを推進するための具体的な取り組みについて、情報提供していただきたい。
A	次世代育成支援対策推進研修を1回実施し、ワーク・ライフ・バランスの推進について情報提供を行った。ノー残業デーや職場巡視等により時間外勤務の縮減に努めた。	引き続き研修を実施し、周知を図る。新たな時間外勤務の縮減策を検討し、さらに効果的に取り組む。	A	時間外勤務縮減策の効果について、調査を実施するなどして明らかにし、公表していただきたい。
A	課内の女性職員が1名、管理職になった。	引き続き、女性職員が管理職試験を受験するよう促していく。	A	女性管理職のロールモデル集を作成するなど、女性管理職を身近に感じられるような工夫をしていただきたい。
A	人材育成として管理職研修を実施した。人事考課面接時に所属長から受験勧奨を行うよう依頼した。	管理職研修を継続実施する。庁内掲示板や所属長を通じて受験勧奨を行う。	A	引き続き、管理職試験の受験を促すための具体的な取り組みを実施していただきたい。
B	他自治体の実施状況などアンケート調査を実施し、ガイドライン作成に関する情報を入手した。	ガイドラインについて、庁内関係課と協議し、国の動向等を注視し、作成計画を検討する。	B	調査結果を分析し、ガイドラインの作成に反映していただきたい。
C	協働コミュニティ課と調整	各市の動向やガイドラインの視点など調査研究する。	C	引き続き各市の動向を調査・分析し、ガイドラインの作成に反映していただきたい。

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
225	IV-4 (1)	①男女平等参画推進委員会の開催	恒常的な市民参画の組織として、西東京市男女平等参画推進委員会を開催します。	協働コミュニティ課	平成26年度は、任期替えの年度に当たるが、合計で6回の委員会を開催する。
226		②事業評価の実施	西東京市男女平等参画推進委員会において、西東京市男女平等参画推進計画に掲げた事業評価を毎年度実施します。	協働コミュニティ課	男女平等参画推進委員会を設置し、毎年度「男女平等参画推進計画各課実績評価」を市長へ報告提言を行う。また、第3次計画の評価方法を検討する。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	男女平等参画推進委員会を合計6回開催した。また、主な議題は、第2次計画の実績5カ年総評価報告書の作成と第3次計画の評価方法の検討です。市長への答申時期を見直す等して、より実行性のある計画とするための評価方法を決定できた。	引き続き、男女平等参画推進施策の推進に関することを審議、検討していく。	A	引き続き男女平等参画推進委員会を開催し、審議内容・決定事項などを広く市民に周知していただきたい。
A	平成25年度評価は、第2次計画の計画期間の最終年に当たることから、「第2次男女平等参画推進計画実績5カ年総評価報告書」として取りまとめ、市長へ報告した。 また、平成26年度から30年度までは、第3次計画の計画期間となることから、新たに評価方法を検討し、市長への答申時期を見直す等して、より実行性のある計画とするための評価方法を決定できた。	引き続き、評価を行う。	A	引き続き評価を実施し、課題や改善点を明らかにし、市民に広く周知していただきたい。

3. 課題ごとの指標及び目標値

★重点課題

目標	課題		指標	現状値	H30年度 目標値	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度
I 意識 づくり の分野 と推進 の男女 平等 参画の	I-1 ★	男女の固定的性別 役割分担意識の解 消	男女の固定的性別役割分 担意識の解消について、理解 のある人の割合を増やす	46.5%	60.0%	-	-	-	-	-
	I-2	家庭・学校・地域 における男女平等 教育と学習の推進	家庭・学校・地域等の社会 全体で、「男女の地位は平 等になっている」と思う人 の割合を増やす	19.3%	30.0%	-	-	-	-	-
	I-3	政策・方針決定過 程への男女平等参 画の推進	市の審議会・委員会等にお ける女性委員の割合を増や す	33.2%	40.0%	33.7%				
	I-4	経済活動における 男女平等参画の推 進	職場において、「男女の地 位は平等になっている」と 思う人の割合を増やす	29.7%	40.0%	-	-	-	-	-
	I-5	地域活動における 男女平等参画の推 進	地域社会（町会・自治会な ど）において、「男女の地 位は平等になっている」と 思う人の割合を増やす	47.8%	60.0%	-	-	-	-	-
	I-6 ★	男女平等参画の視 点による防災・ま ちづくりの推進	防災会議における女性委員 の割合を増やす	9.1%	15.0%	18.0%				
II 人権 の尊重 とあら ゆる	II-1	人権を尊重する意 識の醸成女子差別 撤廃条約の認知度 を上げる	女子差別撤廃条約の認知度 を上げる	25.4%	50.0%	-	-	-	-	-
	II-2 ★	配偶者等からの暴 力の防止と被害者 支援	配偶者暴力防止法の認知度 を上げる	35.3%	80.0%	-	-	-	-	-
	II-2 ★ II-3 共通	配偶者等からの暴 力の防止と被害者 支援/男女平等を阻 む暴力の防止	女性相談の認知度を上げる	23.0%	50.0%	-	-	-	-	-
	II-4	性と生殖に関する 健康支援	リプロダクティブ・ヘルス /ライツ（性と生殖に関す る健康と権利）の認知度を 上げる	未把握	20.0%	-	-	-	-	-
III 和 の 推進 の 仕 生 活 の バ 調	III-1 ★	ワーク・ライフ・バ ランス（仕事と生 活の調和）の意識 づくり	「仕事と生活の調和（ワー ク・ライフ・バランス）	43.0%	50.0%	-	-	-	-	-
	III-2	男性の家事・育 児・介護への参加 促進	「個人の生活」、「家庭生 活」、「仕事」すべてを優 先したい男性の割合を増や す	32.4%	40.0%	-	-	-	-	-
	III-3 III-4 共通	子育てへの支援/ 介護への支援	「個人の生活」、「家庭生 活」、「仕事」すべてを優 先したい人の希望と現実の 一致率を上げる	4.1%	10.0%	-	-	-	-	-
IV 推進 体制 の 参 画 の 実 現 に 向 け た	IV-1 ★	男女平等推進セン ターパリティの事業 の充実	男女平等推進センター パ リティの認知度を上げる	16.6%	40.0%	-	-	-	-	-
	IV-2	推進体制の整備と 充実	西東京市男女平等参画推進 計画の認知度を上げる	21.9%	40.0%	-	-	-	-	-
	IV-3	庁内の男女平等参 画の推進	女性係長級職以上の割合を 増やす	20.2%	23.0%	18.3%				
	IV-4	男女平等参画推進 計画の進行管理	西東京市男女平等参画推進 計画の実績評価において着 実に執行されている事業の 割合を増やす	34.0%	50.0%	50.0%				

※現状値の根拠については、第3次計画の82ページを参照

4. 第3次計画の評価活動

		平成26年度				平成27年度				平成28年度				平成29年度				平成30年度				平成31年度															
		4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月												
第3次計画	担 当 部 門	事業実施				事業実施				事業実施				事業実施				事業実施																			
	委員会					4月	9月			8月	12月			4月	9月			4月	9月			4月	9月														
第4次計画		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> (例) ・委員会評価を庁内に周知する際に、評価を踏まえた取組を依頼する。また、担当課評価と委員会評価に乖離があるものについては検証を促す。 ・次年度の担当課評価で委員会評価が把握できるよう、記入シートを工夫する。 </div>																				アンケート→ 基礎調査等→	中間 まとめ	素案	答申												
委員任期		← 7/31から2年間				← 7/31から2年間				← 7/31から2年間																											

○上半期に前年度の実施結果への委員会評価をまとめ、当該年度の事業実施内容や翌年度の担当評価に反映できるよう、周知方法や資料の作り方を工夫します。

○委員会評価は、次年度の予算見積にも活用します。

○評価活動3年度目(平成29年度)に中間評価を行い、次期計画の中間のまとめに反映させます。中間評価に当たっては、重点課題など対象を絞ったヒアリング等も検討します。

○評価活動4年度目(平成30年度)の委員会評価も、次期計画の素案に反映させます。